

## 【施策03】学校教育

～教育の充実で子どもの生きる力をはぐむまち～

◆展開方向01: 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実します。

1	児童生徒文化充実支援事業費	155
2	多文化共生支援員派遣事業費	157
3	小学校体験活動事業費	159
4	かんきょうモデル都市 あまがさき探検事業費	161
5	学校・園研究業務委託事業費	163
6	課外クラブ関係事業費	165
7	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	167
8	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費	169
9	尼崎高等学校特色づくり推進事業費	171
10	キャリア教育推進事業費(高等学校)	173
11	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費	175
12	市立定時制高等学校特色づくり推進事業費	177
13	特別支援教育推進事業費	179
14	トライやる・ウィーク推進事業費	181
15	高等学校通学区区域再編に伴う進路対策事業費	183
16	学力向上クリエイト事業費	185
17	計算力向上事業費	187
18	尼崎市学習到達度調査事業費	189
19	特色ある教育推進事業費	191
20	指導力向上等事業費	193
21	社会力育成事業費	195
22	こころの教育推進事業費(中学校)	197
23	教科研究会等負担金	199
24	教職員研修事業費	201
25	教育情報収集・提供事業費	203
26	調査研究・教材開発事業費	205
27	心の教育相談事業費	207
28	不登校対策事業費	209
29	心の教育ボランティア配置事業費	211
30	学校情報通信ネットワークシステム関係事業費	213
31	施設維持管理事業費(教育総合センター)	215
32	全国教育研究所連盟等負担金	217
33	私立幼稚園教育振興助成金	219
34	教材費(小学校)	221
35	情報教育推進事業費(小学校)	223
36	給食用備品購入等事業費	225
37	施設維持管理事業費(小学校)	227
38	校長会等負担金(小学校)	229
39	教材費(中学校)	231
40	学校図書館運営事業費(中学校)	233
41	情報教育推進事業費(中学校)	235

42	施設維持管理事業費(中学校)	237
43	校長会等負担金(中学校)	239
44	教材費(全日制高等学校)	241
45	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	243
46	施設維持管理事業費(全日制高等学校)	245
47	校長会等負担金(全日制高等学校)	247
48	教材費(定時制高等学校)	249
49	情報教育推進事業費(定時制高等学校)	251
50	施設維持管理事業費(定時制高等学校)	253
51	校長会等負担金(定時制高等学校)	255
52	教材費(幼稚園)	257
53	すこやか子育て支援事業費	259
54	施設維持管理事業費(幼稚園)	261
55	園長会等負担金(幼稚園)	263
56	教材費(特別支援学校)	265
57	施設維持管理事業費(特別支援学校)	267
58	校長会等負担金(特別支援学校)	269
59	学校保健関係事業費	271
60	児童生徒幼児健康診断事業費	273
61	小学校給食関係事業費	275
62	給食調理業務委託関係事業費	277
63	中学校弁当推進事業費	279
64	定時制高等学校等給食事業費	281
65	食育フェア開催事業費	283
66	学校体育関係事業費	285
67	準要保護児童給食費等扶助費	287
68	市立幼稚園教育振興事業費	289
69	教職員法定研修事業費	290
70	施設整備事業費(教育総合センター)	291
71	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	292
72	私立幼稚園就園奨励補助金	293
73	修学援助金交付金(高等学校)	294
74	給食室整備事業費	295
75	情報教育推進事業費(全日制高等学校)	296
76	情報教育推進事業費(特別支援学校)	297
77	スクールバス運転業務委託等事業費(養護学校)	298
78	大学生奨学金 19人	299
79	大学院生奨学金 4人	300

◆展開方向02: 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実します。

1	市立幼稚園教育振興事業費	301
2	学校安全関係事業費	303
3	学校環境衛生管理関係事業費	305
4	学校災害見舞金	307
5	日本スポーツ振興センター共済掛金等負担金	309
6	学校適正規模・適正配置推進事業費(事務費)	311
7	学校施設玄関スロープ等整備事業費(小学校)	312
8	特別支援学級教室整備事業費(小学校)	313

9	各種施設整備事業費(小学校)	314
10	学校適正規模・適正配置推進事業費(小学校)	315
11	学校施設耐震化事業費(小学校)	316
12	特別支援学級教室整備事業費(中学校)	317
13	各種施設整備事業費(中学校)	318
14	学校施設耐震化事業費(中学校)	319
15	各種施設整備事業費(高等学校)	320
16	市立定時制高等学校教育の推進事業費	321
17	尼崎工業高等学校在校生対策事業費	322
18	施設整備事業費(幼稚園)	323
19	学校施設耐震化事業費(幼稚園)	324

◆展開方向03:地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進します。

1	学習習慣支援事業費	325
2	のびよんっ子健全育成事業費	327

(このページは白紙です)

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童生徒文化充実支援事業費	B22A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター、学校教育課
所属長名	佐藤 喜代子、平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	児童生徒の創作や発表に対する意欲を高めるため、発表の場を確保し、学校や教科研究会の取り組みを支援する。また、学校が地域のボランティアを活用し、教育活動の充実を図る。
対象(誰を・何を)	校長、教頭、教職員、児童生徒、保護者、地域
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童生徒が創作意欲を高め、夢を持つことができる発表の場を確保すると共に保護者・地域の人が来場しやすい環境をつくり、地域人材の確保と地域と連携した教育活動の発展につなげる。
事業概要	児童生徒の発表の場をつくり、道徳・総合的な学習の時間を含めた教科研究の委託事業であるとともに、学校・園、委員会の広報事業である。
実施内容	<p>○学校が地域のボランティアを活用し、教育活動の充実を図っている。</p> <p>○「総合的な学習」等について、小・中・特別支援学校において、独自の・個性的な取組に係わる研究を積極的に推進し、特色化を図るため、小・中学校の研究会と委託契約を締結する。</p> <p>○学校における「総合的な学習」等の推進支援のための調査研究を推進する。</p> <p>○副読本の内容を随時見直し、適宜改訂するとともに、効果的な活用について研究を推進する。</p> <p>○児童生徒の文化発表会等を運営し、その活性化に努める。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	8,570	7,703	8,161	
需用費	1,679	1,058	1,647	印刷製本費
役員費	242	256	256	ボランティア保険料
委託料	6,649	6,389	6,258	48の教科研究会への委託金
人件費 B	4,888	3,004	3,329	
職員人工数	0.60	0.38	0.42	
職員人件費	4,888	3,004	3,329	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,458	10,707	11,490	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,458	10,707	11,490	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	文化発表会等(幼児画展、図工展、美術展、書道展等)の来場者の合計							単位	人	
目標・実績	目標値	17,000	達成年度	26年度	24年度	16,820	25年度	16,894	26年度	17,474
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 児童生徒が創作意欲を高め、夢を持つことができる発表の場を確保する取り組みであるとともに、交流・発表の場であり、成果指標を設定することはできないため、活動指標を設定した。文化発表会等の来場者数については、目標値を達成しており、学校と家庭・地域社会の連携に大変寄与することができた。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学習成果の発表を通して、児童生徒の創作や発表に対する意欲を高めると共に、教員の指導技術の向上を図る上で必要である。保護者・地域の人が児童生徒の発表を見ることで児童生徒の成長を知り、学校の教育活動への理解を深め、活性化を図るとともに、地域と連携した教育活動の展開につなげていく上で有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	児童生徒の学習活動の成果を発表する場として必要であり、受益者負担を求めるのは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間をはじめ、他の自治体においても、本市と同様に児童生徒の活動や作品などを、広く市民に公開する発表会、展示会を設けているところが多い。(音楽発表会、書道展、絵画展、図工展、美術展、演劇発表会など)
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	小中学校の実践的な取組を研究している各教科研究会に事業委託することが最も効果的であり、現状以上の民間委託は困難である。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像		○				内容	児童生徒の発表会・作品展示等で保護者・地域の人の参加を促す。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像		○																									

⑧ 総合評価

総合評価	維持	学校が地域の人材を活用し教育活動を充実させていることが、実績からうかがえる。地域の活性化、学校と家庭・地域社会の連携を図っていく上でも今後とも更なる内容の充実を努める。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	学校が地域の人材を見つけ出し、各校に紹介することや、人材の精選を行う。各研究会に、発表内容の充実と共に保護者・地域の人が参加しやすいよう発表時期、時間、場所などの工夫を図るよう啓発する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	多文化共生支援員派遣事業費	B22K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	多文化共生支援員派遣事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成9年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	国際化が進み、日本語指導や言語の障壁による心のケアを必要とする幼児児童生徒が増えている。また、母語と日本語がともに未熟であるため、日常会話はできても思考や学習が深まらず、進路に影響が出たり、母語しか話せない親とのコミュニケーションがうまくいかない事象が発生している。
対象(誰を・何を)	日本語指導や言語の障壁による心のケアを必要とする幼児児童生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	母語が話せる支援員の派遣により、日本語指導を必要とする幼児児童生徒本人の思いが周りに伝わり、周囲とのつながりができるとともに、これまで分らなかった学習の理解が進む。また、自らの母語文化に誇りを持ち、主体的に物事に取り組む意欲を育むことを目指す。
事業概要	日本語指導や言語の障壁による心のケアを必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園に、母語を理解できる者を支援員として派遣する。
実施内容	母語支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園からの要請に対して、母語を理解できる支援員を確保し派遣する。支援員の派遣回数は、該当幼児児童生徒の状況に応じて決定する。支援員は、学習面・生活面での指導や保護者への通訳など、多文化共生の教育に取り組む学校・園の教育活動を支援する。 <平成26年度派遣実績> ○支援員数(延べ27人) 中国語12人、フィリピン語4人、ポルトガル語・スペイン語3人、ベトナム語3人、アラビア語1人、韓国語1人、ネパール語1人、モンゴル語1人、ロシア語1人 ○支援員派遣対象幼児児童生徒数 幼稚園: 1園1人[スペイン語1人] 小学校: 15校30人[中国語12人、ポルトガル語・スペイン語6人、ベトナム語4人、ネパール語3人、フィリピン語2人、韓国語1人、モンゴル語1人、ロシア語1人] 中学校: 7校14人[中国語8人、フィリピン語3人、ポルトガル語1人、ベトナム語1人、アラビア語1人] ○総派遣回数 567回

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,877	2,857	1,816	
報償費	1,865	2,835	1,800	支援員謝礼
役務費	12	22	16	傷害保険料
人件費 B	1,385	1,818	1,744	
職員人工数	0.17	0.23	0.22	
職員人件費	1,385	1,818	1,744	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,262	4,675	3,560	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,262	4,675	3,560	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	子どもの母語を理解できる者(「支援員」)の派遣を要請した学校・園に対する派遣の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	24年度	100	25年度	100	26年度	100
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 支援員派遣要請のあった学校・園には派遣できている状況である。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>支援を必要とする幼児児童生徒は今後、ますます増える傾向にあり、人権教育の視点からもさらに必要性は大きくなる。</li> <li>人間的な相性もあり、解決しなければならない課題はあるが、派遣開始時の幼児児童生徒の状況と各支援員の特性等の把握に努め、より多様な状況に柔軟に対応できる支援員や多言語に対応できる支援員の確保が必要である。</li> </ul>
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、子どもの就学に関する不安や負担感を軽減するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市は、他自治体と比べて支援を必要とする幼児児童生徒も多く、多言語にわたる状況であるが、他自治体においても支援を厚くする傾向にある。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	委託の余地はあるが、支援員を配置するにあたっては、支援を要する子どもやその家庭の状況、学校の教育環境、支援員の特性等、様々な状況を考慮に入れて決定する必要があり、そうした実状把握や分析等が求められる中で、実質的には民間等への委託は困難である。																			
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容	現状	A	B	C	D	E	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容															
現状	A	B	C	D	E																
将来像						○															

⑧ 総合評価

総合評価	維持	平成26年度は全ての学校・園からの派遣要請に対応できた。支援を必要とする幼児児童生徒は今後、ますます増える傾向にあり、事業の必要性はさらに高まっている。一方で、他の自治体も同じような傾向にあることから、支援員の確保が困難な状況となっている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>要支援幼児児童生徒の状況と学校の受入れ環境の正確な把握を行うとともに支援員の確保に努める。</li> <li>要支援幼児児童生徒の実態や学校のニーズに合った支援員の効果的な配置を行う。</li> <li>人権的な視点をより明確にするため、平成23年度から本事業名を「日本語指導員派遣事業」から「多文化共生支援員派遣事業」と改めたが、更に事業の趣旨を学校現場へ周知徹底する必要がある。</li> </ul>
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	小学校体験活動事業費	B23P	事業分類	ソフト事業
根拠法令	小学校自然体験事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和59年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	子どもを取り巻く環境の変化により、他人との好ましい関わり方ができず、自尊心や自己肯定感を持ちにくく、与えられることに慣れ、主体的に物事に取り組み解決することができない子どもが増加している。そこで、自然とのふれあい等の体験活動を通じて、子どもの豊かな感性や社会性を育むため実施している。
対象(誰を・何を)	小学校3年生・5年生の全児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	・自然に対する畏敬の念、自然に感動する心や自然を大切にしようとする心が育まれる。 ・自分や友だちのよさに気づくとともに、自分が多くの関わりの中で生きていることに気づき、自他共に大切にしようとする心が育まれる。 ・仲間との連帯感や集団での人間関係が深まり、社会性や自律心が育まれる。
事業概要	自然や環境に対する豊かな感受性や畏敬の念を育み、自然環境の多様さや大切さ、命の営みを感じさせるとともに、集団の連帯感や人間関係を深め、社会性や自律心を育むため、自然の中での様々な体験活動を実施する。
実施内容	1 環境体験事業 小学校3年生が、地域の人々等の協力を得ながら自然観察や栽培・飼育など五感を使って自然に触れ合う体験型環境学習を継続的に行う。 <26年度実績> ○参加児童数:3,676人 2 自然学校推進事業 小学校5年生で、学習の場を豊かな自然の中へと移し、日常生活では味わえない感動する心、共に生きる心を育むなど、4泊5日の長期宿泊体験を通して「生きる力」を育成する。 <26年度実績> ○場所:・美方高原自然の家 32校 ・丹波少年自然の家 10校 ○参加児童数:3,641人 ※自然学校推進事業に係る保護者負担は、“あまがさき”行財政構造改革推進プランにおいて、平成22年度より一般児童の食費、副食費及び教材費に係る公費負担を廃止した。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	76,784	75,455	93,165	各実行委員会への委託料
委託料	76,784	75,455	93,165	
人件費 B	3,666	3,083	2,615	
職員人工数	0.45	0.39	0.33	
職員人件費	3,666	3,083	2,615	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	80,450	78,538	95,780	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金	31,277	30,555	30,672	小学校体験活動事業交付金
市債				
その他				
一般財源	49,173	47,983	65,108	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	自然学校での活動に「満足」と感じた児童の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	26年度	24年度	99	25年度	97	26年度	98
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 自然学校実施後のアンケートに「満足」と回答した児童の割合は美方が99%、丹波が97%である。また、自然学校の活動を通じて友だちのよさに気づいたと回答する児童が美方で96%、丹波で95%、自然のよさに気づいた児童は美方で97%、丹波で88%である。自然とふれあい、様々な人間関係を深めることのできた有意義な取組である。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市には豊かな自然が少なく、様々な配慮を必要とする家庭環境の児童の割合が少なくない。よって、単なる学校行事に留まらず、子どもたちの“心の教育”の役割を担う重要な機会である。明確なねらいを持ち、子どもや家庭とねらいをしっかりと共有しながら取組を進めることにより、人間関係や物事の見方・考え方、そして生き方等、子どもたちにとっての“生きる力”の基礎を養うことができる事業として必要である。5日間を集団生活の中で過ごす中で、近くにいることが当たり前であった親子が互いのかけがえのない存在を見直す機会となっている。また、教室の中では分らなかった友だちのよさに気づき、発生する様々な課題を友だちやリーダーと乗り越える経験によって達成感を味わい、自尊感情や自己肯定感を育む一助となっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	食費や教材費等の個人に還るものについては、すでに保護者負担としている。
-----------------	--	-------------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県交付金事業であることから県下全市町で実施しており、実施内容についても概ね同水準である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	各小学校自然学校推進事業実行委員会へ事業委託し、それぞれの学校の状況に応じてねらいを立てて推進している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	各学校が児童の実態から事業のねらいを明確にし、児童・指導者・保護者がしっかりと方向性を共有する中で実施されることが望ましい。

⑧総合評価

総合評価	維持	指導者の育成のための指導者交流会の実施、指導員・指導補助員の確保等、改善が必要な課題が存在しているため、部分的な見直しは常に行っていかなければならないが、教育上、有効な事業であるのでこれからも継続してすすめていくことが望ましい。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の質の向上とともに、指導員に依存しすぎない自然学校の実施方法を考える。</li> <li>・優秀な指導補助員を確保する各大学や補助員リーダーとの連携を進める。</li> <li>・指導者(教員)講習会や実践交流会を施設と連携して継続、充実させる。</li> <li>・5年生の担任教員以外の教員の自然学校への参加など、学校内の協力体制を推進する。</li> </ul>
--------	---

# 平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	かんきょうモデル都市あまがさき探検事業費	B23U	事業分類	ソフト事業
根拠法令	環境モデル都市構想(内閣官房)		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市環境基本計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

## ① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎市は「環境と共生する持続可能なまち」を掲げ、環境モデル都市に選定されている。そこで尼崎市の全市立小学校4年生の児童が環境体験学習や施設の見学を行うことで、環境保全・向上に対する取組を学び、実践しようとする意欲を高めることを目的とする。
対象(誰を・何を)	小学校第4学年児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市の環境に対する取組やまちの魅力を学ぶことにより、尼崎市への愛着と誇りを育むとともに、身近な自然や生き物を大切に、環境と共生する持続可能なまちづくりに取り組む態度を育む。
事業概要	借上バスを利用し、小学校4年生の児童が身近な自然環境の観察や環境体験学習を行うとともに、良好な生活環境を保全・向上するための施設等を見学する。
実施内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>見学先の選択コースは、下記の2コースとする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>①自然体験活動コース(尼崎の森中央緑地・北堀運河・猪名川自然林等)</li> <li>②環境改善学習コース(クリーンセンター・リサイクルセンター・浄水場等)</li> </ol> </li> <li>各小学校はそれぞれのコースから1箇所以上の見学場所を選択のうえ、実施計画書を作成し、事業実施の前に教育委員会に提出する。</li> <li>各小学校は、学校単位で市が契約したバス会社のバスを利用し、尼崎市内で環境体験学習と施設見学を実施する。</li> <li>バスの配車等は実施までに各小学校から市が契約したバス会社に連絡し、実施日時の調整を行う。</li> <li>教育委員会は、事業実施日に履行を確認し、全校の事業実施後にバス借上料を支払う。</li> <li>事業の実施後、すみやかに実施報告書及びアンケートを提出させ、各校の取組の成果を検証する。</li> </ol>

## ② 事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	6,129	8,829	
報償費		30	150	体験に係る講師料
使用料及び賃借料		6,099	8,322	バス借上料
需用費		0	357	需用費
繰出金				
その他				
人件費 B	0	474	476	
職員人工数		0.06	0.06	
職員人件費		474	476	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	6,603	9,305	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	6,603	9,305	

## ③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業後における児童に対するアンケート項目のうち、環境にやさしい取組や行動について考え、実践しようとしている児童の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80%	達成年度	30年度	24年度	—	25年度	—	26年度	77%
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 本事業を行うことで、児童が環境保全・向上に対する取組を学び、実践しようとする意欲を高めることにつながっている。今後も、自然体験活動や環境改善学習の各コースにおける施設と連携をとり、より充実した内容となるように努める。									

## ④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎市は総合計画において「環境と共生する持続可能なまち」を掲げており、その中で「身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境保全や創造に取り組み、次の世代に引き継いでいく」と施策の展開方向を示している。そのために、尼崎市の未来を担う全市立小学校4年生の児童が環境体験学習や施設の見学を行うことで、尼崎市の環境保全・向上に対する取組を学ぶとともに、児童自身が身近にできる環境にやさしい取組や行動について考え実践しようという意欲を高めることは必要なことであり、またその効果は大きなものがある。
---------	---

## ⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市の関与による児童の環境と共生する持続可能なまちづくりに対する態度の育成を目指したものであり、受益負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

## ⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	川西市・・・小学校4年生を対象として、自然に対する畏敬の念をはじめ、生命のつながり・環境保護の大切さ等を実感し、美しさに感動する豊かな心を育み、心優しい児童の育成を図ることを目的に平成21年度より小学校全16校で実施している。
---------------	---

## ⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	本事業は、民間業者による借上バスを利用しているが、児童の見学日時、場所の選定等は委託できない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		学校教育現場での環境教育の実施については、市民や事業者と協力しながら、行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

## ⑧ 総合評価

総合評価	維持	児童が尼崎市への愛着と誇りを育み、身近な自然や生き物を大切に、環境と共生する持続可能なまちづくりに取り組む態度を育むためには、実際に自然環境の観察や環境体験学習を行うことが効果的である。そのためにも、尼崎市の未来を担う全ての児童が、本事業を体験することの意味は大きく、本事業は今後も継続して実施していく必要がある。
------	----	---

## ⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後は、本事業のさらなる有効活用を図るため、事業内容や事業形態を常に見直し、自然体験活動や環境改善学習の各コースにおける施設と連携をとる。また従来のコース以外でも、自然体験活動や環境改善学習ができる他の場所も模索しながら、さらに幅広く実施していく必要がある。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校・園研究業務委託事業費	B241	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図るため、尼崎市立幼稚園教育研究会と委託契約を結び事業実施している。幼児を取り巻く家庭環境や社会の変化に対応した保育を提供するために教員の更なる資質向上が課題である。
対象(誰を・何を)	幼稚園の幼児と教員
求める成果(どのような状態にしたいか)	幼児が日々の生活や遊びを通して自尊感情を高め、人とかかわる力を養うために、幼児一人一人の育ちを見取り、学びや気付きを生み出す保育が提供できるよう、教職員が相互に研究協議を行い、専門性を高めるとともに資質向上を図る。
事業概要	幼稚園において人間形成の基礎を培うために、家庭・地域社会・幼稚園の三者による幼児教育の推進、幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図るため、保育公開や実践的研究を進めるとともに教員の資質向上を図る。
実施内容	<p>尼崎市立幼稚園教育研究会では、幼児の望ましい成長のため、①協同的な遊び、②特別支援、③幼小接続の3つの柱で研究に取り組んでいる。外部から講師を招聘し、各部会で研究保育を公開し、理論と実践の両面から指導助言を受け、日々の保育に役立てている。また、定期的に研究部会を開き、各園での保育や幼児の様子を基に協議を行い、教員の資質向上を図っている。</p> <p>&lt;H26年度実施内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児の生活実態の把握と分析を実施した。</li> <li>・人とかかわる力を育てること、自尊感情を高めることをねらって研究会や研究保育を実施した。</li> <li>・公開保育の実施と集録を作成し、研究の成果を公表した。</li> <li>・幼児の自尊感情を客観的にとらえるため、自尊感情尺度表を作成した。</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	347	347	347	
委託料	347	347	347	研究会への委託料
人件費 B	896	474	476	
職員人工数	0.11	0.06	0.06	
職員人件費	896	474	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,243	821	823	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,243	821	823	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	研究会が幼稚園で取り組んだ教育的実践に対して「有意義」「満足」と評価した保護者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	83	達成年度	28年度	24年度	78	25年度	80	26年度	81
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	子どもたちの実態を把握するとともに、望ましい成長のための保育のあり方に関する研究や実践を進めることができるよう、今後更に研究を深めることにより幼稚園教育の充実を図る必要がある。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	研究を通じてよりよい保育の提供に寄与しており、継続した取組が必要である。研究や実践の成果が、日々の保育に役立っており、教員の資質向上の観点から、有効な事業である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	幼稚園教育の充実のために実施している事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教員の資質向上や幼児理解について研究する事が業務であり、阪神間をはじめ、他自治体においても同様の事業を実施している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	幼稚園教育の充実については行政が担うべき業務であり、市立幼稚園の教員で構成されている尼崎市立幼稚園教育研究会に事業委託することが効果的である。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	幼稚園の充実については、保護者や地域の協力を得ながら行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	幼児にとって、よりよい保育の在り方や、教員の資質の向上について研究を重ねることで、日々の保育に役立てることができており、今後も継続して実施する必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	18園ある幼稚園の教員にとって、研究する中で見出された成果や課題についてより共有できる研究会の在り方や研究の進め方を考えていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	課外クラブ関係事業費	B24A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立学校課外クラブ活動振興委託業務実施要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和48年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	中学校・高等学校の課外クラブに技術指導者を配置することなどにより、課外クラブ活動の円滑な運営と振興を図るとともに、全国大会等に出場する生徒に激励金を支給する。
対象(誰を・何を)	中学校・高等学校の生徒・教員及び技術指導者
求める成果(どのような状態にしたいか)	顧問教員の技術指導力の向上を目指し、学校教員で技術指導ができる人数を増やすことで、課外クラブ活動の円滑な運営と質の向上を図るとともに、課外クラブ数の減少を抑える。
事業概要	中学校及び高等学校課外クラブ活動振興委員会会長と委託契約を締結し、課外クラブ活動の円滑な運営と振興に資する。課外クラブの技術指導者を当該校教員から得ることが出来ない場合、学校外部より技術指導者を招聘し、課外クラブ活動の振興と活性化を図る。日頃の成果として全国大会等に出場する生徒等に激励金を支給し、本市のスポーツ・文化の振興と健康都市づくりに資する。
実施内容	<p>1 課外クラブ活動振興委託事業</p> <p>(1)運営費…部員数×315円</p> <p>(2)活動費…1クラブに140時間×400円・140時間×220円</p> <p>(3)合宿指導費…泊数×1,800円</p> <p>2 技術指導者招聘事業</p> <p>(1)年間2回の技術指導者研修会を開催</p> <p>(2)外部指導者数…中学校46人、高等学校7人</p> <p>(3)中学校(運動部39クラブ、文化部7クラブ)、高等学校(運動部6クラブ、文化部1クラブ)</p> <p>(4)運動部・吹奏楽部…年間85回を基準、文化部…年間40回を基準</p> <p>(5)1回の指導2時間以上で3,000円支給する。</p> <p>3 課外クラブ活動振興激励事業</p> <p>(1)国・地方公共団体が主催する大会(全国大会等)に出場する者に激励金(3,000円)を支給する。</p> <p>(2)加算金:10,000円(往復の交通費が10,000円を超えるときの限度として)を支給する。</p> <p>4 その他、課外クラブ活動に係る施設使用料(平成23年10月から5割負担)を支払っている。</p>

② 事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	40,173	41,675	42,166	
報償費	13,164	14,159	14,185	指導者謝礼、激励金
役務費	73	79	90	傷害保険料
委託料	25,479	25,579	25,582	各振興委員会への委託料
使用料及び賃借料	1,457	1,858	2,309	施設使用料
人件費 B	1,385	1,344	1,347	
職員人工数	0.17	0.17	0.17	
職員人件費	1,385	1,344	1,347	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	41,558	43,019	43,513	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	41,558	43,019	43,513	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	中学校における課外クラブ入部率		単位	%
目標・実績	目標値	80	達成年度	26年度
			24年度	73.7
			25年度	75.0
			26年度	76.0
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	中学校の課外クラブでは、入部率の上昇が見られ、課外クラブの活性化につながっている。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	課外クラブへの入部率が70%を超え、保護者からのクラブに対する期待も大きく、生徒指導に貢献する役割も果たしている。また、尼崎高等学校体育科を目指してクラブ活動に熱心に取り組んでいる生徒も数多くいる。活動に係る経費の一部負担として活動費を支払うことや、外部の指導者に報償費を支払うことにより、課外クラブ活動の振興につながっている。課外クラブ数や入部率を維持するためには外部からの指導者の招聘は欠かすことができない状況において、本事業については今後も継続していく必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	課外クラブ活動は学校教育活動の一環として位置づけられており、その意義や役割からして、受益者負担を求めることは適正でない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	課外クラブ活動の円滑な運営と振興を図るために、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市は、尼崎市と同様の外部コーチ招聘制度を実施している。中学校における課外クラブ入部率は、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)と比較するとやや低い水準にある。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
	課外クラブ活動振興委託事業は課外クラブ活動振興委員会に委託しているが、これは学校教育活動の中で教員が中心になって指導すべきであり、教員の足りないところを外部指導者の技術指導や支援によって補完しているため、現状以上の委託はできない。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○	
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状				●																					
将来像				○																					
内容	外部指導者の協力を得ながら、行政が主体的に行うべきである。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	本事業の取組によって、課外クラブ活動の活性化は進み、質の向上や実績を残すことができるようになっている。本事業は、課外クラブの振興に寄与しており、成果として高く評価できる。今後もより高い成果や実績を得られるように継続した取組が必要である。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	課外クラブ活動における技術指導の更なる充実を図り、生徒たちの努力が成果や実績となって表れるための環境をさらに整備する。
--------	---



平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	尼崎高等学校運動クラブ競技力向上事業費	B24K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立尼崎高等学校運動クラブコーチングスタッフ事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎高等学校体育科において、その教育目標の一つである競技力の向上に資するため、コーチングスタッフの配置やトレーニング指導等を行い、生徒の体力・運動能力の向上を目指して実施している。
対象(誰を・何を)	尼崎高等学校の生徒、運動クラブを指導する教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	運動クラブの多くが県のトップレベルを維持し、全国でも通用するクラブをつくる。生徒の体力・運動能力の向上を目指す。
事業概要	尼崎高等学校体育科において、その教育目標の一つである競技力の向上に資するため、コーチングスタッフの配置やトレーニング指導等を行う。
実施内容	<p>1 コーチ・トレーナー事業(強化指定クラブ制度)</p> <p>(1) 課外クラブ8クラブを指定してコーチング・スタッフを配置し、競技力向上を図る。 ・指定クラブ…女子バスケットボール、ソフトテニス、硬式野球、男子バレーボール、体操、ラグビー、サッカー、陸上</p> <p>(2) 指導回数…年間180回、1回指導時間4時間以上、1回に7,800円の報償費を支払う。</p> <p>2 コーチ・トレーナー事業(トレーニング活用制度)(尼崎市スポーツ振興事業団に委託)</p> <p>(1) 週4日、トレーニング室に指導員を配置し、体力向上の指導と安全管理を実施する。 (2) 年間2回の筋力測定、個人のプログラムを作成し、個々の指導を指導員が実施する。 (3) 年度初めと年度末の2回、尼崎市スポーツ振興事業団と学校との打ち合わせを実施し、指導の現状や今後の方針を話し合い、決定する。 (4) トレーニング室利用状況を尼崎市スポーツ振興事業団が学校と教育委員会に報告する。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	11,950	12,047	12,047	
報償費	8,727	11,232	11,232	コーチングスタッフ等謝礼
役員費	16	15	15	傷害保険料
委託料	3,207	800	800	トレーニング指導委託料
人件費 B	1,385	870	872	
職員人工数	0.17	0.11	0.11	
職員人件費	1,385	870	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	13,335	12,917	12,919	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	13,335	12,917	12,919	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	全国大会に出場した課外クラブの延べ数(カッコ内は延べ出場選手数)							単位	クラブ(人)	
目標・実績	目標値	15(90)	達成年度	26年度	24年度	11(96)	25年度	5(50)	26年度	8(60)
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>運動クラブの競技力を向上させるためには、高いレベルの指導ができる指導者の配置と、生徒の体力向上が不可欠である。教員だけでは、各クラブの技術的な指導や個人にあった筋力トレーニングの指導には限界があるため、当該事業は今後も必要である。</p> <p>毎年、兵庫県総合体育大会で県の上位の成績(平成26年度は男子が総合2位、女子が総合4位)を収め、各種目協会の大会等で全国レベルの大会にも多くの選手を輩出してきており、市立尼崎高等学校のPRだけでなく、ひいては尼崎市のイメージアップにもつながっている。</p>
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<p>公開事業たな卸しを受けて、平成26年度より、スポーツ・アドバイザー事業については、受益者負担を導入し、公費を伴わない形に改めたが、コーチ・トレーナー事業等については、その意義や役割からして、受益者負担を求めることは適正でない。</p>
----------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>兵庫県下において、体育科を設置しているのは市立尼崎高等学校以外では県立社高等学校だけである。県立社高等学校においては、特別非常勤講師による体育科授業を通して、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能を修得するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育てている。これは、本事業のスポーツ・アドバイザー事業と同様の趣旨のものであり、本市においても同水準で実施している。</p>
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	<p>強化指定クラブ制度については、各種目の専門的な技術を有する指導員を配置することが必要であり、委託できる団体はない。</p> <p>トレーニング活用制度については、尼崎市スポーツ振興事業団に委託している。</p>																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	<p>コーチング・スタッフやスポーツ・アドバイザー等の協力を得ながら、行政が主体的に行わなければならない事業である。</p>
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧ 総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <p>毎年、兵庫県総合体育大会で上位の成績を収めており、全国大会にもコンスタントに50名以上の選手を輩出し好成績を収めるなど、取組の成果は着実に現れている。引き続き、生徒の体力・運動能力の向上に向けた取組を継続していく中で、多くの運動クラブが県のトップレベルを維持するとともに、全国レベルで活躍する運動クラブの増加につながるよう、競技力向上を目指していく。</p>
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<p>本事業の効果をさらに高めていくため、平成26年度より指導者の充実に重点を置いた見直しに取り組んでいるところであり、当面はその効果を検証しながら各運動クラブの更なる競技力向上を目指していく。</p>
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	尼崎高等学校体育科野外活動等事業費 B251	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等学校学習指導要領	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度	款	50 教育費
施策	03 学校教育	項	05 教育総務費
		目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	自然環境の中で相互に協力しながら組織的に活動し、自然の中で行動の仕方、自然に親しむ資質や能力を養う。野外生活での基本的なルールを習得し、キャンプを運営実施する能力を養う。スキー技術においては、能力に応じた級別テストを受講して、SAJ2・3・4級を取得する。
対象(誰を・何を)	尼崎高等学校体育科生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	野外運動の専門的な理解とともに、生涯を通じてスポーツの振興・発展にかかわることのできる資質や能力を育てる。
事業概要	尼崎高等学校の体育科生徒に対して、体育科の必修科目である野外活動を各年次に1回実施する。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次 4月中旬に尼崎市立美方高原自然の家にて2泊3日の日程でのキャンプ実習 (平成26年度生徒80名・教職員7名)</li> <li>・2年次 2月中旬に兵庫県美方郡香美町小代区おじろスキー場にて2泊3日の日程でのスキー実習 (平成26年度生徒 76名 教職員6名)</li> <li>・3年次 9月初旬に徳島県阿南市のYMCA阿南国際海洋センターにて2泊3日の日程での海洋実習 (平成26年度生徒 77名 教職員6名)</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,674	2,501	3,208	
報償費	403	415	415	スキーインストラクター講師料
旅費	296	279	286	引率用教職員旅費
需用費	14	25	26	薪・トーチ棒・丸太・燃料費
役務費	80	80	81	通信運搬費
使用料及び賃借料	1,881	1,702	2,400	宿泊施設・送迎バス借上料
人件費 B	815	791	476	
職員人工数	0.10	0.10	0.06	
職員人件費	815	791	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,489	3,292	3,684	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,489	3,292	3,684	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	野外活動は専門学科の体育科必修科目であり、自然環境の中で相互に協力しながら組織的に活動し、自然の中で行動の仕方や自然に親しむ資質や能力を養うことを目的としている。授業として実施している性質上、成果指標の設定は困難である。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高等学校学習指導要領において、専門学科である体育科では毎年野外活動が必修科目となっている。野外活動としてキャンプ実習(1年)・スキー実習(2年)・海洋実習(3年)の実施を通じて、その知識を習得するとともに、自然の中で行動の仕方などを身に付けることにより、生涯を通じてスポーツの振興・発展にかかる能力の育成に寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	教育課程の一環として実施しているものであるが、使用料及び賃借料(生徒の宿泊代)、バス借上料、1年次のキャンプ実習における需用費(消耗品費・燃料費)、2年次のスキー実習におけるインストラクターの報償費以外は、生徒の自己負担である。
----------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内には県立社高等学校に体育科が1学年1クラスの規模(尼崎高等学校は1学年2クラス)で設置されている。同校でも野外活動については同様の事業水準で実施している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	教育課程の中で実施するものであるため、民間委託はできない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	教育課程の一環として野外活動を実施していることから、学校及び行政が主体的に実施する必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持	雄大な自然の中で相互の信頼を深め、連帯感を養い自立心を育てることが出来た。また、それぞれの活動で技術・技能を修得し、野外活動を運営実施する能力が身に付いた。体育科においては野外活動の履修が義務付けられており、今後も継続して実施していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	教育効果をさらに高めるため、野外活動の内容の充実に向けた検討を行う必要がある。また、送迎バスの料金制度改正に伴い、経費を節約でき、現行と同程度またはそれ以上の活動内容が確保できる実習場所や日程等の変更についても検討していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	尼崎高等学校特色づくり推進事業費	B252	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	生徒の学力向上を図り、国公立・有名私立大学への進学率向上を図るため、土曜日や長期休業期間中に学習補助員を配置し、補習授業の補助、自習監督、質問応答を行なう。また、授業力のスキルアップ等を行い、教員の資質向上を図るため、先進進学校訪問や他校授業見学を実施する。
対象 (誰を・何を)	尼崎高等学校生徒および教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	進学指導の充実による国公立・有名私立大学への進学率の向上及び教員の資質向上
事業概要	土曜日や長期休業期間中に国語・数学・理科・英語の講師を配置し、国公立・有名私立大学への進学希望者に補習授業の補助、自習監督、質問応答を行なう。
実施内容	学習補助員の配置 教職経験者は1時間当たり2,000円とし、大学生は1時間あたり1,290円とする。 (平成26年度実績) 教職経験者(英語)1名、大学生(数学・物理・化学・生物・化学)3名

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	280	139	640	
報償費	273	139	636	講師謝礼
旅費	7			視察等旅費
需用費			4	消耗品等
人件費 B	815	791	476	
職員人工数	0.10	0.10	0.06	
職員人件費	815	791	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,095	930	1,116	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,095	930	1,116	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 生徒の学力向上と希望する進路の実現及び教員の資質向上を目標とした事業であるため、一概に進学者数や進学率等で評価することは困難である。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	通常の当該校教員による補習授業などに加え、卒業生等大学に進学した学習補助員に自習中に直接質問することができ、学習効率が高くなるため、生徒の希望する進路の実現を目指すうえで有効な事業である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、生徒が希望する進路の実現を図るとともに、国公立・有名私立大学への大学進学率の向上を目標とする学力向上の一環であり、進路指導の中に位置づけられるものであるため、受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	伊丹市立伊丹高等学校においては、センター試験や難関私立大学への受験対応を目的とした外部講師による放課後特別学習(トワイライト講座)を週6講座実施している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	学習補助員の配置については委託の余地はあるが、現行の事業フレームや事業費では、人材確保の面で民間団体等の受託は困難であると思われる。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 ● ○	内容 進学指導の充実は、保護者や卒業生等の協力を得ながら、学校が主体的に行う必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	自らが希望する進路の実現を目指す生徒からの補習授業の希望が多く、進学への意欲を増進し、学力を向上させる効果的な事業であるため、継続して実施していくが、より効果的な事業の実手法について検討していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	現在の学習補助員は、当該校出身の大学生や時間講師にお願いしており、大学入試に特化した指導力を兼ね備えているわけではないことや、学習補助員を引き受けてくれる大学生も少ない状況にある。大学進学指導の更なる充実を図るため、専門的な知識やノウハウを持つ講師による入試対策に特化した講座の開設を視野に入れた調査研究を行う。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	キャリア教育推進事業費	B25K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	意欲のない高校生の増加が問題となっている今日、生徒のキャリア意識を育むために組織的・系統的なキャリア教育を推進する必要性は高まっている。高等学校に通う生徒に、キャリア意識の醸成を図る。
対象(誰を・何を)	高等学校の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	高校生という心身ともに成長し、これからの人生の土台となる大切な段階で、なりたい自分にしっかりと向き合う機会を促す。
事業概要	学問の知識だけでなく、実際に就業を体験することにより様々な職業を知り、就職力を育てるために事業所見学、インターンシップ等を実施する。
実施内容	<p>&lt;平成26年度の事業内容&gt;</p> <p>①尼崎高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生全員 授業「総合的な学習の時間」を利用した進路(就職・進学)学習</li> <li>・3年生全員 進路(進学・就職)アセンブリー、ハローワーク主催の企業説明会参加</li> </ul> <p>②尼崎双星高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2年生工業系専門学科全員 住友精密工業(株)・新日鐵住金(株) 尼崎製造所・ヤンマー(株)の事業所見学</li> </ul> <p>③尼崎工業高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設サマーセミナー・ものづくり・ボランティア体験・自衛隊生活体験</li> </ul> <p>④城内・琴ノ浦高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設サマーセミナー・面接試験講座・ボランティア体験・自衛隊生活体験</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	241	277	337	
報償費	2		30	講師等謝礼
需用費	29	39	10	教材用消耗品
使用料及び賃借料	210	238	297	バス借上料
人件費 B	1,629	791	476	
職員人工数	0.20	0.10	0.06	
職員人件費	1,629	791	476	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,870	1,068	813	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,870	1,068	813	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業所見学・インターンシップ・進路講演会実施回数							単位	回	
目標・実績	目標値	11	達成年度	毎年度	24年度	13	25年度	13	26年度	13
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でず <input type="checkbox"/> 下回った									
この事業は、生徒に働くことや社会に奉仕する喜び・達成感を体得させることを目指しており、成果の数値化は困難であるため、活動指標を設定した。キャリア教育は、生徒が自己の進路を主体的に選択することに役立っており、学校教育にとって必要不可欠な内容を有していることから、事業内容等の変更はあっても、目標達成年度の限定はできない。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高校生段階でのキャリア意識の醸成は、しっかりとした将来のビジョンを組立てるためにも非常に重要である。事業所見学や卒業生の意見を聴く機会などを設けることは有効である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校教育活動の一環として実施されるものであり、受益者負担を求める事業ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	高等学校を所管している阪神間他都市(西宮市・伊丹市)の高等学校においても内容等において同様の水準で実施している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	教育課程の中で実施するものであるため、民間委託はできない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	卒業生や企業等の協力を得ながら、学校及び行政が主体的に行う必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	意欲のない高校生の増加が問題となっている今日、生徒のキャリア意識を育むために組織的・系統的なキャリア教育を推進する必要性は高まっている。生徒のキャリア意識の醸成を図るためには、必要且つ有効な事業であり、今後も継続する。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	すでに実施されている各学校におけるキャリア教育の内容を精査し、生徒のニーズを踏まえた取組として実施していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎双星高等学校特色づくり推進事業費 B25L	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成19年度	款	50 教育費
施策	03 学校教育	項	05 教育総務費
		目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎双星高等学校の特色づくりと活性化のため、音楽類型への技術指導、専門学科への特別講師による授業や「ものづくり」教室を実施している。
対象 (誰を・何を)	尼崎双星高等学校生徒及び中学生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	音楽類型のレベルアップ、専門学科生徒の技術力向上及び中学生へのPR
事業概要	音楽類型生徒に対する音楽講師による指導、専門学科生徒に対する特別講師による授業及び中学生への高校PRの一環として、ものづくり教室を実施する。
実施内容	<p>①音楽類型レベルアップ 音楽類型のパート別指導と合奏指導を年間約120時間実施。</p> <p>②中学生へのPR ものづくり教室を中学生を対象に実施。</p> <p>③特別講師による授業 商業学科3年生に特別講師を招聘し、広く商業の基盤となる商店経営に係る基礎基本の習得を図る。 電気情報科1年生に特別講師を招聘し、レーザー光線の基本的な性能と応用例について習得を図る。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,590	4,429	5,119	
報償費	3,736	3,553	4,105	講師謝礼
需用費	509	531	668	消耗品・楽器修理代等
役員費	10	10	11	保険料
使用料及び賃借料	335	335	335	施設使用料
その他				
人件費 B	1,629	791	476	
職員人工数	0.20	0.10	0.06	
職員人件費	1,629	791	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	6,219	5,220	5,595	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	6,219	5,220	5,595	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		この事業は、生徒の個性を活かした特色と魅力ある学校づくりを推進することを目指しており、成果を数値化することは困難であるため、目標値は設定しない。尼崎双星高等学校で自己の可能性を伸ばしたいと考える中学生が増えている。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	特色ある高等学校教育を広くアピールするため、音楽類型のなお一層のレベルアップを図る必要がある。また、ものづくり教室や溶接技能検定の合格指導の実施により、魅力的な学校づくりの推進に寄与している。 音楽類型に所属している生徒の技術レベルは着実にアップしており、生徒の中にもさらなる向上心が芽生えている。ものづくり教室は中学生へのPR効果が大きく、溶接技能検定合格指導は学校での授業を含め系統的な指導をしており、いずれも有効な取組である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校教育活動の一環として実施されるものであり、受益者負担を求める事業ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	音楽にかかる事業については、県立西宮高等学校音楽科において類似する事業が実施されている。また、ものづくり教室や溶接技能検定の合格指導については、県内の工業系専門学科設置高等学校でも同様の事業内容を行っている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校教育活動として位置づけるものであり、民間委託にはなじまない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 学校教育活動の一環として実施されるものであり、学校及び行政が主体的に行う必要がある。
	現状 ○ 将来像 ○	

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b> 高等学校の特色化づくりと活性化に向けた取組の充実、在籍生徒の生きる力を育むとともに、魅力ある学校づくりにつながることから、今後とも継続して行う。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、生徒の多様なニーズに対応できるよう事業展開を工夫しながら、尼崎双星高等学校の特色と魅力づくりを推進していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	市立定時制高等学校特色づくり推進事業費 B25R	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度	款	50 教育費
施策	03 学校教育	項	05 教育総務費
		目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	生徒の希望する進路の実現につなげるとともに、教員・生徒が中心となり、地域の人々と交流し、地域交流の活性化を図る。
対象 (誰を・何を)	市立定時制高等学校の生徒及び教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	進路指導の充実による生徒が希望する進路の実現及び地域交流の活性化
事業概要	技術力向上事業として、工業系の生徒・教員を対象に「ものづくり」を中心とした定時制高等学校における工業教育の充実を図る。また、地域貢献事業として、教員・生徒が中心となり、地域の人々と交流を行い、地域の活性化を図る。
実施内容	<p>1 技術力向上事業 近畿中小企業溶接事業組合から優れた講師を招聘し、生徒・教員に対し、高度な電気溶接の技能・技術指導を行い、技能検定や技能五輪への挑戦につながる指導助言を行う。 1回4時間、年間20回とし、1時間当たりの報償費は3,000円とする。</p> <p>2 地域貢献事業 地域清掃活動及びプリンター設置等による地域緑化運動を実施する。また、東日本大震災で被災した宮城県泉仙沼高等学校(定時制課程)に書籍を贈るため、募金活動に取り組む。</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	311	263	290	
報償費	240	240	240	講師謝礼
需用費	71	23	50	教材用消耗品
人件費 B	815	791	476	
職員人工数	0.10	0.10	0.06	
職員人件費	815	791	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,126	1,054	766	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,126	1,054	766	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った この事業は生徒の進路指導の充実及び地域交流の活性化を目的としており、成果を具体的数値で表すことは困難であるため、目標値は設定しない。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、「ものづくり」を中心とした工業教育のあり方を示し、産学連携による高度な技術・技能の習得や資格の取得を通じて、希望の進路実現に向けたキャリア教育の一環としての役割を担うとともに、地域との交流を通じて、信頼される学校としての存在意義を高めていくうえでも有効な取組である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市立定時制高等学校の特色づくりの一環として実施しているものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	少子高齢化、情報化、国際化など社会状況の大きな変化に伴い、高校教育改革が求められる中、高校教育に対する市民の期待に応えるために各地の市立高等学校では、生徒や地域の実態等を十分に踏まえ、創意工夫を活かした様々な特色ある学校づくりが展開されている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市立定時制高等学校の特色づくりの一環として行う事業であり、民間等への委託はなじまない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来係	内容 地域や関係機関との連携・協力を図りながら、学校の主体的な取組により行うべきである。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	電気溶接についての専門的技術・技術力向上の指導を受けることにより、生徒が自己の進路を主体的に選択する機会の充実につながっている。また、地域貢献事業による多様な出会いを通じて、地域と連携した信頼される学校づくりに寄与している。 市立定時制高等学校の特色づくりを進めるとともに、学校の活性化に向けた取組の充実を図るため、事業を継続して実施していく。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市立定時制高等学校の特色化・活性化をより積極的に推進していくため、実施内容については、生徒等のニーズを踏まえるとともに、時代に応じた特色づくりを進める観点から、適宜見直しを行う必要がある。
--------	--

# 平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	特別支援教育推進事業費	B261	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和45年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	小寺 英樹		

## ① 事業概要

事業実施趣旨	障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズが多様化する中で、その持てる力を高め、自立や社会参加に向け主体的に取り組めるよう、より適切な指導及び教育的支援が必要である。
対象 (誰を・何を)	障害のある幼児児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	障害のある幼児児童生徒一人ひとりが、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服する等、自立や社会参加に向け主体的に取り組むことができる。
事業概要	障害のある幼児児童生徒が持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、個々に応じた指導・支援等、適切な特別支援教育を推進する。 ・宿泊校外行事看護師配置事業 ・特別支援学級合同宿泊訓練推進事業 等
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <p>1 尼崎養護学校自立活動研修推進事業：自立活動の専門家を講師として招聘し、自立活動についての知識と技能の向上を図る。 理論研修及び実技指導(小・中・学部・高等部46名、教職員等81名)435千円 特別支援学級合同宿泊訓練推進事業：小・中学校の特別支援学級がそれぞれ校種別に、合同で1泊2日の宿泊訓練を行う。 【小学校】7月23日(水)・24日(木)：丹波少年自然の家、参加102名 529千円 【中学校】7月24日(木)・25日(金)：京都府立立川少年自然の家、参加115名 319千円</p> <p>2 特別支援学級「特別支援学校交流・体験チャレンジ事業」推進事業(平成25年度まで尼崎養護学校障害児の自然体験活動推進事業)：自然の中での活動等を通して、障害の状態を改善するための基本的な知識、習慣等を培う。6月12日(木)・13日(金) いこいの宿 たんば篠山 新たんば荘、参加6名 308千円</p> <p>3 宿泊校外行事看護師配置事業：児童生徒が、宿泊を伴う校外行事に参加する場合に、医療行為を行える看護師を配置して医療面での安全を確保する。配置回数：7回、対象：24名 1062千円</p> <p>4 階段昇降機保守等経費：車椅子階段昇降機のバッテリー及びクローラーの交換等を行うほか、老朽化により修理できない階段昇降機を更新する。 修理：5件 388千円、更新：2台 2,592千円</p> <p>5 特別支援学級合同運動会推進事業 中学校の特別支援学級合同開催の運動会会場使用料 11月1日(土)31千円</p>

## ② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	5,325	5,665	4,615	
報償費	429	453	445	研修講師等謝礼
需用費	508	402	766	修繕料、消耗品費、燃料費
委託料	1,099	1,371	1,594	宿泊校外行事看護師配置等委託料
使用料及び賃借料	762	840	1,536	合同宿泊訓練バス借上料等
その他	2,527	2,599	274	旅費、役務費、備品購入費
人件費 B	111,078	112,274	123,325	
職員人工数	0.95	0.84	0.84	
職員人件費	7,739	6,641	6,657	
嘱託人件費	103,339	105,633	116,668	
合計 C(A+B)	116,403	117,939	127,940	
C 国庫支出金				特別支援教育総合推進事業
県支出金	87	100	100	特別支援学校交流・体験チャレンジ事業交付金
市債				
その他				
一般財源	116,316	117,839	127,840	

## ③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	自立活動研修、自然体験活動、合同宿泊訓練への参加率						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	24年度	91	25年度	93	26年度	94
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を通じて、自立や社会参加を推進することを目的としており、成果を数値化することは困難なため、活動指標を設定した。平成26年度は、身辺自立やコミュニケーション力、社会性を育む各事業への参加率が83%であり、概ね達成できている。									

## ④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握しながら、その持てる力を高め、自立や社会参加に向け主体的に取り組めるようにする必要がある。自立活動についての、教職員の知識と技能向上を図ったり、巡回相談等を行うことにより、児童生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導が行われている。また、看護師を配置して、校外での体験活動や宿泊訓練を行うことにより、児童生徒が精神的に安定した状態で参加することができ、日常生活や障害の状態の改善に必要な基本的な知識、態度、習慣等を培うことができている。
---------	--

## ⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、就学前教育及び義務教育において障害のある幼児児童生徒の自立及び社会参加を促すものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

## ⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	特別支援教育推進事業は、阪神間他都市も同様に行っている。自立活動研修推進事業、「特別支援学校交流・体験チャレンジ事業」推進事業も、肢体不自由特別支援学校設置市及びセンター校方式の他都市と同様である。合同宿泊訓練推進事業は、小学校高学年と中学校の合同で実施している他都市は芦屋市と伊丹市の2市で、小・中が別々に実施している市はない。宿泊校外行事看護師配置事業は、宝塚市が同様に実施しているが、他都市は対象となる児童生徒がいなかったり、肢体不自由特別支援学校配置の看護師が同行している。階段昇降機保守等については、川西市が同様の措置をとっているが、他都市はエレベーター等で対応している。
---------------	---

## ⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	宿泊校外行事看護師配置事業については、看護師の配置及び看護業務の実施のみであるため、民間業者に委託している。他の事業については、教育活動に関わることであるため、市で実施すべきである。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 特策係	障害のある幼児児童生徒及び保護者の多様化した教育的ニーズを把握し、行政が主体的に推進する必要がある。

## ⑧ 総合評価

総合評価	拡充	研修活動や巡回相談等を実施することにより、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるよう、適切な指導及び必要な教育的支援を行っている。また、自然体験活動や宿泊訓練等を実施することにより、主体的に活動する力や障害の状態を改善又は克服するための基本的な知識、技能、態度及び習慣を培うことができている。通常学級に在籍するLD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒の支援体制の充実を図るため、平成27年度より、心の教育特別支援員を20名から23名へ増員する。
------	----	--

## ⑨ 改善の方向性

今後の改善策	障害のある幼児児童生徒が、生活や学習上の困難を改善又は克服するための、より適切な指導及び必要な教育的支援を推進するため、市立尼崎養護学校、県立特別支援学校のセンター的機能である研修や巡回相談等を効果的に活用できるよう努めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	トライやる・ウィーク推進事業費	B271	事業分類	ソフト事業
根拠法令	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」実施要項		事業区分	裁量計
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成10年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	生徒たちに時間的、空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性を自ら高めたり、自分なりの生き方を見つけることができるよう支援する。「教」より「育」を中心にすえた「心の教育」を推進する。
対象（誰を・何を）	中学校2年生、尼崎養護学校中学部2年生
求める成果（どのような状態にしたいか）	中学2年生が、5日間の職場体験活動や文化・芸術創作体験活動などを通して、将来に対しての目標を持つとともに、地域に学び、共に生きる心や感謝の心を育み、自律性を高めるなど、「生きる力」の育成を目指す。
事業概要	中学2年生が、自らの興味・関心のある分野や将来就きたい職業などの体験活動を、学校を離れて5日間実施する。
実施内容	<p>中学2年生が、農林水産体験活動、職場体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動、その他、異文化交流や情報・科学技術・環境等に関する活動など、地域や学校の実態に応じた様々な体験活動を通じて、人とのかわりの中で、働くことの意義や楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めるなど、生徒一人一人が自分の生き方を見つけられるように支援する。</p> <p>&lt;平成26年度実績&gt;          ○参加生徒数：3,267人          ○活動事業所数：1,035事業所</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	15,286	14,870	14,880	
委託料	15,286	14,870	14,880	各推進委員会への委託料
人件費 B	896	870	476	
職員人工数	0.11	0.11	0.06	
職員人件費	896	870	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	16,182	15,740	15,356	
C 国庫支出金				
県支出金	14,700	13,950	13,950	トライやる・ウィーク推進事業交付金
市債				
その他				
一般財源	1,482	1,790	1,406	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「トライやる・ウィーク」で充実した活動ができたと感じている生徒の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	90	達成年度	27年度	24年度	86	25年度	88	26年度	84
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成23年度より80%以上の生徒が充実した活動であり満足できるものと回答しており、今後も充実した活動になるよう、生徒のニーズへの対応や受け入れ先の拡大を図っていく必要がある。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、平成10年度から全国に先駆けた中学生による体験活動として始められたもので、その歴史は必要性の裏返しである。平成24年度から実施の新学習指導要領においても、体験活動の充実が求められており、今後も取組の充実を図らなければならない事業である。また、「トライやる・ウィーク」の体験活動は、学校の中だけでは経験のできない貴重なものであり、大変有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、県からの交付金を受けて中学校2年生及び尼崎養護学校中学部2年生が教育課程の中で実施するものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	県交付金事業であることから、県下全市町で実施しており、活動内容についても概ね同水準である。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無					学校関係者及び地域関係者で組織する各中学校の「トライやる・ウィーク推進委員会」に事業委託している。
委託等の可能性						
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来					教育委員会及び学校だけではなく、保護者や地域社会との協力関係を高め、地域社会全体で子どもを大きくむ意識を高めていく必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	生徒の多種多様な興味・関心や将来に対する希望を満足させるような事業所や施設が、活動地域にない場合がある。また、各校の「トライやる・ウィーク」実施期間の重なりによる活動場所の調整や変更があり、すべての生徒が必ずしも第1希望の活動ができているわけではない。その中で、84%の生徒が充実した活動であったと感じていることから、各推進委員会や受入事業所の配慮が伺える。今後も、生徒の多種多様なニーズに対応できるように事業所を確保するため、本事業の趣旨の理解を促しながら、広報活動を積極的に行うことや、活動費の支援などを行う必要がある。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の趣旨を再確認して、本事業を通じて学校・家庭・地域の連携を深め、社会全体で子どもの人間形成や社会的自立に向けた支援を行う。そして、学校を発信源とした地域社会の活性化を目指した事業に発展させていく必要がある。また、「トライやる」アクションでは、地域社会へ参画していく視点をより深めていく必要がある。
--------	---



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業費	B27B	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等学校通学区域再編に伴う進路対策事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成25年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	平成27年度公立高等学校入学選抜より通学区域が拡大再編され、より多くの高等学校から進学先を選択でき、生徒や保護者のニーズにあった進路選択が可能になる反面、適切な進路指導と、さらなる学力向上が必要となる。そこで進路実現に向けた支援と進路指導体制の強化を図るために本事業を実施する。
対象(誰を・何を)	中学校全学年
求める成果(どのような状態にしたいか)	自分の適性や将来の進路を見据え、内発的、自発的に学習に取り組むことで、それぞれの進路希望が実現できる力を身につける。
事業概要	学力調査を通して自らの客観的な成績を把握することで明確な課題を持たせること、学習機会や学習環境を整備することで、生徒が効果的に進路に向けた学習ができるよう支援する。 また、生徒や保護者へのきめ細やかな進路指導や情報提供を行い、適切な進路選択を支援する。
実施内容	(1) 学力調査 生徒自身の課題や対策を明確に持たせるため、中学3年生を対象に学力調査を2回実施する。生徒に客観的な成績を把握させ、課題を明確にした学習をさせる。 また、各学校における評価を検証し、学習評価の信頼性のサポートと進路指導の充実につなげる。 (2) 夏季休業中及びそれ以降の自主学習支援 中学3年生の夏季休業中から2学期以降の放課後や土曜日等の自主学習環境を全中学校において大学生等の協力を得て充実させていく。 また、生徒が学びたいときに学べる環境を整えるため、過去の公立・私立の入試問題をまとめた問題集等を購入する費用を支援する。 (3) 進路学習ノートの作成 中学3年生への進路指導の充実とともに、1年生・2年生に対し、早い時期から自らの将来についての意識付けと、生徒や保護者へのきめ細やかな進路指導や情報提供を行うため、「進路学習ノート」を作成し、中学校の全学年に配布し活用する。 (4) 公立高等学校合同説明会の実施 保護者が進路に関する情報を直接得ることができる機会として、公立高等学校合同説明会をPTA連合会と共催で開催し、各高等学校の情報を提供する。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	14,920	19,026	10,254	
報償費	5,627	8,592		教職経験者、大学生等謝礼
需用費	1,373	2,016	1,680	問題集購入費、進路学習ノート印刷費
委託料	7,920	8,100	8,250	学力調査業務委託料
使用料及び賃借料		318	324	施設使用料
人件費 B	1,874	2,214	2,219	
職員人工数	0.23	0.28	0.28	
職員人件費	1,874	2,214	2,219	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	16,794	21,240	12,473	
C 国庫支出金				
- 県支出金				
- 市債				
- その他				
財源内訳 一般財源	16,794	21,240	12,473	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差						単位	ポイント(%)		
目標・実績	目標値	0以上	達成年度	29年度	24年度	—	25年度	中3 -3.9~-5.8	26年度	中3 -0.7~-2.4
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		通学区域の再編に伴って生じる、尼崎市以外の生徒との競争では、さらなる学力向上を図る必要がある。							

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	通学区域の再編に伴い、進路指導体制の充実を図る必要があると同時に、生徒の学力を向上させなければ希望する進路の実現は困難である。そうしたことから、本事業の必要性は高く、学力調査の実施と学習環境の整備を合わせて行うことによって相乗効果を上げることができる。また、生徒の進路決定においては、保護者の協力が必要不可欠であることから、きめ細やかな進路指導や情報提供は有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、生徒の将来を見据えた進路指導体制の充実や、生徒の進路選択の力を高めることを目的としており、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体でも、学力調査を行っているが、成績表として結果のみが提供されていることが多い。しかし、本事業における調査は、結果に加え、個人に応じた弱点克服教材の資料提供もあり、単純な比較はできない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	学力調査に関しては、既に民間業者に委託しているが、その他の支援に関しては委託する適当な民間業者が見当たらない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	保護者や地域、進路先等との協力を得ながら、学校の主体的な取組により行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	改善	生徒が自らの成績を客観的に把握し、進路に向けた自身の課題や対策を明確に持たせるためにも、引き続き、学力調査を実施するとともに、生徒の興味・関心や適性に応じた進路指導体制の充実を図っていく必要がある。 なお、自主学習支援については、より効率的かつ効果的に各学校の学力向上策を支援していくため、平成27年度より、学力向上クリエイティブ事業に統合して実施する。
------	----	--

⑨改善の方向性

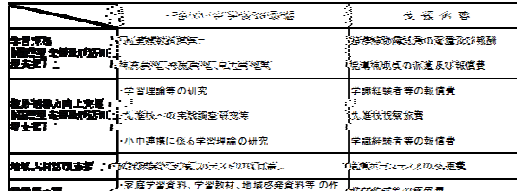
今後の改善策	生徒に自らの客観的な成績を把握させるだけでなく、自身の成長を実感できるよう、学力調査の実施回数や時期等のあり方を検討していく必要がある。 また、生徒に対し早い時期から進路に向けての意識づけを行い、自分の将来への目標を持って学校生活を送るようになるには、保護者の協力が不可欠であるため、保護者へのさらなる情報発信に努めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	学力向上クリエイト事業費	B27D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学力向上クリエイト事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	児童生徒の学力向上 & 学校の活性化推進プラン(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課、教育総合センター
所属長名	平山 直樹、佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	各校が抱えている学力向上に係る課題に対応していくため、教育委員会による画一的な支援ではなく、各校が自らの課題を分析し策定した学力向上計画を精査した上で、必要な取組を支援する事業形態とすることにより、学校独自の学力向上対策の充実、強化を図り、各校の実態に応じた多様な教育を推進する必要があることから実施している。	
対象(誰を・何を)	小・中学校の児童生徒	
求める成果(どのような状態にしたいか)	各校の設定した目標を達成し、子どもたちの学力を全国レベルまで引き上げる。	
事業概要	小・中学校が自校のニーズに応じた学力向上計画を作成し、学校ごとに学力向上の支援を行っていく。	
実施内容	<p>1 事業の実施手法</p> <p>(1) 各小・中学校が自校の学力向上に係る課題分析等をもとに学力向上計画を策定する。</p> <p>(2) 教育委員会はその内容等を精査し、各学校の学力向上委員会に本事業を委託する。</p> <p>(3) 学校現場は主体的な取組の促進を図るとともに、学力向上体制における改善改革を推進する。</p> <p>(4) 各校は成果指標の達成状況等を検証し、市教委に報告する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>各校への支援内容は右記のとおり。</p> 	

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	39,899	45,256	49,248	
報償費	20,508	31,442	35,160	教職経験者、大学生等謝礼
旅費	404	1,326	1,000	視察旅費
役員費	53	68	131	傷害保険料
委託料	18,934	11,288	12,457	各学力向上委員会への委託料等
その他		1,132	500	施設備上料・消耗品
人件費 B	51,715	54,941	58,956	
職員人工数	0.90	0.90	1.00	
職員人件費	7,331	7,115	7,925	
嘱託等人件費	44,384	47,826	51,031	
合計 C (A+B)	91,614	100,197	108,204	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金		7,000	7,000	ひょうごがんばりタイム事業委託金
市債				
その他				
一般財源	91,614	93,197	101,204	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	学力調査における平均正答率の全国との差(平成24年度は市の学力・生活実態調査、平成25・26年度は全国学力・学習状況調査における数値)					単位	ポイント(%)			
目標・実績	目標値	0以上	達成年度	29年度	24年度	中2 +0.2~-2.5	25年度	中3 -3.9~-5.8	26年度	中3 -1.9~-3.2
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
小学校(6年生)は、国語Aにおいて平均正答率がほぼ全国平均となった。中学校(3年生)においても徐々に全国レベルに近づき、改善が見られる。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	自校の課題解決のための施策を計画し、それを実践し、確認・改善していくというPDCAサイクルを取り入れた新しい形の事業であり、この事業の取組状況を絶えず検証していくことで、子どもたちの学力は向上すると考えられる。 また、学校は必要な施策に対し、直接的に予算を有効活用できることから、本事業の効果は高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、小・中学校が自校のニーズに応じた学力向上計画を作成し、学校ごとに学力向上の支援活動を実施する事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	学力向上に係る施策は阪神間他都市においても実施されているが、本事業のような形態の事業は他自治体では実施されていない。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	土曜日実施に伴う施設管理業務をシルバー人材センターに、更には、平成23年度から小学校外国語活動に係る英語指導補助員派遣を民間企業に委託しており、委託可能な業務はすでに委託済である。また、地域人材活用支援において、ボランティアとして団塊の世代等、地域の方の支援も受け入れて事業を推進している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容 保護者や地域の協力を得ながら、学校の主体的な取組により学力を向上させなければならない。

⑧総合評価

総合評価	各学校の課題に応じた支援ができるよう、ニーズを把握しながら実施していく必要がある。また、学力向上に係る他の事業との連携を図りながら、本事業を有効に実施していく。 引き続き、基礎基本の徹底とともに活用する力の育成に向けた支援を進めるとともに、各学校の特色ある教育活動への支援を充実するため、平成27年度より、新たに「特色ある教育活動支援」を加える。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も各学校のニーズに応じて、必要な支援を行うとともに、効果が現れている学校の実践例等を広く情報発信し、各学校における主体的な取組の促進を図っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	計算力向上事業費	B27E	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成16年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	学力の基礎となる計算力について、平成16年度から構造改革特区の認定による「計算科」の拡大により、学力向上の推進を図っている。平成20年度からは、文部科学省の教育課程特例校制度の申請により、現在の計算科が承認され、小学校3・4年生で実施している。
対象 (誰を・何を)	小学校3・4年生
求める成果 (どのような状態にしたいか)	計算の基礎的な知識と技能の習得を図るとともに、計算の楽しさを体得し、日常生活においても積極的に計算を活用しようとする習慣を育む。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程に「計算科」を位置づけ、「そろばん」を活用した教育を実施し、計算の基礎的な技術と技能の習得及び日常生活で計算を活用しようとする習慣の育成を図る。</li> <li>「集中した指導(『学ぶ場』)」と「継続した指導(『試す場』)」の2つの形態での指導を行うことにより、効果的・効果的な計算(『そろばん』)能力の育成を図り、児童の基礎学力の向上と個性の伸長を図る。</li> </ul>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程に「計算科」を位置づけ、「そろばん」を活用した教育を実施し、計算の基礎的な技術と技能の習得及び日常生活で計算を活用しようとする習慣の育成を図る。</li> <li>「集中した指導(『学ぶ場』)」と「継続した指導(『試す場』)」の2つの形態での指導を行うことにより、効果的・効果的な計算(『そろばん』)能力の育成を図り、児童の基礎学力の向上と個性の伸長を図る。</li> <li>総合的な学習の時間から年間30時間、算数科から5時間、標準授業時数外15時間を「計算科」の時間に充てる。</li> <li>平成16年度実施校…1校</li> <li>平成17年度実施校…5校</li> <li>平成18年度実施校…10校</li> <li>平成19年度実施校…15校</li> <li>平成20年度実施校…21校</li> <li>平成21～25年度実施校…43校</li> <li>平成26年度実施校…42校</li> <li>児童がそれぞれに目標をもって、その目標を達成する喜びを味わうことができるように、また、次のステップに向かおうとする意欲をもてるように、独自の校内級を設定し、一般の級と区別するため「キッズ検定」と名づけ、毎学期末に実施している。</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,995	2,289	2,291	
需用費	1,995	2,289	2,291	消耗品費 (用紙・珠算帳・文鎮・賞状用紙等)
人件費 B	36,346	40,807	41,357	
職員人工数	0.11	0.11	0.17	
職員人件費	896	870	1,347	
嘱託等人件費	35,450	39,937	40,010	
合計 C(A+B)	38,341	43,096	43,648	
C 国庫支出金の財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	38,341	43,096	43,648	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	「計算科」の授業を受けて「計算が速くなった」と感じている児童の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	75	達成年度	26年度	24年度	75	25年度	75	26年度	75
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でまず <input type="checkbox"/> 下回った 「計算科」で学習したことは他の授業や生活に役立っていると感じている児童は約53%で、平成20年度以降、上昇傾向にある。保護者を対象としたアンケートでも約94%の保護者が、「計算科の取組を「よいこと」と回答しており、本事業の取組が肯定的に評価されている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力を向上させ、集中力や持久力の向上を図る観点から、また、日本の伝統文化の良さを体験させ、豊かな人間性を育む観点からも「そろばん」の学習は効果的である。</li> <li>家庭や地域人材との連携を図ることによって、「珠算による交流・活性化」を目指す点からも必要である。</li> <li>「暗算を楽しめる児童」、「数を見て、判断できる児童」の育成につながることを目指し、日常生活や地域活動で活かせる計算能力の向上に寄与している。</li> </ul>
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担の見直し必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 「計算科」は教育課程の中で実施するため、受益者負担を求めることは適正ではない。
----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	本市と同様に文部科学省に認定された教育課程特例校として、次の(1)(2)のような取組がある。 (1)阪神間他都市及び類似中核市で同様の事業を実施している市はないが、全国レベルでは次のような取組を行っている。 ・熊本県宇土市…平成22年度から、小学校3年から6年まで及び中学校1・2年で「総合」の一部を組み替え、「そろばんの時間」を実施 (2)阪神間他都市及び類似中核市では、次のような取組を実施している。 ・伊丹市…ことば科、船橋市…英語科、倉敷市…英語科
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	「計算科」は教育課程の中で実施するため、民間委託はできない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 地域人材との連携を図りながら行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市が行う学力調査の「算数(数と計算)」において、全国を100としたとき、調査を開始した平成16年度は93、19年度は97、21年度は100となり、学力向上につながっているデータ上的変化は評価に値する。</li> <li>保護者アンケートにおいて、肯定的な意見が多い。</li> </ul>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>そろばん講師の指導力が重要である。そろばんの技能に堪能であるだけでなく、これまでの指導経験や人間的な魅力、学校教育への理解などの諸条件を満たす人材を確保する必要がある。</li> <li>計算内容が複雑になるに従い、能力の個人差が広がる傾向が見られる。個別指導や少人数グループ指導などの個に応じたきめ細やかな指導を行うことや、そろばんの技能の習熟を図りながら、児童自らが課題意識を持って取り組むことができる指導計画の作成に努める必要がある。</li> <li>若年層教員の増加に伴い、計算科の授業を経験していない教師が多く、計算科講師との連携を深めていかなければならない。</li> </ul>
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎市学習到達度調査事業費	B27F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市学習到達度調査実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	児童生徒の学力向上 & 学校の活性化推進プラン(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から全面实施された新学習指導要領に示された内容について、全市的な定着度と、市の施策の成果や課題を把握する。また学校は、児童生徒の課題を客観的に把握し、授業改善や個別指導に役立てることをねらいとする。
対象(誰を・何を)	小学校5年生、中学校2年生 平成26年度については、全小中学校で調査を実施した。
求める成果(どのような状態にしたいか)	学習指導要領に示された内容について、全市的な定着度と、市の施策の成果や課題を把握することを目的としており、同時に、児童生徒の課題を客観的に把握する。また、教員自身の授業改善に役立てたり、個別指導に活用する。
事業概要	教育委員会が主体となり、各教科研究会の協力を得て、学習指導要領の目標や内容の達成状況を把握するための問題作成を行う。 各校での調査実施後の採点は、各校の教員が行い、結果のデータ入力、分析、まとめは教育委員会が実施する。
実施内容	1 実施教科及び実施時間 小学校:国語・算数(各45分)、中学校:国語・社会・数学・理科・英語(各50分) 2 問題作成 教育委員会が主体となり、各教科研究会の協力を得て問題作成チームを編成し作成する。 3 答案の採点 採点は、各学校の教員が行うものとする。 4 データ処理 学校が採点した答案をもとに、教育委員会が処理する。 5 調査実施期間 小学校 平成26年11月25日(火)～11月28日(金) 中学校 平成27年1月30日(金) 6 調査結果 本調査は、調査結果に基づく学校間の比較をするものではなく、学習指導要領の目標の達成状況を把握し授業改善を図ることを目的としている。したがって、データは、問題ごとの達成状況が把握できるものにする。また、全市的な学習状況を的確に把握・分析する必要があることから、全市の結果を明らかにする方針である。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	574	636	769	
需用費	574	636	769	問題用紙等
人件費 B	7,331	6,641	7,925	
職員人工数	0.90	0.84	1.00	
職員人件費	7,331	6,641	7,925	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	7,905	7,277	8,694	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,905	7,277	8,694	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	平均正答率	単位	ポイント(%)
目標・実績	目標値 (小)70 (中)60	達成年度	26年度 24年度 (小)66 (中)53 25年度 (小)61.7 (中)48.4 26年度 (小)54.3 (中)44.0
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 基礎的な知識を問う問題へは対応できていても、全体として活用する力に課題がある。この点の克服することで、正答率は更に上昇するものとする。		

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学力向上は、本市の喫緊の課題である。新学習指導要領に示された内容について、全市的な定着度と、市の施策の成果や課題を客観的に把握し、授業改善や個別指導に役立てることは学力向上に対し有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、本市の学力向上に係る施策を検証し、児童生徒の課題を明確にすることにより授業改善を図るためのものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市、伊丹市、宝塚市において、業者等が作成した学力調査を実施している。
---------------	--------------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	調査問題等の印刷製本業務については、民間業者に発注している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 学力調査は、教育委員会及び学校が主体的に実施すべきである。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	本調査は教育委員会が主体となり、各教科研究会の協力を得て問題を作成するため、児童生徒が自身の課題を把握することあわせて、教員の問題作成力の向上につながる。 また、調査結果については、教育委員会が各教科研究会で授業改善に向けての指導に用いることで、有効に活用されており、調査問題や結果に係るデータは、各学校において共有され、授業改善や学力向上への取組みに役立っている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	問題作成については、教育総合センターの調査部会との連携のもと、学識経験者の指導助言を得る機会を設ける。また、結果等について分析等を行い周知することにより、教員の授業力向上に役立てる。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	特色ある教育推進事業費	B27G	事業分類	ソフト事業
根拠法令	特色ある教育活動推進事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	児童生徒や地域の実態に応じ、地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため、家庭や地域、専門的な技術者の協力のもと、創意工夫した教材研究や教育実践を推進し、学力の向上を目指した指導の充実を図る。
対象(誰を・何を)	小学校・中学校の児童生徒・教員
求める成果(どのような状態にしたいか)	基礎的な知識等を習得し、学ぶ喜びを実感させる取組を他校の教育活動に活かすことで、学校の教育力を広く向上させる。
事業概要	特色ある学校づくりを推進するため、各研究指定校に設置する研究推進委員会に委託し、研究の内容や成果について研究発表会の実施や、研究冊子・資料の作成等によって広く公表する。
実施内容	<p>○特色ある教育活動推進事業(対象校 大庄北中学校、下坂部小学校、杭瀬小学校)</p> <p>1 実施手法</p> <p>(1) 各学校に設置する研究推進委員会に本事業を委託する。</p> <p>(2) 各学校の推進委員会は、この事業に沿って実施計画書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。また、事業終了後は、事業実施報告書、収支精算書を教育委員会へ提出するものとする。</p> <p>(3) この事業に係る書類として、現金出納簿ならびに領収書を整備し、教育委員会へ提出する。</p> <p>(4) 研究成果については、研究発表会を実施し、研究冊子・資料作成等によって広く公表するものとする。</p> <p>2 研究主題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大庄北中学校「認め合う授業づくり『Group Learning Time(略称GLT)』」</li> <li>・下坂部小学校テーマ「伝統や文化について理解を深め、発展させる実践」</li> <li>・杭瀬小学校「自分の考えを明らかにして、伝え合う力を育成する授業の創造」</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	630	1,165	0	
報償費		100		講師謝礼
旅費		41		研究会等旅費
需用費		389		消耗品費、印刷製本費
委託料	630	630		各推進委員会への委託料
使用料及び賃借料		5		役務費、備品購入費等
人件費 B	4,562	3,558	0	
職員人工数	0.56	0.45		
職員人件費	4,562	3,558		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	5,192	4,723	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				理科おもしろ推進事業、ことばの力育成事業、道德教育推進
その他				地域・推進校事業
一般財源	5,192	4,723	0	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	事業を実施する学校数							単位	校	
目標・実績	目標値	—	達成年度	毎年度	24年度	7	25年度	3	26年度	3
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 特色ある学校づくりを推進するため、創意工夫した教材研究や教育実践を行うとともに、実践研究に取り組んだ学校の取組内容や成果を公表することにより、他校の教育活動に活かし、学校の教育力向上を目指すものであり、成果の数値化は困難であるため、活動指標を設定した。事業の校数が制限されている中、取組を行った学校が事業趣旨を理解し、取組の成果を広める等最大限実施している。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校の教育活動をより豊かにし、充実させていくためには、特色ある教育活動推進事業の指定を受け実践研究に取り組んだ学校の取組内容や成果を広く情報発信し、他校がその内容を参考とすることが必要である。事業の実施校数が制限されている中で、それぞれの実施校はその責任・役割を理解し事業に取り組んでおり、研究成果を研究発表会で研究冊子・資料を作成し、広く公表することにより、他校を含めた学校の教育力の向上に寄与している。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 学校の教育力向上を目指したものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においても本市同様、数校を研究指定校とし、学校の教育力向上を図っている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	各研究指定校に設置する研究推進委員会に委託しており、民間委託はできない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	特色ある学校づくりを行い、学校の教育力を高めるには、家庭や地域との連携のもと、学校の主体的な取組により進めていくべきである。

⑧ 総合評価

総合評価	改善	各学校の特色ある教育活動を支援するとともに、学力向上に向けた施策をさらに充実させるため、平成27年度より、本事業を学力向上クリエイティブ事業へ統合する。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	平成27年度より、本事業を学力向上クリエイティブ事業へ統合し、1年間のスパンで特色のある教育活動に関する研究・発表を行う学校を募り、支援活動を行う。多くの学校がより主体的に特色ある教育活動を行い、PDCAサイクルを活性化させることにより、児童生徒の学力をさらに向上させることを目指していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	指導力向上等事業費	B27I	事業分類	ソフト事業
根拠法令	指導力向上事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課、教育総合センター
所属長名	平山 直樹、佐藤 喜代子		

① 事業概要

事業実施趣旨	教職員は、OJTにより教科指導や生徒指導等日々実践を重ねているが、大学関係者や授業技術に優れたマイスター教員等から理論及び実践方法を学び、授業や生徒指導など、指導の質を高めることにより、児童生徒の学力向上や自主・自立的な活動の促進を図る。
対象(誰を・何を)	小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	教科指導、生徒指導、自立活動、高等学校の専門学科など、指導力のある教職員の育成
事業概要	教職員の日々の授業の質を高め、指導力を向上させるため、教職員相互の授業研究や大学教授・マイスター教員等の講師を招いた研修を行い、指導の改善を図る。
実施内容	<p>1 指導力向上事業(特別支援学校、高等学校)</p> <p>(1) 4月に実施計画書等を提出させるとともに、各校の指導力向上委員会と委託契約を結ぶ。</p> <p>(2) 特別支援学校・高等学校において、学力向上策について大学等の研究者や指導主事等から専門的かつ客観的な立場からの助言を受ける取組等を実施する。</p> <p>(3) 3月に実施報告書を提出させ、各校の取組の成果を検証する。</p> <p>2 マイスター認定事業(小学校、中学校、特別支援学校)</p> <p>(1) 各校や教科研究会から教科指導の優れた教員の推薦を受ける。</p> <p>(2) 推薦者は、公開授業を年間2回実施し、教育委員会は認定の可否について検討する。</p> <p>(3) 認定された教員を表彰するとともに、翌年度からその教員の授業を公開し、研修の場を設ける。</p> <p>平成26年度については、小学校2名、中学校2名が認定された。</p>

② 事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	115	148	161	
需用費	10	8	20	表彰関係消耗品
委託料	105	140	141	各向上委員会への委託料
人件費 B	1,772	2,451	3,170	
職員人工数	0.22	0.31	0.40	
職員人件費	1,772	2,451	3,170	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,887	2,599	3,331	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳	1,887	2,599	3,331	
一般財源				

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	学校評価における教員の自己評価項目のうち、指導力に係わる「学習意欲を高め、確かな学力を身につけさせる」項目の平均評価値(最高評価値は4)						単位	点		
目標・実績	目標値	4.0	達成年度	30年度	24年度	2.96	25年度	2.85	26年度	3.05
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 教員の自己評価に大きな変化は見られないが、指導力向上事業により、教員の研修機会が与えられ、授業改善に係る力量を高めるなど、個々の教員の指導力向上につながっている。しかし、教員一人ひとりの更なる指導力向上のため、授業の工夫改善、OJTの推進に取り組んでいく必要がある。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教職員は広い視野と見識、また、専門的な知識や子ども理解能力など、さまざまな力量を備えて子どもと関わる必要があり、個々の教員の指導力を向上させる事業は重要である。学校は、大学教授等の講師からの指導助言や先進校資料、学術書からの情報を参考に教職員の指導力を向上させる取組を行っており、より指導力のある教職員の育成に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市の関与による教員の指導力向上を目指したものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体(阪神間・他中核市)では、類似する事業は存在しない。
---------------	--------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	指導力向上事業は各学校の指導力向上委員会に事業委託しており、現状以上の委託はできない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	教員の指導力の向上を図る取組であり、行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	本事業は、子どもとの関係づくりや生徒指導等、教員の資質向上に関する研修、また、特別支援教育や高等学校の専門学科等、専門性の高い研修を行い、教員の指導力向上に寄与しているところである。今後は、特に、平成27年度より実施されている高等学校の新学習指導要領に対する、教育課程の研修や研究を実施する必要がある、本事業は継続して実施していく必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後は、本事業のさらなる有効活用を図るため、事業内容や事業形態を常に見直し、必要性の高い学校に重点的に予算配分を行う等、各校と検討しながら実施していく必要がある。マイスター教員においては、若手教員の授業力向上研修等で指導力を活用していくことが考えられる。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	社会力育成事業費	B27J	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会力育成モデル事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、社会性に関する多くの課題が存在する中、中学生による集団活動や自治活動を通じて、社会力の育成を推進する。
対象 (誰を・何を)	中学校指定校9校の教員及び生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	学級活動、生徒会活動、地域社会への参画を通して、良好な人間関係を築く力、課題解決に必要な力といった社会力を育成する。
事業概要	社会力の育成を推進するため、①学級を基盤とした集団から、目標や規範を設定し、望ましい人間関係を築く、②生徒会活動を活性化し、協力して諸問題を解決しようとする自主的・実践的な態度を育成する、③体験活動を通して、その意義を理解し、地域社会に参画する態度を育成する、という3つの観点により事業を実施する。
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒会担当者研修会(中学校19校 6/6 教育総合センター「話し合い活動の活性化をどう促すか?」)</li> <li>2 夏季生徒会研修(中学校19校 8/6、7 教育総合センター「いじめをなくそう!」)</li> <li>3 特別活動研修講座(8/6 教育総合センター 教職員研修講座とタイアップ「社会力育成事業について」)</li> <li>4 指定校発表会(中学校19校 1/7 教育総合センター 分散会による研究発表と全体での意見交流会)</li> <li>5 指定校9校による主な取組 いじめ防止に関する取組、学校周辺美化、校外の花壇整備、地域清掃活動、地域行事(ふれあい清掃、祭り、等)への参加、校内外の掲示物作成、被災地(気仙沼、丹波市)支援、募金活動、幼・小との交流(行事への参加、等)、等。</li> </ol>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,342	998	1,111	
報償費	108	54	90	講師謝礼
役員費	86			
委託料	1,050	900	900	各推進委員会委託料
使用料及び賃借料	66		69	施設借上料
その他	32	44	52	消耗品費、旅費
人件費 B	1,874	1,818	872	
職員人工数	0.23	0.23	0.11	
職員人件費	1,874	1,818	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,216	2,816	1,983	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,216	2,816	1,983	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	研究指定校において、学級活動の充実・生徒会活動の充実・地域参画学習の実施が行われたことに伴い、社会力の育成に寄与したと感じた教員の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	85%	達成年度	27年度	24年度	70	25年度	75	26年度	81
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った モデル事業から拡充して1年目の取組であったが、各学校は事業の趣旨を概ね理解し、各学校でのボランティア活動等の取組や、夏季休業中に行われた生徒会研修の内容等を検証する中で、事業として、充実した活動ができた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、社会性に関する多くの課題が存在することを踏まえ、集団活動や自治活動を通じて、社会力の育成を推進する必要性が高い。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、望ましい人間関係を築く力を育み、主体的に地域や社会に参画し、行動する力を育成するための事業であり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市で同種の事業は実施されていない。また、全国的に見ても取組を推進している自治体は数少ない状況である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	研究指定校における取組は各校推進委員会に委託して実施している。また、全中学校を対象とした研修については、実践を踏まえた成果と課題を明らかにする観点から、民間委託にはなさない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			学校推進委員会への委託事業であり、今後は生徒会を通じて保護者や地域との連携を深める必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	本事業は、①学級運営②生徒会運営③地域参画の3つの取組を柱として展開しており、これらは、個々に展開するものではなく、学級内での人間関係づくりを核として同心円状に拡大し展開されるものでもある。多岐にわたる教科横断的活動を通して、生徒と教員が「気づき」を自覚し、社会力を高めていることから、継続して実施していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	研究指定校の研究発表に向けた取組の中で、社会力の育成を目指した共通の目標設定と、その目標に向かう取組の過程をより具体的に計画を作る必要がある。平成26年度より研究指定校を9校に拡大して実施しているが、各研究指定校が社会力育成事業の趣旨を共通理解し、①学級運営②生徒会運営③地域参画の3過程をより効率的かつ関連性を持たせて取り組むことが出来るような仕組みづくりについて検討していく。
--------	--

# 平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	こころの教育推進事業費	B27L	事業分類	ソフト事業
根拠法令	こころの教育推進事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成23年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

## ① 事業概要

事業実施趣旨	小・中学校においては、指導不服従等の問題行動の件数が急増しており、また、児童生徒が自ら命を絶つ悲しい事件や、社会的に弱い立場にある人々を襲撃する事件などが起きている。このような状況を早急に改善する必要がある。
対象(誰を・何を)	小・中学校の児童生徒及び保護者・地域住民
求める成果(どのような状態にしたいか)	小・中学生が自分自身をかけがえのない存在として考え、自尊心を持って自己の向上を図り、充実した生き方を追求する児童生徒となるよう、法やまじりの意義を理解し遵守するとともに、自他の生命や人格を尊重する心を育む。また、児童生徒に関わる保護者・地域の方々の「生命を尊重する心」や「規範意識」の育成を図る。
事業概要	各小・中学校において、「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成を重点項目にし、児童生徒に向けた講演会と保護者・地域に向けた講演会を実施する。また、「道徳の時間」の公開授業を行う。
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報償費 931,800円(講師謝礼)</li> <li>・児童生徒及び保護者・地域住民を対象にした講演会を延べ206回実施した。</li> <li>・全ての小・中学校で道徳の公開授業を実施した。</li> </ul>

## ② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,684	932	2,489	
報償費	299	932	2,489	講師謝礼
需用費	1,385			教材図書等
人件費 B	1,874	1,818	1,744	
職員人工数	0.23	0.23	0.22	
職員人件費	1,874	1,818	1,744	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,558	2,750	4,233	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,558	2,750	4,233	

## ③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	児童生徒に向けた講演会における「良かった」と評価された講演会の割合						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	24年度	96	25年度	93	26年度	86
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	様々な方面から講師を招聘し、生命の尊さを実感する講演会やモラル・ルールの意義を理解することができる講演会を全小・中学校で行ったことにより、児童生徒が生きることの意味や命の大切さについて考えたり、社会の一員として生きる積極的な姿勢を育むことにつながった。									

## ④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	個人重視の風潮、テレビ等マスメディアの影響により、希薄となっている生命を大切に教育は継続的、かつ、多角的に実施しなければならない。今まで知らなかった実態や生命の現場で勤務されている方の世界観を学ぶことにより、生きる喜びや他人を思いやる心の育成に寄与している。また、小・中学校においては、指導不服従等の問題行動が存在し、自己や他者の生き方に影響を及ぼしている。児童生徒が充実した生き方を追求できるよう、法やまじりの意義を理解し遵守する規範意識の育成について、共に学び考える機会を充実させる必要がある。
---------	---

## ⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、地域の協力を得ながら、学校の道徳教育の向上を目指したものであり、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

## ⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	伊丹市と三田市においては、小・中学校各1校をモデル校に指定して講演会等の事業を実施しており、宝塚市においては全中学校で年1回の講演事業を実施している。他の阪神間他都市については同様の事業は実施していない。
---------------	--

## ⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	各小・中学校の児童生徒の実態や地域性等を考慮すべき事業であり、民間等への委託はなじまない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	道徳教育の充実、地域の協力を得ながら、学校が主体的に取り組むべきものである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

## ⑧ 総合評価

総合評価	維持	見たことのない世界を知り、児童生徒の行動態度を変容し、思いやりの心、生命を大切に育てることは重要である。また、充実した生き方を追及できるよう、法やまじりの意義を理解し遵守する規範意識の育成も必要である。今後も多様な講演内容を選定し、多方面から生命の大切さを訴え、規範意識を高めるための取組を継続して実施していかなければならない。
------	----	--

## ⑨ 改善の方向性

今後の改善策	「生命を尊重する心」及び「規範意識」に関する各学校の講演内容に対する評価や取組の成果を高めるため、アンケートなどを通じた課題の把握に努めていく。また、保護者や地域住民が一体となり、道徳的課題について学び、考える機会の充実を図っていく。 なお、平成26年度から「生命を尊重する心」と「規範意識」の育成に重点を置いた取組を小学校にも拡大して実施している。
--------	--



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	教科研究会等負担金	B28A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	全国・兵庫県・阪神地区における実践的な教育研究に取り組む研究会に加入することで、教員の資質向上や児童生徒の受ける教育の充実へ寄与している。先進的な教育研究の取組から得た知見を、本市の学校教育の充実に反映させるために、研究会への参加や活動を支える予算確保が課題である。
対象 (誰を・何を)	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	実践的、先進的な教育研究に取り組む研究会・研究会に参加し、そこで得た情報や知見を教員の資質向上につなげ、市内の教育活動の充実を図る。
事業概要	教員の資質向上を図るため、全国・兵庫県・阪神地区において教科別、校種別に組織されている研究会に加入するための負担金を支出する。
実施内容	<p>全国・兵庫県・阪神地区における研究会に加入し、教員の資質向上を図るために、教科別、校種別に組織されている研究会の活動に対し負担金を支出する。</p> <p>平成26年度実績 1,255,800円 (内訳)</p> <p>(1)教科研究会等負担金(1,179,800円)</p> <p>①小学校 兵庫県小学校教育研究会ほか14研究会(630,000円)</p> <p>②中学校 兵庫県中学校教育研究会ほか4研究会(236,100円)</p> <p>③高等学校 兵庫県高等学校教育研究会進路指導部ほか2研究会(8,700円)</p> <p>④高等学校 兵庫県高等学校給食研究会(2,000円)</p> <p>⑤特別支援学校 兵庫県肢体不自由教育協議会ほか4研究会(303,000円)</p> <p>(2)兵庫県中学校技術・家庭科研究阪神大会分担金(76,000円)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,549	1,256	2,104	
負担金補助金及び交付金	1,549	1,256	2,104	
人件費 B	896	870	872	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	896	870	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,445	2,126	2,976	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,445	2,126	2,976	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		研究会への参加を通して、優れた教育研究・実践を学校現場に反映させる意欲の向上につながっている。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	各研究会に加入することで得られる情報・内容を活用し、教員の資質向上に役立っており、学校教育の充実という観点から見て必要な取組みである。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教科研究会に係る負担金等の支出については、阪神間他自治体(芦屋市・西宮市・伊丹市・宝塚市・三田市・川西市)においても同様の対応を行っている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来
内容	各研究会は、本市の組織ではなく全国・兵庫県・阪神地区の教員によって構成されていることから行政が主体的に行うべきである。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	研究会の取組の成果は、学校現場の教育活動に反映され、学校教育の充実に寄与していることから、継続して実施すべき事業である。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	研究会や研究会に参加して得た情報や知見を、参加者のみに留めることなく、校内、市内の教員の資質向上につなげるため、情報発信・研修の機会を積極的に確保する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	教職員研修事業費	B31A	事業分類	内部管理事業
根拠法令	地方公務員法 教育公務員特例法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	教職員の資質・指導力を高め、本市の教育水準の向上を図る。今後、若手教員が増えていくことを踏まえ、より実践的な指導技術等が習得できるような研修内容の改善に取り組んでいく必要がある。
対象(誰を・何を)	教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	社会の変化に対応する幅広い視野と識見をもった教職員を養成し、実践的な研修を個々の能力・適性に応じて実施する。熱意と指導力への向上心と尼崎を愛する教職員を育成することで、本市教育の振興に資する。
事業概要	研修事業により、教職員の資質の向上を図る。学校のニーズを把握し、ワークショップ等研修形態も工夫し実施する。今後、若手教員が増えていくことを踏まえ、より実践的な指導技術等が習得できるような研修内容の改善に取り組んでいく。
実施内容	<p>教職員研修体系に基づき、計画的に研修を実施する。(講話、演習、実技等)</p> <p>研修体系 基本研修:階級別、職務別、経験年数別、高等学校管理職研修</p> <p>専門研修:①今日的課題に対応した研修 ②子ども理解の研修 ③教科等の指導力向上を目指した研修 教職課題研修講座、教育相談研修講座、授業力向上研修講座、学力向上研修講座等</p> <p>特別研修:校内研修、自主研修の支援等</p> <p>派遣研修:国・県が実施する研修への派遣</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	929	1,011	1,826	
報償費	770	716	1,071	研修講師謝礼
旅費	64	125	205	高校管理職等旅費
需用費	95	170	550	消耗品費(研修図書等購入費)
人件費 B	29,229	27,184	27,567	
職員人工数	3.57	3.42	3.46	
職員人件費	29,081	27,039	27,421	
嘱託等人件費	148	145	146	
合計 C(A+B)	30,158	28,195	29,393	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	30,158	28,195	29,393	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	参加延べ人数							単位	人	
目標・実績	目標値	8,000	達成年度	28年度	24年度	6,840	25年度	6,741	26年度	6,860
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 研修体系の見直しや実践的指導力の向上をねらいとして、研修内容の精選を図ることはできるが、熱意や意欲の向上について成果指標の設定は困難であるため、活動指標を設定した。26年度は目標を下回ったが、今年度も研修内容の充実に努めていく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	児童生徒の学力向上には、教職員の力量を高めることが不可欠であり、研修を通じて、教職員の指導力、実践的、教育力の向上を図ることが必要である。尼崎の課題を分析し、問題解決に向けた研修や公開授業研修など教育実践力を養う研修等を実施することは教職員の資質・指導力向上につながるものであり、有効な方策である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 法令に基づき、中核市として実施する研修であり、教育委員会には研修を実施する義務がある。よって、研修を受ける側の教員に受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各自治体とも教職員への研修に力を入れている。国では、独立行政法人教員研修センターがテーマ及び対象者を設定して研修を実施している。県では、県立教育研修所がテーマ及び対象者を設定して研修を実施している。また、県教育委員会が、県下中核市以外の初任者全員を対象に初任者研修を実施している。県立特別支援教育センターは特別支援教育に関する研修を中心に実施している。阪神間の教育委員会では各市の総合教育センターなどが教員の研修を実施している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	公教育の現状を踏まえ、本市の課題を把握・分析し、それに対応する研修を計画、実施していくべきであり、民間委託にはなじまない。講師については、教育委員会が研修のねらいに応じて、民間の優れた人材を選定・登用している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 教職員の資質と指導力の向上を図るための事業であり、行政が主体的に行うべきである。

⑧総合評価

総合評価	<p><b>拡充</b></p> 中核市移行後、研修体系の大幅な見直しを図った。研修の内容については、毎年、内容を新しくし、回数・実施形態も工夫して充実に努めている。今後はさらに現研修体系の見直しを図り、ボリュームゾーンに位置する本市児童の学力向上に寄与すべく、「活用」する力を意識した実践的指導力の向上を目指す。平成27年度には、中堅教員研修、就学前教育の質の向上、指導主事研修、英語教育教科化に向けた研修について、課題を見据え、重点化することで研修の充実を目指す。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後、増加を続ける若手教員の資質・指導力向上に対応する研修を整備するとともに、喫緊の課題であるミドルリーダー養成のための研修プログラムの充実に図り、校内研修でも取り入れやすい資料提供ができるようにする。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	教育情報収集・提供事業費	B32K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

① 事業概要

事業実施趣旨	多様化する情報メディアや市民・教育関係者からのニーズに対応するため、絶えず教育に関する情報を収集、分析し、利用者に供する必要がある。
対象 (誰を・何を)	教育関係者、市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	様々なメディアや多方面から教育に関する情報を収集、分析して教育関係者等の利用に供し、教育活動の支援を行い、教育の振興を図る。
事業概要	教育に関する情報を収集、分析、整理して教育関係者等の利用に供し、教育活動の支援を行い、教育の振興を図る。
実施内容	<p>○教育図書、教育資料、教育情報の収集、展示、閲覧、貸出を行う。</p> <p>○教育広報活動として、「教育あまがさき」(年2回)、「教育総合センターだより」(年4回)を発行する。</p> <p>○教科書センターを常設する。</p> <p>平成26年度実績</p> <p>☆「教育あまがさき」配付数460部×2=920部 無償分は、行政関係や学校・園関係で供している所もあるので、購読数は、さらに増える。</p> <p>☆「センターだより」購読数 教職員2,032人×4部=8,128部 行政機関35×4部=140部</p> <p>☆貸出数 924冊</p> <p>☆教科書センター利用数 406人</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	328	377	395	
報償費	35	28	35	執筆料
需用費	293	349	360	消耗品費・印刷製本費
人件費 B	6,324	5,209	5,406	
職員人工数	0.08	0.06	0.08	
職員人件費	652	474	634	
嘱託等人件費	5,672	4,735	4,772	
合計 C (A+B)	6,652	5,586	5,801	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	140	139	140	「教育あまがさき」有償配布分
一般財源	6,512	5,447	5,661	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	教育図書・教育資料・教育情報の貸出数、教職員のセンターだより購読数、教育あまがさき購読数、教科書センター利用人数の合計							単位	人	
目標・実績	目標値	12,000	達成年度	毎年度	24年度	15,845	25年度	11,022	26年度	10,597
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 教育に関する情報を収集、分析、整理して教育関係者等の利用に供し、教育活動の支援を行い、教育の振興を図るものであり、成果指標の設定にはなじまない。活動指標として、利用人数を目標としている。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	教育内容の多様化、地域や家庭の教育力の低下、教職員の若年層による学校教育の困難さ等を考えると、絶えず教育に関する情報の収集、分析を通じた教育活動の支援が、今後、ますます必要となっている。「センターだより」や教育情報等をインターネット上で閲覧できるようにするなど、情報提供の手段を拡充したことにより、効率性、有効性は高まっている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	「教育あまがさき」は学校・園等の教育関係機関への配布を除き有償による配布としている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間、各市の教育総合センター、教育研究所等でも、様々な情報提供を無償で行っているところが多い。全国的に見ても所報などで市の取り組みについて広報することが一般的であるが、相模原市立総合学習センターのように、具体的な取り組みや成果などについてまとめたものを有償配布しているセンターもある。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	教育の中立性の観点から、行政による実施が妥当であると考えられる。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	教育情報の収集・提供については、ニーズに対応するために市民等の協力を得つつ、行政が主体となって取り組むべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	教育内容の多様化、地域や家庭の教育力の低下、教職員の若年層による学校教育の困難さ等を考えると、教育に関する情報の収集・提供を行い、様々な分野における教育活動の支援を行うことは大変重要である。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	幅広い情報をタイムリーに教育関係者や市民に提供していく必要がある。本市の財政状況は厳しいが、喫緊の課題に対応すべく、専門性のある情報提供を行うため、大学教授や専門家にも執筆が依頼できるよう報償費の増額や教育情報を提供できる教育図書の充実が今後求められる。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	調査研究・教材開発事業費	B331	事業分類	ソフト事業
根拠法令	教育公務員特例法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	本市の教育実践に役立つ、調査・研究に積極的に取り組む。教育課題の実証的な研究の成果を広めたいためにも、今後は学校ニーズに対応し、各教科研究会とも連携し、学校現場に役立つ教材の開発を行っていく必要がある。
対象 (誰を・何を)	教職員、児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	各研究部会の取り組みや研究の成果を、学校の教育実践に活かし、本市の教育の質の向上に資する。
事業概要	本市の教育課題についての調査・研究に積極的に取り組む。研究の成果を広め、本市の教育研究の水準を高める。
実施内容	<p>教育総合センター研究員を委嘱し、当面する教育課題について研究部会で調査研究を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育総合センター研究部会開催             <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 基礎学力向上研究部会</li> <li>2. 教育の情報化研究部会</li> <li>3. 教育相談研究部会</li> <li>4. 活用力向上部会 I II</li> <li>5. 大学との連携 授業のユニバーサルデザイン化研究部会</li> </ol> </li> <li>・教育総合センター研究発表会 2月</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,505	1,608	3,490	
報償費	216	262	270	専任講師謝金
需用費	542	618	627	印刷製本費・修繕料
委託料	747		152	コンピュータ保守
使用料及び賃借料		728	2,441	コンピュータ賃借料
人件費 B	19,673	23,771	24,063	
職員人工数	2.42	2.34	2.39	
職員人件費	19,673	18,500	18,941	
嘱託等人件費		5,271	5,122	
合計 C (A+B)	21,178	25,379	27,553	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	21,178	25,379	27,553	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
④	学校現場において、取り組むことが難しい課題や先進的な研究等について、教育総合センターの研究部会で取り組み、報告することを目的としており、成果指標の設定になじまない。部会数が減ったため、開催日数は減少したが、本市の教育水準を高めるため、喫緊の教育課題の解決に向け、取り組むことができた。									

必要性・有効性	学校現場では、取り組むことが難しい課題や先進的な研究等について、教育総合センターの研究部会で取り組むことにより、将来の教育実践に役立つことから必要な事業である。新しい指導法等の研究に取り組み、その効果等について事前に検証を進めることは、将来、教員の指導力を高め、ひいては本市の教育の水準を高めていく上で有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本市の教育実践に係る課題を分析し、それに基づいた研究成果を学校現場に広めることは行政の責任において取り組むべきことであり、受益者負担を求めるのは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教育に関する調査・研究事業については、国や県又は、阪神間、各市の教育総合センター、教育研究所等で取り組んでいる。研究の成果については研究紀要・報告書として配布しているところが多い。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本市の教育実践に係る課題を分析し、それに基づいた研究をすることは行政の責任において取り組むべきことである。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	市立学校における効果的な教育方法等について、調査・研究を行うことは、学校・地域と連携し、行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	本市の教育課題に各研究部会が積極的に取り組むことにより、研究の成果を生かし、本市の教育研究の水準を高めることにつながっている。引き続き、実証的な研究を深め、教育実践に役立つ研究成果を全市に広めていく事で、将来の本市教育の充実に努めていく。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後は学校のニーズに対応し、各教科研究会とも連携し、小中連携を含めた研究に取り組み、学校現場に役立つ教材の開発や指導に係る研究等を行っていく必要がある。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	心の教育相談事業費	B33A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	50 教育費
施策			項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	小寺 英樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	社会状況の大きな変化に伴い、家庭や地域の教育力の低下が憂慮される中、「心の教育」が強く求められ、家庭や学校などへの支援体制の充実が重要課題になっていることから、教育相談から災害・事故等の心のケアまで一貫した支援を行う。
対象(誰を・何を)	子ども(4才～18才)、保護者、教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	子ども、保護者、教職員が抱える悩みの解決を支援するとともに、問題の予防や啓発活動を展開し、子どもの心身の望ましい発達を促す。
事業概要	複雑多様化する子どもや保護者、教職員の悩みに対応するため、身近で気軽に相談できる環境づくりを進めるとともに、子ども・家庭・学校への教育相談・支援体制を充実する。また、医療や福祉など専門関係機関との連携を図る。
実施内容	子ども、保護者、教職員が抱える悩みの解決を支援するとともに、問題を予防して子どもの心身の望ましい発達を促す。また、各学校・園における教育相談体制の充実を図るとともに、教育相談から災害・事故等の心のケアまでの一貫した支援を行う。 1 教育相談事業 (1) 電話相談・面接相談及び出張相談 <平成26年度実績> 電話相談1,883件・面接相談3,252件(出張相談含む) (2) 心療内科医・精神科医による教育相談 2 高等学校カウンセラー派遣事業 教育臨床心理に関して専門的な技能や識見を有するカウンセラーを市立高等学校へ派遣し、研修やカウンセリングの実習を通して、教職員の基本的なカウンセリング技能の向上を図るとともに、心に悩みを持つ生徒や保護者の問題解決に資する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,144	2,329	2,355	
報償費	672	357	360	スーパーバイザー等謝礼
需用費	200	211	220	印刷製本・消耗品費
役員費	36	34	38	電話料・保険料
委託料	1,170	1,650	1,650	カウンセラー委託料
使用料及び賃借料	66	77	87	体験活動バス借上料
人件費 B	37,120	35,849	38,910	
職員人工数	2.09	1.97	2.40	
職員人件費	16,984	15,575	19,020	
嘱託等人件費	20,136	20,274	19,890	
合計 C(A+B)	39,264	38,178	41,265	
C 国庫支出金				
市支出金				
市債				
その他				
一般財源	39,264	38,178	41,265	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	活動数(延べ相談件数)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	4,038	25年度	4,429	26年度	5,135
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 子ども、保護者、教職員の悩みの解決の支援を目的としており、個々の悩みの解決について、成果指標を設定することは困難である。また、目標値の設定についても、相談件数が多ければ事業の成果が上がったと単純に判断することができないため設定していない。相談の見立てと目標を明確にし、学校やスクールカウンセラー、福祉、医療機関と連携を図りながら多様化・深刻化する相談にきめ細やかな支援を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	いじめや不登校等、子どもたちの抱える問題は複雑で多様化している。また、地域や家庭の教育力も低下しており、身近で気軽に相談できる環境を提供することは必要である。本人の心の育成を促し、保護者の孤立感を軽減することにより、本人・家庭・学校への支援につながる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、市が関与して悩みを抱える子どもやその保護者等を支援するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
-----------------	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	電話相談や面接相談等の教育相談は、県内の中核市(姫路市、西宮市)においても実施されている事業である。平成26年度本市実績(電話相談1,883件、面接相談3,252件)と比較することは、対象年齢や担当業務の違いなどから単純にはできないが、規模から見て概ね同水準である。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	カウンセラーについては一部委託をしており、これ以上の委託の余地はない。市として、様々な悩みを持つ子ども、子育てに不安を持つ保護者、教職員の相談に応じて、家庭や学校と連携を取りながら支援を行う教育相談は必要である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	行政が主体となり、保護者・学校・地域と連携を図りながら、相談・支援体制を構築していく必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	相談の見立てと経過、目標を明確にし、複雑かつ多様化している内容にきめ細やかな支援を行っている。これからも、子どもや家庭、学校などへの教育相談・支援体制の必要に応じたさらなる充実に取り組む。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	来室による相談に対応するだけでなく、地域や学校・園へ出向き、予防的な取り組みを行うことが必要である。また、学校・園へのコンサルテーションの充実を目指すことで、連携を図り課題を共通理解していく。高等学校へのカウンセラー派遣事業に関しては、いじめや不登校、自殺、暴力行為など生徒の多様化する問題行動に対応するため、今後の拡充が急務である。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	不登校対策事業費	B33R	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成3年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	生徒指導担当
所属長名	魚住 誠		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市小・中学校においては、不登校の出現率は、全国・県と比較すると上回る傾向にある。中学校においては、若干の減少傾向にあるが、小学校においては、増加傾向にある。そこで、本事業により、長欠児童生徒の早期学校復帰及び不登校児童生徒の減少を目指す。
対象(誰を・何を)	心因性の不登校児童生徒及び不登校傾向にある児童生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	本事業により、心因性の不登校児童生徒、及び不登校傾向にある児童生徒が、早期学校復帰を達成し、その減少を目指す。
事業概要	1 不登校児童生徒対策事業 2 はつらつ学級維持管理事業 3 ハートフルフレンド派遣事業
実施内容	1 不登校児童生徒対策事業 訪問指導員が長期欠席及び不登校状態にある児童生徒に対して、学校・関係機関・家庭等と連携協力し、家庭訪問を通して、カウンセリング・学力補充等により、学校への早期復帰を目指す。また、生活指導員が配置校や派遣校で別室指導を行うことで学級への復帰支援を行う。平成26年度より「子どもの自立支援室」を立ち上げ、電話での相談窓口の開設や体験活動を通じた学校復帰支援活動に取り組んでいる。 2 はつらつ学級維持管理事業 適応指導教室において、はつらつ学級指導員が長欠・不登校傾向のある児童生徒を対象として、集団適応指導・カウンセリング・学力補充・進路支援等を行い、自主・自立性、社会性を高め、学校への復帰を目指す。 3 ハートフルフレンド派遣事業 長欠・不登校児童生徒に年齢の近い学生・社会人を公募し、ハートフルフレンドとして登録・派遣し、日々の身近な活動による心のふれあいを通して、自主性・社会性を醸成し、学校復帰の意欲を育てる。

適応指導教室「はつらつ学級」入級状況				ハートフルフレンド活動状況			
対象者	入級者	年度内復帰	復帰率	回数	小学校(男女)	中学校(男女)	
24年度	594	29	25	88.2	24年度	215	5(2・3)
25年度	570	23	19	82.6	25年度	136	1(1・0)
26年度	549	24	23	95.8	26年度	58	3(3・0)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,916	1,745	2,467	
報償費	405	280	684	ハートフルフレンド派遣等謝礼
需用費	1,130	1,177	1,407	消耗品費、光熱水費
役員費	74	133	165	電話料、火災保険料、傷害保険料
委託料	307	142	168	施設管理各種業務委託料
その他		13	43	
人件費 B	63,213	63,665	66,323	
職員人工数	2.38	2.44	2.56	
職員人件費	19,387	19,291	20,288	
嘱託人件費	43,826	44,374	46,035	
合計 C(A+B)	65,129	65,410	68,790	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	696	748	750	地域学習館維持管理経費負担収入
一般財源	64,433	64,662	68,040	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	適応指導教室「はつらつ学級」からの早期学校復帰率						単位	%		
目標・実績	目標値	80	達成年度	27年度	24年度	86	25年度	83	26年度	96
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 心因性の引きこもり型不登校児童生徒においては、家から外出することが大きなハードルとなっており、その解決のためには、家から学校までの間に、スモールステップの方策として、はつらつ学級での取組が重要である。昨年度も復帰率が高く、依然として「はつらつ学級」のスモールステップとしての役割は非常に高い。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	心に悩みを持つような、心因性の不登校児童生徒を、はつらつ学級に通級させ、そこで、集団適応指導やカウンセリング、学力補充、進路支援等を行うことは、早期の学校復帰を可能にする重要な施策である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、不登校生徒児童に対して、義務教育を保障するという一面があり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	平成25年度不登校出現率比較(小学校)				平成25年度不登校出現率比較(中学校)							
	全国	兵庫県	尼崎市	西宮市	伊丹市	宝塚市	全国	兵庫県	西宮市	伊丹市	宝塚市	
周辺自治体においても、不登校対策として同様の適応教室を設置し、指導を行っている。	6,676	299,948	22,054	28,890	11,269	14,481	3,536	158,659	10,290	15,297	5,423	6,626
	920	948	054	890	269	481	182	659	290	297	423	626
	0.36	0.28	0.64	0.25	0.22	0.25	2.69	4.17	2.36	1.52	2.8	2.96

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	はつらつ学級維持管理事業のうち、施設管理各種業務を委託している。義務教育の保障という一面からも、公教育の側面が強くあり、上記以外は民間委託には適さない。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	行政が主体となり、関係機関と連携協力し、ボランティア等を活用するなどして推進していく必要がある。
	現状 将来像	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	自宅に引きこもりがちな不登校児童生徒に対して、学校への登校を促す前段階として「はつらつ学級」を位置づけ、そこで、丁寧なカウンセリングや学習指導、集団活動等を行うことによって、自己肯定感や社会参加の意識を高めさせ、学校復帰の意欲を向上させることは重要である。 実際に、平成26年度においては、「はつらつ学級」に通級した児童生徒の96%は学校復帰を果たしており、この状況を考慮した上で、本施策を維持していく必要があると考える。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	本市の不登校の出現率は、全国や他市の状況と比較しても、高い状況にあり、小学校では増加傾向にあるなど長期欠席や不登校の未然防止と早期発見・早期対応をより一層強化する必要があることを踏まえ、平成26年度より、「子どもの自立支援室」を立ち上げ不登校に関する教育相談の窓口開設や、自然等にふれあう体験活動を通じた学校復帰支援等の取組を進めているところであり、これらも含めた各種取組の効果を検証しながら、今後の取組の推進に活かしていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	心の教育ボランティア配置事業費	B345	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	小寺 英樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への教育的支援の充実を図るため、ボランティアを配置している。
対象（誰を・何を）	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒
求める成果（どのような状態にしたいか）	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、自立や社会参加に向け、主体的に取り組むことができる。
事業概要	LD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置し、学級担任を補助して、指導を支援する。
実施内容	LD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置し、学級担任又は支援員を補助して、行動面での指導を支援するとともに、学級経営や学習指導がスムーズに行われるように援助する。  <平成26年度実績> 45名登録 21,000円（3名は自費で保険に登録）

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	15	21	0	
役務費	15	21		傷害保険料
報償費				ボランティア謝礼
人件費 B	407	395	0	
職員人工数	0.05	0.05		
職員人件費	407	395		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	422	416	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	422	416	0	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	ボランティア登録者数							単位	人	
目標・実績	目標値	50	達成年度	27年度	24年度	43	25年度	29	26年度	45
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った この事業は、LD、ADHD等の特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する学校・園にボランティアを配置することによる自立や社会参加の推進を目指しており、成果の数値化は困難であるため、活動指標を設定した。平成26年度は目標値の90%であり、前年度を上回った。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	LD、ADHD等、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対する、教育的支援に係る学校・園及び保護者のニーズが高く、より充実した配置が望まれており、学習面、行動面での指導を支援することにより、自立や社会性の向上等、その持てる力を高めることができている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、ボランティアに係る保険料と報償費のみであるため、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市のうち4市（西宮市・芦屋市・宝塚市・川西市）は、有償ボランティアを配置している。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業費はボランティアに係る保険料と報償費のみであるため、委託は不可能である。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 特別な教育的支援が必要な幼児児童生徒に対する事業であり、今後もボランティアの参加を得ながら行政が主体的に進めていく必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	拡充 ボランティアを配置し、LD、ADHD等、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への行動面及び学級経営、学習指導等を支援することにより、自立や社会参加に向け主体的に取り組めることに寄与している。定期的・継続的に活動できるボランティアの確保を図り、支援体制を充実するため、平成27年度からボランティア有償化を行う。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市報での公募にとどまらず、引き続き、近隣の大学等にも協力を依頼するとともに、社会教育課とも連携を図りながら、人員確保及び配置の充実に努めていく予定である。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校情報通信ネットワークシステム関係 係事業費	B34K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	教育基本法 学校教育法 学習指導要領		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成10年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	教育の情報化を推進するため、コンピュータ・ネットワーク等の環境を整備し、教職員の事務処理の効率化による教育の質の改善を目指すと共に、高度情報通信社会に生きる児童生徒の情報活用能力を育成する。
対象 (誰を・何を)	児童生徒及び教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	コンピュータ・ネットワーク等の活用で業務の簡素化と情報管理の一元化を目指す。事務処理の効率化により教職員が、児童生徒の指導、教材研究、教材作成などの業務に対する時間を十分に確保する。また、教員によるICTを活用した分かりやすい授業の実施と、高度情報通信社会に生きる児童生徒の情報活用能力を育成する。
事業概要	コンピュータ・ネットワークの環境整備とその活用を進め、校務の情報化による事務処理の効率化を図ることにより、児童生徒に関わる時間を確保し、ICTを活用した分かりやすい授業を推進する。また、学習指導要領に基づき、児童生徒の情報活用能力を育成するとともに、ホームページ等で学校の情報を広く発信し、市民に学校の活動を広報する。
実施内容	①コンピュータ・ネットワークを活用した校務処理の一層の効率化に伴う教職員の時間的余裕の創出により、本来業務の質の向上を図った。 ②日常の教育活動におけるコンピュータ・ネットワーク環境の整備により、学校間や教育委員会との情報交換の円滑化を図るとともに、学校の情報をホームページ等で発信することによる「開かれた学校」づくりに取り組んだ。  平成26年度実績 ・ネットワークシステムの維持・管理(対象:小学校・中学校・高等学校・特別支援等学校) ・インターネット接続による教育情報の提供(対象:小学校・中学校・高等学校・特別支援等学校)  参考(平成26年度末 コンピュータ整備状況) 小学校 2,862台(教職員用 1,098台 児童用 1,764台) 中学校 1,459台(教職員用 612台 生徒用 847台) 特別支援学校 59台(教職員用 48台 児童・生徒用 11台) 高等学校 603台(教職員用 259台 生徒用 344台)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	104,683	85,385	88,053	
需用費	500	336	700	インク、用紙等
役務費	26,900	17,877	17,878	デジタル通信回線等利用料
委託料	28,017	28,447	30,889	保守管理業務等委託料
使用料及び賃借料	49,266	38,725	38,586	コンピュータシステム等使用料
人件費 B	8,873	8,877	9,003	
職員人工数	0.80	0.78	0.80	
職員人件費	6,517	6,167	6,340	
嘱託等人件費	2,356	2,710	2,663	
合計 C(A+B)	113,556	94,262	97,056	
C の 財 源				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	113,556	94,262	97,056	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	名簿、出欠、生活記録、通知表、指導要録の活用において担当者が活用している割合							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	—年度	24年度	—	25年度	85.3	26年度	88.9
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 教員の事務処理の効率化を進めるため、校務支援システムの活用状況をもって指標としている。 生活記録の活用以外では94%以上の活用率があるため、さらに活用を進めていく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校情報通信ネットワークシステムは、事務処理の効率化を図る上で不可欠であり、効率化により生み出した時間を児童生徒に関わる時間に充てることが出来るため、教育の質の改善を進めていく上で必要である。 また、情報管理の一元化により、セキュリティを高めるとともに、学校ホームページの活用で、開かれた学校づくりを推進していく上でも有効である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市が関与し、学校が情報を発信したり、事務処理の効率化による教育の質の改善を図るとともに、教育の情報化を推進できるように整備を進めものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教職員のパソコン整備状況について、阪神他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)では、教職員一人一台のパソコンは整備済みであり、同じ中核市である姫路市も同様に整備済みである。この状況から見ても、ハード面の整備は遅れている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	教職員や児童生徒が有効に活用できるよう、パソコン等機器やシステムの保守については委託している。セキュリティや運用については、教育委員会が行政として学校を指導する必要があるため委託にはなじまない。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来像	内容	パソコン等の整備については、行政が整備し、管理運用について指導すべきものである。

⑧総合評価

総合評価	改善	校務の情報化による効率化を一層図る。 ネットワーク回線の見直しについては、通信回線料金と情報セキュリティの両面で取り組み、費用削減に向けて取り組む。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	パソコンなどの仕様については必要最小限にとどめ、不必要なソフトなどは導入しないよう、システムの最適化を踏まえた更新や整備を進めていく。併せて、ネットワークシステム関連経費についても精査を進めていく。
--------	---



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	B35K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立教育総合センター条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	施設を衛生的かつ良好な状態で利用できるようなための維持保守管理を行う。
対象(誰を・何を)	教育総合センター
求める成果(どのような状態にしたいか)	利用者が、安全かつ衛生的で利便性に富んだ良好な状態で利用できる施設を維持する。
事業概要	効果的で効率的な施設運営を図り、サービスの向上を図る。
実施内容	<p>1 施設概要</p> <p>鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て 延べ床面積3,367.32㎡のうち4,174.9㎡(視聴覚センター含む) 敷地面積10,266.83㎡(あこや学園2,275.22㎡含む)</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持管理、環境整備</li> <li>教職員研修の場の提供</li> <li>教育情報収集・提供の場の提供</li> <li>調査研究・教材開発の場の提供</li> <li>教育相談の場の提供</li> <li>視聴覚研修・普及の場の提供</li> <li>学校情報通信ネットワークシステム維持管理</li> <li>児童生徒文化支援の充実</li> <li>情報推進教育の提供</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	24,726	21,373	23,236	
需用費	10,875	10,436	11,951	ガス・水道消耗品費等
委託料	13,122	10,280	10,525	施設維持管理委託・定期点検等
役務費	729	657	760	電話・保険・手数料等
人件費 B	2,807	2,796	2,824	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	896	870	872	
嘱託等人件費	1,911	1,926	1,952	
合計 C(A+B)	27,533	24,169	26,060	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	468	385	466	
財源内訳 一般財源	27,065	23,784	25,594	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 安定した施設運営を行い、適切に維持できた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>教職員研修をはじめ、教育情報収集・提供、調査研究・教材開発、教育相談等の事業を実施しており、本市教育の総合的な向上を図っていくために適正な施設維持管理が必要である。</p> <p>市のほぼ中心部に位置し市役所に近接しているという立地条件の中で、種々の事業を実施し、市の学校教育に大きく寄与している。</p>
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	利用者の大半が、職務の一貫として研修を受講する教職員であることから、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	設備の維持管理業務については、既に民間業者に委託している。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	本施設の性質上、行政が主体的に実施することが適当である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <p>施設を適正に管理し、良好な状態で利用できるようなためには、必要不可欠な事業である。</p>
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	利用者が安全かつ衛生的で、利便性に富んだ良好な状態で利用できる施設を維持していくためにも、管理運営経費の削減に努め、限られた予算を有効に活用していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	全国教育研究所連盟等負担金	B361	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

① 事業概要

事業実施趣旨	本市の教育改善、発展のため、全国教育研究所連盟等と連携し、情報収集等を行うことが必要である。
対象 (誰を・何を)	教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	情報収集等により得たことを、学校現場の指導改善等、教育の振興に役立てる。
事業概要	全国教育研究所連盟等の活動を通じて、情報収集、研究成果の発表等を行い、教育行政の発展に寄与する。
実施内容	<p>全国教育研究所連盟等の行う協議会・研修会等に参加し、情報収集等を行い、本市の教育の振興に寄与する。</p> <p>(負担金内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国教育研究所連盟負担金 20,000円</li> <li>・近畿地区教育研究所連盟負担金 10,000円</li> <li>・兵庫県内教育研究所連盟負担金 10,000円</li> <li>・阪神地区教育研究協議会負担金 5,000円</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	45	45	45	
負担金補助及び交付金	45	45	45	
人件費 B	0	0	0	
職員人工数				
職員人件費				
嘱託等件費				
合計 C (A+B)	45	45	45	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	45	45	45	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	他都市や全国の状況について情報収集をすることで、教職員研修の体系の見直しや、ICT機器の整備及びその活用に役立てることができた。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	最新の情報収集を行うことは、本市教育行政の改善、発展のために必要である。他都市の実践等の情報から、事業の有効性などを判断できることも多く、有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市・西宮市・川西市・伊丹市・宝塚市・三田市・猪名川町)も同様に負担している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	地方公共団体で構成される連盟に、一会員として参画しており、市の主体性に於いて行う事業である。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	最新の情報収集を行うことにより、本市教育行政の改善、発展のために役立てる事が出来るため、必要かつ有効な事業であり、今後も継続する。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	有効な情報を共有し、本市教育の改善、発展のために効果的に取り組むため、今後も引き続き、負担金を支出する。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	私立幼稚園教育振興助成金	B42A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市私立幼稚園教育振興助成金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

①事業概要

事業実施趣旨	幼稚園教育の振興を図るため、市内園児の約8割を受け入れている私立幼稚園の教育環境の維持・向上が求められている。
対象 (誰を・何を)	尼崎市にある私立幼稚園の設置者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	教諭等の資質向上、園児の健康増進・安全管理を目指す。
事業概要	幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園が行う教諭の資質向上、園児の健康増進の取組、園児の教材購入事業に対して助成金を交付する。
実施内容	<p>現在、市内の私立幼稚園が行う次の事業に対して、1園につき80万円を限度として、助成金を交付している。</p> <p>①園長、教諭の資質向上に関する事業(研修等)(1園30万円以内)                  ②園児の健康増進・安全管理に関する事業(健康診断経費等、施設の安全点検等)(1園30万円以内)                  ③園児に係る教材購入事業(園児1人につき2,100円)</p> <p>平成26年度も、市内全ての私立幼稚園(24園)で助成金の活用が行われており、私立幼稚園の教育環境の維持・向上が図られている。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	18,832	18,846	0	
負担金補助及び交付金	18,832	18,846	0	
人件費 B	896	1,141	0	
職員人工数	0.11	0.16		
職員人件費	896	1,141		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	19,728	19,987	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	19,728	19,987	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	助成金交付園率(交付園数/市内私立幼稚園数)						単位	%		
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎年度	24年度	100	25年度	100	26年度	100
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市内全ての私立幼稚園で当該制度の活用が図られており、教諭等の資質向上、園児の健康増進・安全管理の取組において一定の成果がある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎市には市立幼稚園よりも私立幼稚園が多く、現状でも市内幼稚園児の8割は私立幼稚園が受け入れている状況である。今後も尼崎の幼稚園教育の振興を図るには、私立幼稚園の良質な教育環境維持への支援が必要不可欠である。 私立幼稚園に対して、教諭等の資質向上、園児の健康増進・安全管理が行われるよう支援することは、幼稚園教育の振興に有効であり、非常に効果的である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(芦屋市・西宮市・伊丹市・宝塚市・三田市・川西市)や神戸市においても同様に、私立幼稚園の教員研修、運営費等に対する補助・助成が行われている。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 行政の責任と主体性により行う事業である		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	<p><b>休廃止</b></p> 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的としており、市内園児の約8割を受け入れている私立幼稚園の良質な教育環境維持のため必要な助成である。 平成27年度から実施の子ども・子育て支援新制度が開始されることに伴い、園に対する施設型給付費には、当事業と同じ内容の給付がされることから助成を廃止する。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	私立幼稚園が市内園児の約8割を受け入れている、幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の良質な教育環境維持への支援を行うため助成してきたが、平成27年度から実施の子ども・子育て支援新制度の開始に併せて助成を廃止する。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	教材費	BA1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、学校教育課、教育相談・特別支援担当、学校保健課
所属長名	高木 健司、平山 直樹、小寺 英樹、田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	小学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	小学校(42校)の児童
求める成果 (どのような状態にしたいか)	小学校教育の推進
事業概要	小学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>小学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務用品(用紙・ファイル等文房具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど)</li> <li>衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など)</li> <li>美化用品(帚、塵取りなど)</li> <li>備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、ラジカセ、冷房機など)</li> <li>公有財産(鉄棒、ブランコなど)</li> <li>備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、遊具、実験器具、図書など)</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	231,064	244,816	318,549	
需用費	168,204	166,532	235,650	事務用品費等の購入、備品修繕等
役務費	745	809	895	ピアノ調律手数料
使用料及び賃借料	0	260	2,195	複写機使用賃借料
備品購入費	62,115	74,246	76,809	机、椅子、楽器等
その他	0	2,969	3,000	鉄棒、ブランコ等
人件費 B	5,729	4,744	4,755	
職員人工数	0.72	0.60	0.60	
職員人件費	5,729	4,744	4,755	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	236,793	249,560	323,304	
C 国庫支出金	800	800	800	学校理科教育等設備費補助金
の 県支出金				(補助率1/2)
市債				
その他				
一般財源	235,993	248,760	322,504	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	本事業は、学校教育活動を行う上で必要不可欠な経費であるため、目標設定にないまま、厳しい財政状況であり、十分な予算が確保できているとは言いが、優先順位をつける中で小学校教育に必要な教育備品及び教材について、一定の整備を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する必要がある。教材費は、小学校教育を推進する上での必要経費であり、各学校においては計画的な予算執行に努めており、有効性も高い。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担すると法律で定められており、市民に負担を求めることはできない。
------------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	個人情報保護等の観点から、民間等に委託することは現状においては困難である。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	内容 行政として法に基づき実施すべきものである。
	現状	○
	将来像	○

⑧ 総合評価

総合評価	維持 厳しい財政状況のため、小学校教育の推進に必要な備品の更新が困難な状況ではあるが、優先順位をつけながら、教育活動に支障のないように弾力的な執行に努めている。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も厳しい財政状況の中、小学校においては、契約方法の見直し等創意工夫によるコスト削減を図りながら必要な教材の整備に努めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BA21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	小学校学習指導要領		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	小学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境の整備及び平成23年度より全面実施となった新学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
対象(誰を・何を)	小学校(43校)の児童・教員
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童の発達段階に応じた情報活用能力の育成と、教員のICT機器の活用した「よりわかる授業」の実現
事業概要	新学習指導要領に対応し、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	新学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、児童の発達段階、実態に応じた学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守を行い、円滑な活用が出来るようにする。 1校あたりの機器設置台数 42台

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	32,028	38,592	74,842	
需用費	1,092	1,262	77	消耗品費・修繕料
委託料	9,807	10,087	7,938	保守点検委託料
使用料及び賃借料	4,912	4,912	66,827	学習用コンピュータ賃借料
備品購入費	16,217	22,331		備品購入費(学習用コンピュータ)
人件費 B	3,420	2,556	2,428	
職員人工数	0.26	0.21	0.20	
職員人件費	2,100	1,660	1,585	
嘱託等人件費	1,320	896	843	
合計 C(A+B)	35,448	41,148	77,270	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	35,448	41,148	77,270	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		児童の情報活用能力の育成と「よりわかる授業」の実現を目的とした事業であり、学習指導要領にそった授業をする上でのツールの整備であるため、成果指標を設定することはできない。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新学習指導要領で求められる内容の実現のためには、さらなるICT機器やシステムの環境整備が必要であり、児童が将来社会に出たときに役立つ情報活用能力を身につけるために有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市が関与し、小学生の情報活用能力の育成とICT機器の活用による「よりわかる授業」の推進を目指し、整備を進めるものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では西宮市、芦屋市など、新学習指導要領で求められる内容の実現に向け、学習用/パソコンは整備済みである。また、同じ中核市である姫路市でも各教室で使用するパソコンについて、整備が進んでいる。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	コンピュータ保守点検業務については、既に民間企業に委託している。機器などの環境整備にかかる業務は学校の設置者である市が実施する必要があり、委託はできない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 公教育に必要な機器などの整備は学校の設置者である市が行うべきものである。

⑧総合評価

総合評価	維持	新学習指導要領で求められる内容を実現し、教育の情報化を推進するためには、ICT環境の整備し、円滑に活用が出来るようにする必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	パソコンなどの仕様については必要最小限にとどめ、不必要なソフトなどは導入しないよう、システムの最適化を踏まえた更新や整備を進めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	給食用備品購入等事業費	BA2K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	学校給食法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	老朽化した給食用備品を修繕または更新し、学校給食を安全かつ円滑に実施する必要がある。平成9年度に0-157対策で設置した冷凍庫、冷蔵庫等の更新時期を迎えている。
対象 (誰を・何を)	小学校(42校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	老朽化した給食用備品を修繕又は更新し、安全・安心な学校給食の実施を目指す。
事業概要	老朽化した給食用備品を修繕又は更新を行うとともに、耐用年数に達した食器の更新を計画的に行っている。
実施内容	<p>○平成26年度給食用備品更新</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷蔵庫 1台(名和小)</li> <li>・冷凍庫 5台(浜田小、立花南小、立花西小、塚口小、小園小)</li> <li>・冷凍冷蔵庫 7台(金楽寺小、浜田小、七松小、武庫庄小、武庫の里小、園田東小、小園小)</li> <li>・食器消毒保管庫 1台(立花小)</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	14,891	14,520	16,867	
需用費	8,326	9,184	10,669	食器等購入費
備品購入費	6,565	5,336	6,198	老朽給食備品更新
人件費 B	1,711	1,660	1,664	
職員人工数	0.21	0.21	0.21	
職員人件費	1,711	1,660	1,664	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	16,602	16,180	18,531	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	16,602	16,180	18,531	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	学校給食を円滑に実施できている学校数						単位	校		
目標・実績	目標値	42	達成年度	毎年度	24年度	43	25年度	43	26年度	42
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 老朽化した給食備品を修繕又は更新し、併せて耐用年数に達した食器を更新することにより、学校給食を円滑に実施できている。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	衛生管理が徹底された安全・安心な給食を実施するためには、給食用備品の整備は必要不可欠である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 学校給食法第11条の規定により、学校給食の実施に必要な施設及び設備に対する経費は設置者が負担することになっており、受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体においても学校給食を円滑に実施するために、老朽化した給食用備品の修繕や更新は同様の水準で行われている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	直営校のみならず、学校給食調理業務委託校も含め、現在、給食室で使用している給食用備品は、市の備品であり、更新の判断は各学校と協議し、市が判断すべきものである。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 安全・安心な給食実施については、行政が主体的に行うべきと考える。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	老朽化した給食備品の修繕又は更新などにより、安全・安心で安定的な給食実施がなされている。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き、安全・安心で安定的な給食を実施するため、給食備品等の日々のチェックと計画的な更新を進めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	BA31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学務課、企画管理課、職員課、学校保健課、学校教育課
所属長名	橋本 謙二、高木 健司、牧 直宏、井上 潤一、田岡 清、平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	施設の老朽化が進んでいる学校が多く、良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	小学校42校
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全を確保するとともに、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料の支出</li> <li>・学校施設・設備の維持管理に関する委託</li> <li>・学校施設に係る賃借料の支出</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	607,817	628,931	656,055	
報償費	105	88	119	小動物管理謝礼
需用費	546,780	547,751	551,334	光熱水費等
役員費	13,058	13,769	13,086	火災保険料
委託料	44,792	64,252	88,363	施設警備委託料等
使用料及び賃借料	3,082	3,071	3,153	小学校用地賃借料
人件費 B	450,426	430,775	430,012	
職員人工数	43.98	43.26	43.30	
職員人件費	344,681	327,140	325,090	
嘱託等人件費	105,745	103,635	104,922	
合計 C (A+B)	1,058,243	1,059,706	1,086,067	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財 市債				
源 其他	2,699	2,780	86,627	給食調理業務負担収入等
内 一般財源	1,055,544	1,056,926	999,440	
訳				

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 良好な教育環境の確保に向け最低限必要な維持管理を実施した。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時における市民の避難場所でもある。学校施設を適正な状態で維持管理を行うことにより、良好な教育環境及び安全・安心な避難場所を確保する必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な教育環境及び市民の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならぬ事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	小学校の施設維持については、行政の責任で行う必要がある。ただし、施設警備・各種設備の保守管理業務等については、すでに民間業者に委託している。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容	行政が主体的に進めていく事業であるが、市民の意見を反映できることについては、取り入れていく。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	良好な教育環境及び安全・安心な避難所の確保は、設置者の責務である。引き続き経費の節減に努めながら事業を継続していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後とも施設の適正な維持管理を行い、良好な教育環境の確保及び安全・安心な避難所の確保を図る。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	校長会等負担金	BA3A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

①事業概要

事業実施趣旨	小学校教育を推進する上で、現状の課題や求められている取組の方向性・方策などについて、意見交換を行い、より一層の情報収集を図るため、校長会等への参画が必要である。
対象 (誰を・何を)	小学校の校長等教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	小学校教育の課題や求められている取組の方向性、全国の様々な実践事例等について常に情報収集を行うことで、教育の質の向上を目指す。
事業概要	全国連合小学校長会や兵庫県小学校長会等の運営等にかかる経費として、1校あたりの会費を負担し、会員として活動する。
実施内容	<p>(負担金内訳)</p> <p>全国連合小学校長会負担金(273,000円)          兵庫県小学校長会負担金(390,600円)          兵庫県教頭会等負担金(445,200円)          兵庫県小学校教育研究会負担金(84,000円)          阪神小学校長会負担金(126,000円)          阪神特別支援教育研究協議会負担金(49,200円)          近畿小学校長会協議会研究大会出席者負担金(60,000円)</p> <p>上記にかかる、負担金・出席者負担金の支出を行う。          ※( )内の金額は平成26年度実績</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,429	1,428	1,470	
負担金補助及び交付金	1,429	1,428	1,470	
人件費 B	81	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	81	79	79	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,510	1,507	1,549	
C				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,510	1,507	1,549	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		小学校教育における諸問題についての研究や会員相互の連絡・連携を図ることができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市の小学校教育を推進する上で、全国、兵庫県内の小学校の代表が集まる場に参加し、小学校教育における諸問題について研究し、会員相互の連絡・連携を図ることは必要である。 また、本市の小学校教育を推進する上で、その諸問題における全国的な取組の方向性や他の自治体での課題解決に向けた取組事例を参考にし、意見交換や連携協力を行うことは有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各校長会等の会には、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)も本市と同様に加入している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 内容 校長会等は、学校長等で構成されていることから、行政が主体的に行う事業である。		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				

⑧総合評価

総合評価	維持 小学校教育の課題や求められている取組の方向性、あるいは、他都市の小学校が抱える課題について、意見交換、情報交換ができ、本市の小学校教育を推進する上で参考にすることができた。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	小学校教育の諸問題の解決や、事例研究、情報収集、意見交換の場として活用するため、引き続き実施していく。
--------	---



平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	教材費	BF1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和22年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、学校教育課、教育相談・特別支援担当
所属長名	高木 健司、平山 直樹、小寺 英樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	中学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	中学校 (20校: 琴城分校含む) の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	中学校教育の推進
事業概要	中学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>中学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務用品(用紙・ファイル等文具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど)</li> <li>衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など)</li> <li>美化用品(帯、塵取りなど)</li> <li>備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、ラジカセ、冷房機など)</li> <li>公有財産(鉄棒など)</li> <li>備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、遊具、実験器具、図書など)</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	139,052	140,696	142,091	
需用費	98,793	97,119	97,660	事務用品費等の購入、備品修繕等
役務費	351	375	486	ピアノ調律手数料
使用料及び賃借料		216	1,736	複写機使用賃借料
備品購入費	39,236	42,392	41,409	机、椅子、楽器等
その他	672	594	800	鉄棒等
人件費 B	5,893	4,744	4,359	
職員人工数	0.74	0.60	0.55	
職員人件費	5,893	4,744	4,359	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	144,945	145,440	146,450	
C 国庫支出金	242	242	242	学校理科教育等設備費補助金
市債				(補助率1/2)
市債				
その他				
一般財源	144,703	145,198	146,208	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	本事業は、学校教育活動を行う上で必要不可欠な経費であるため、目標設定にない。厳しい財政状況であり、十分な予算が確保できているとは言いが、優先順位をつける中で中学校教育に必要な教育備品及び教材について、一定の整備を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する必要がある。教材費は、中学校教育を推進する上での必要経費であり、各学校においては計画的な予算執行に努めており、有効性も高い。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担すると法律で定められており、市民に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	中学校運営上必要な経費であり、各中学校で執行するもので、委託にはなじまない。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	学校の運営に必要な経費であり、設置者である市が負担すべき経費である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	厳しい財政状況のため、中学校教育の推進に必要な備品の更新が困難な状況ではあるが、優先順位をつけながら、教育活動に支障のないように弾力的な執行に努めている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も厳しい財政状況の中、中学校においては、契約方法の見直し等創意工夫によるコスト削減を図りながら必要な教材の整備に努めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校図書館運営事業費	BF1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	文字・活字文化振興法・子どもの読書活動の推進に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき子どもの読書活動推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成10年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	活字離れが指摘される中学生において読書の時間・量を確保し、読書の質を高めるには図書館の効果的な運営が必要である。また読書だけでなく、図書館での調べ学習のための利用についても需要が高く、現状の図書館では十分満足できる状態にないので、本事業を実施している。
対象(誰を・何を)	言語力向上事業の指導補助嘱託員が配置されていない中学校15校の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	各学校において図書館教育を推進する教職員の指導補助として、ボランティアを配置することで図書館開館時間の拡大や利用率向上を図り、生徒が身近に読書することが出来る環境を築く。
事業概要	生徒の活字離れをくい止め、読書力の向上を図るとともに、自主的な学習への動機づけを行い、自ら考え正しく判断できる力を養う場としての学校図書館を充実させることを目的とし、読書の場としてだけでなく、心のやすらぎの場となる多目的な学校図書館の環境づくりのために、図書館教育推進教員の補助として地域の人々や保護者のボランティアを募り、連携して学校図書館運営を推進する。
実施内容	言語力向上事業の指導補助嘱託員が配置されていない中学校15校に年間115日ボランティアを配置している。図書ボランティアは、図書館教育を推進する教職員の指導補助として活動し、図書館の開館時間の拡大や図書館の環境整備、図書の貸し出し等に関する役割を担う。また、放課後等の生徒の学習の見守りや図書館にこころの安らぎを求めてやってくる生徒への声かけなど教員とともにきめ細やかな指導も行っている。 <実施校実績> ○ボランティア登録 H21年度…120人、H22年度…124人、H23年度…141人、H24年度…193人 H25年度…179人、H26年度…172人 ○来館者数 H21年度…55,222人、H22年度…59,174人、H23年度…65,685人、H24年度…85,912人 H25年度…80,728人、H26年度…68,335人 ○貸出冊数 H21年度…14,842冊、H22年度…20,441冊、H23年度…20,658冊、H24年度…32,476冊 H25年度…34,155冊、H26年度…33,058冊

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,725	1,500	0	各運営委員会への委託料
委託料	1,725	1,500		
人件費 B	1,385	1,818	0	
職員人工数	0.17	0.23		
職員人件費	1,385	1,818		
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,110	3,318	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,110	3,318	0	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	貸出冊数		単位	冊
目標・実績	目標値	20,700	達成年度	毎年度
			24年度	32,476
			25年度	34,155
			26年度	33,058
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 図書館運営の活性化が図られ、貸出冊数の目標値が達成された。			

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校図書館については、図書館の閉館に必要な図書の廃棄・購入や装丁・配架などの基本的な業務や貸出・返却の効率化を進めるためのコンピュータによるデータ化の業務が必要である。また魅力ある図書館にするために展示の工夫などの環境整備にも力を注がなければならない。本来、12学級以上の学校には司書教諭が配置され、図書館の業務の多くを担うはずであるが、授業などの校務が軽減されるわけではなく、図書館の効果的な運営のために、図書ボランティアの活動は極めて重要である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、学校図書館の運営に関するものであり、受益者(生徒)負担を求めるとは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市では、有償ボランティアで学校図書館指導員を全校に配置している。宝塚市及び川西市では、全校の学校図書館に図書館司書を直接雇用し配置している。また、宝塚市では、チーフ司書を配置し、市内の学校図書館を巡回しアドバイス等を行っている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	現状は、各学校に設置している学校図書館運営委員会に業務委託しており、保護者や地域住民の学校教育活動への参画につながっている。また、保護者や地域住民の参画を得ることで、家庭での読書量の増加につながる可能性もある。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域		行政の領域				A	B	C	D	E	現状				●		将来像			○			すべての学校において保護者や地域住民の継続的な参画により、学校図書館を運営していくことが望ましい。
	市民の領域		行政の領域																							
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像			○																							

⑧ 総合評価

総合評価	完了	平成27年度より、読書力向上事業として、生徒の読書習慣の育成を図り、読書に対する興味や読解力の向上を図っていくため、中学校全校にボランティアを配置している。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	-
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BF21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	中学校学習指導要領		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	中学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境を整える。平成24年度より全面実施となった新学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
対象(誰を・何を)	中学校(20校:琴城分校含む)の生徒・教員
求める成果(どのような状態にしたいか)	情報活用能力の育成とICT機器の活用による「よりわかる授業」の実現
事業概要	新学習指導要領に対応し、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	新学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、中学校における学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守を行い、円滑な活用が出来るようにする。 1校あたりの機器設置台数 44台

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	19,517	35,618	47,365	
需用費	1,875		305	消耗品費・修繕料
委託料	5,505	2,711	4,548	保守点検委託料
使用料及び賃借料	5,528	25,703	42,512	学習用コンピュータ賃借料等
備品購入費	6,609	7,204		学習用コンピュータ
人件費 B	5,525	3,003	1,564	
職員人工数	0.60	0.25	0.13	
職員人件費	4,888	1,977	1,030	
嘱託等人件費	637	1,026	533	
合計 C(A+B)	25,042	38,621	48,929	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	25,042	38,621	48,929	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		生徒の情報活用能力の育成と「よりわかる授業」の実現を目的とした事業であり、学習指導要領にそった授業をする上でのツールの整備であるため、成果指標を設定することはできない。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	新学習指導要領で求められる内容の実現のためには、さらなるICT機器やシステムの環境整備が必要であり、生徒が将来社会に出たときに役立つ情報活用能力を身につけるために有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、市が関与し、中学生の情報活用能力の育成とICT機器の活用による「よりわかる授業」の推進を目指し、整備を進めるものであり、受益者負担を求めることは適切ではない。
-----------------	--	--

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では西宮市、芦屋市など、新学習指導要領で求められる内容の実現に向け、学習用/パソコンは整備済みである。また、同じ中核市である姫路市でも各教室で使用するパソコンは整備済みである。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	コンピュータ保守点検業務については、既に民間企業に委託している。機器などの環境整備にかかる業務は学校の設置者である市が実施する必要があり、委託はできない。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 公教育に必要な機器などの整備は学校の設置者である市が行うべきものである。

⑧総合評価

総合評価	維持	新学習指導要領で求められる内容を実現し、教育の情報化を推進するためには、ICT環境の整備し、円滑に活用が出来るようにする必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	パソコンなどの仕様については必要最小限にとどめ、不必要なソフトなどは導入しないよう、システムの最適化を踏まえた更新や整備を進めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	BF2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学務課、学校保健課、企画管理課
所属長名	橋本 謙二、高木 健司、田岡 清、牧 直宏		

① 事業概要

事業実施趣旨	施設の老朽化が進んでいる学校が多く、良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	中学校(20校:琴城分校含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全を確保するとともに、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	(事業内容) ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料の支出 ・学校施設・設備の維持管理に関する委託 ・学校施設に係る賃借料の支出

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	262,597	252,513	280,427	
需用費	226,511	214,947	212,488	光熱水費
役務費	8,292	8,453	8,088	火災保険料等
委託料	27,419	28,712	59,462	施設警備委託料
使用料及び賃借料	375	401	389	NHK受診料
人件費 B	202,906	196,656	196,352	
職員人工数	19.51	19.72	19.77	
職員人件費	148,064	143,511	139,328	
嘱託等人件費	54,842	53,145	57,024	
合計 C(A+B)	465,503	449,169	476,779	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
財源 市債				
内 其他	260	280	999	学校電話量実費弁償金
訳 一般財源	465,243	448,889	475,780	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 良好な教育環境の確保に向け最低限必要な維持管理を実施した。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時における市民の避難場所でもある。学校施設を適正な状態で維持管理を行うことにより、良好な教育環境及び安全・安心な避難場所を確保する必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な教育環境及び市民の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならぬ事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	中学校の施設維持については、行政の責任で行う必要がある。ただし、施設警備・各種設備の保守管理業務等については、すでに民間業者に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	行政が主体的に進めていく事業であるが、市民の意見を反映できることについては、取り入れていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	良好な教育環境及び安全・安心な避難所の確保は、設置者の責務である。引き続き経費の節減に努めながら事業を継続していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後とも施設の適正な維持管理を行い、良好な教育環境の確保及び安全・安心な避難所の確保を図る。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	校長会等負担金	BF2K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	05 学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、学校教育課
所属長名	高木 健司、平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	中学校教育を推進する上で、現状の課題や求められている取組の方向性・方策などについて、意見交換を行い、より一層の情報収集を図るため、校長会等への参画が必要である。
対象 (誰を・何を)	中学校の校長等教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	中学校教育の課題や求められている取組の方向性、全国の様々な実践事例等について常に情報収集を行うことで、教育の質の向上を目指す。
事業概要	全日本中学校長会や兵庫県中学校長会等の運営等にかかる経費として、1校あたりの会費を負担し、会員として活動する。
実施内容	<p>(負担金内訳)</p> <p>全日本中学校長会研究協議会出席者負担金(11,000円)                  兵庫県中学校長会負担金(611,800円)                  兵庫県教頭会等負担金(212,000円)                  兵庫県中学校長会研究協議会出席者負担金(95,000円)                  阪神中学校長会負担金(114,000円)                  阪神特別支援教育研究協議会負担金(22,800円)                  尼崎市中学校体育連盟負担金(3,119,530円)                  近畿中学校長会研究協議会出席者負担金(76,000円)                  阪神中学校長会研究協議会尼崎大会(200,000円)                  兵庫県教頭会尼崎大会(187,950円)</p> <p>上記にかかる、負担金・出席者負担金の支出を行う。                  ※( )内の金額は平成26年度実績</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,404	4,650	4,275	
負担金補助及び交付金	4,404	4,650	4,275	
人件費 B	570	553	555	
職員人工数	0.07	0.07	0.07	
職員人件費	570	553	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,974	5,203	4,830	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,974	5,203	4,830	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		中学校教育における諸問題についての研究や会員相互の連絡・連携を図ることができた。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市の中学校教育を推進する上で、全国、兵庫県内の中学校の代表が集まる場に参加し、中学校教育における諸問題について研究し、会員相互の連絡・連携を図ることは必要である。 また、本市の中学校教育を推進する上で、その諸問題における全国的な取組の方向性や他の自治体での課題解決に向けた取組事例を参考にし、意見交換や連携協力を行うことは有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各校長会等の会には、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)も本市と同様に加入している。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">校長会等は、学校長等で構成されており、民間委託等はなじまない。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						校長会等は、学校長等で構成されており、民間委託等はなじまない。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						校長会等は、学校長等で構成されており、民間委託等はなじまない。																					
将来像																											
	校長会等は、学校長等で構成されていることから、行政が主体的に行う事業である。																										

⑧総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> 中学校教育の課題や求められている取組の方向性、あるいは、他都市の中学校が抱える課題について、意見交換、情報交換ができ、本市の中学校教育を推進する上で参考にすることができた。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	中学校教育の諸問題の解決や、事例研究、情報収集、意見交換の場として活用するため、引き続き実施していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	教材費	BL1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、学校教育課
所属長名	高木 健司、平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	全日制高等学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	全日制高等学校(2校)の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	全日制高等学校教育の推進
事業概要	全日制高等学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>全日制高等学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務用品(用紙・ファイル等文房具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど)</li> <li>・衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など)</li> <li>・美化用品(箒、塵取りなど)</li> <li>・備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、暗幕、体育用品、ラジカセ、冷房機など)</li> <li>・備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、実験器具、図書など)</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	42,304	43,117	47,595	
需用費	27,267	26,937	31,392	事務用品費等の購入、備品修繕等
役務費	64	69	84	ピアノ調律手数料
備品購入費	14,973	16,111	16,119	机、椅子、楽器等
人件費 B	1,221	949	793	
職員人工数	0.15	0.12	0.10	
職員人件費	1,221	949	793	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	43,525	44,066	48,388	
C 国庫支出金	100	338	650	学校理科教育等設備費補助金(補助率1/2)
県支出金				
市債				高等学校就学支援金事業費交付金
その他				
一般財源	43,425	43,728	47,738	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	本事業は、学校教育活動を行う上で必要不可欠な経費であるため、目標設定になじまない。厳しい財政状況であり、十分な予算が確保できているとは言いが、優先順位をつける中で全日制高等学校教育に必要な教育備品及び教材について、一定の整備を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する必要がある。教材費は、全日制高等学校教育を推進する上での必要経費であり、各学校においては計画的な予算執行に努めており、有効性も高い。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担すると法律で定められており、市民に負担を求めることはできない。
----------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	高等学校運営上必要な経費であり、各高等学校で執行するもので、委託にはなじまない。																								
委託等の可能性																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 高等学校の運営に必要な経費であり、設置者である市が負担すべき経費である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧ 総合評価

総合評価	<b>維持</b> 厳しい財政状況のため、全日制高等学校教育の推進に必要な備品の更新が困難な状況ではあるが、優先順位をつけながら、教育活動に支障のないように弾力的な執行に努めている。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も厳しい財政状況の中、高等学校においては、契約方法の見直し等創意工夫によるコスト削減を図りながら必要な教材の整備に努めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	尼崎高等学校第2グラウンド送迎バス委託等事業費	BL21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成12年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎高等学校地内に十分なグラウンドが確保できない現状において、尼崎高等学校第2グラウンド等で行う体育科授業及び放課後の運動クラブの円滑な運営を図る。
対象 (誰を・何を)	尼崎高等学校の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	円滑な体育科授業及び運動クラブ活動の実施と競技力の向上
事業概要	大型55人乗りバスを尼崎高等学校と第2グラウンド間で運行する。また、橘公園野球場、ベイコム陸上競技場、民間グラウンドを利用して運動クラブ活動を行う。
実施内容	第2グラウンドと尼崎高等学校間で、生徒送迎用として大型バスを運行する。 <バス運行回数実績(2台分)> 平成24年度 479回 平成25年度 350回 平成26年度 350回 (平成24年度からは、全ての学校休業日における運行を1台体制に見直した。) また、尼崎高等学校の軟式野球部が橘公園野球場、陸上競技部がベイコム陸上競技場、ラグビー一部が民間グラウンドを、放課後等に利用している。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	15,103	13,914	26,886	
委託料	14,700	13,338	26,356	送迎バス業務委託料
使用料及び賃借料	403	576	530	有料施設借上料
人件費 B	1,629	791	1,347	
職員人工数	0.20	0.10	0.17	
職員人件費	1,629	791	1,347	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	16,732	14,705	28,233	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	16,732	14,705	28,233	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 第2グラウンドへの送迎バスの運行により、体育科の授業及び運動クラブ活動の円滑な運営を図るとともに、有料体育施設の借上げにより、運動クラブ活動の効果的な展開を図ることを目的とした事業であるため、成果指標の設定は困難である。校地内に十分なグラウンドが確保できない現状において、第2グラウンドは体育科運営上、必要不可欠な施設であり、代替地が確保されない限り、今後とも第2グラウンドへの送迎業務は継続する必要がある。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	送迎バスの運行は、移動時の安全を確保するとともに、体育科授業及び運動クラブ活動を円滑に実施することに寄与している。また、有料体育施設の借上げについては、運動クラブの練習場所の確保につながり、競技力向上に寄与している。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校教育活動の一環として実施されているものであり、受益者負担を求めるものではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	兵庫県内には県立社高等学校に体育科が1学年1クラス規模(尼崎高等学校は1学年2クラス)で設置されている。同校においては専用野球場、400mのトラックを有する専用陸上競技場、専用サッカー場、ソフトボール場等のグラウンドが敷地内にあり、本事業と同様の事業は実施されていない。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	送迎バスの運行業務については既に民間業者へ委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	第2グラウンドは教育活動の一環として使用する教育施設であり、その移動手段としてバスの運行は行政主体で進める必要がある。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	第2グラウンドへの送迎バス委託及び有料体育施設を借上げることが、体育科授業や運動クラブ活動の円滑な実施に寄与していることから、今後も求める成果の達成に向けて事業を継続する。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	第2グラウンド送迎バス委託事業等は、体育科授業及び運動クラブ活動の円滑な実施と競技力向上のために必要であるが、引き続き、送迎バス運行業務の仕様や有料体育施設の借上先等については適宜見直しを検討し、より効率的な運用を図っていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	BL2A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学務課、学校保健課
所属長名	橋本 謙二、高木 健司、田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	全日制高等学校3校(旧東高校含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全を確保するとともに、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	(事業内容) ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料の支出 ・学校施設・設備の維持管理に関する委託 ・学校施設に係る賃借料の支出

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	158,374	165,226	180,108	
需用費	120,721	127,341	139,725	光熱水費等
役務費	1,726	1,703	1,860	火災保険料等
委託料	34,368	35,341	37,592	施設管理業務委託料等
使用料及び賃借料	1,559	841	931	校門遠隔施錠システムリース料等
人件費 B	84,148	80,836	78,756	
職員人工数	8.15	8.27	8.36	
職員人件費	66,390	62,904	60,918	
嘱託等人件費	17,758	17,932	17,838	
合計 C (A+B)	242,522	246,062	258,864	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2,597	2,745	2,768	学校電話料実費弁償金
一般財源	239,925	243,317	256,096	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 良好な教育環境の確保に向け最低限必要な維持管理を実施した。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時における市民の避難場所でもある。学校施設を適正な状態で維持管理を行うことにより、良好な教育環境及び安全・安心な避難場所を確保する必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な教育環境及び市民の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならぬ事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	高等学校の施設維持については、行政の責任で行う必要がある。ただし、施設警備・各種設備の保守管理業務等については、すでに民間業者に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	行政が主体的に進めていく事業であるが、市民の意見を反映できることについては、取り入れていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	良好な教育環境及び安全・安心な避難所の確保は、設置者の責務である。引き続き経費の節減に努めながら事業を継続していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後とも施設の適正な維持管理を行い、良好な教育環境の確保及び安全・安心な避難所の確保を図る。
--------	--



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	校長会等負担金	BL2K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、学校教育課
所属長名	高木 健司、平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	全日制高等学校教育を推進する上で、現状の課題や求められている取組の方向性・方策などについて、意見交換を行い、より一層の情報収集を図るため、校長会等への参画が必要である。
対象 (誰を・何を)	全日制高等学校の校長等教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	全日制高等学校教育の課題や求められている取組の方向性、全国の様々な実践事例等について常に情報収集を行うことで、教育の質の向上を目指す。
事業概要	全国都市立高等学校長会や兵庫県立高等学校長会等の運営等にかかる経費として、1校あたりの会費を負担し、会員として活動する。
実施内容	<p>(負担金内訳)</p> <p>全国都市立高等学校長会負担金(22,000円)            全国都市立高等学校長会総会等出席者負担金(10,000円)            全国高等学校長協会負担金(16,000円)            全国普通科高等学校長会負担金(12,000円)            全国工業高等学校長協会負担金(8,190円)            全国商業高等学校長協会負担金(11,295円)            近畿工業高等学校長協会負担金(5,000円)            近畿地区機械教育研究会負担金(3,000円)            近畿地区電気教育研究会負担金(5,000円)            兵庫県市立高等学校長会負担金(14,000円)など</p> <p>上記にかかる、負担金・出席者負担金の支出を行う。            ※( )内の金額は平成26年度実績</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	615	617	653	
負担金補助及び交付金	615	617	653	
人件費 B	570	553	555	
職員人工数	0.07	0.07	0.07	
職員人件費	570	553	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	1,185	1,170	1,208	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,185	1,170	1,208	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 全日制高等学校教育における諸問題についての研究や会員相互の連絡・連携を図ることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>本市の全日制高等学校教育を推進する上で、全国、兵庫県内の全日制高等学校の代表が集まる場に参加し、全日制高等学校教育における諸問題について研究し、会員相互の連絡・連携を図ることは必要である。</p> <p>また、本市の全日制高等学校教育を推進する上で、その諸問題における全国的な取組の方向性や他の自治体での課題解決に向けた取組事例を参考にし、意見交換や連携協力を行うことは有効である。</p>
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各校長会等の会には、市立高等学校のある阪神間他都市(神戸市、西宮市、伊丹市)も本市と同様に加入している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">校長会等は、学校長等で構成されており、民間委託等はなじまない。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						校長会等は、学校長等で構成されており、民間委託等はなじまない。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						校長会等は、学校長等で構成されており、民間委託等はなじまない。																					
将来像																											
	校長会等は、学校長等で構成されていることから、行政が主体的に行う事業である。																										

⑧総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <p>全日制高等学校教育の課題や求められている取組の方向性、あるいは、他都市の全日制高等学校が抱える課題について、意見交換、情報交換ができ、本市の全日制高等学校教育を推進する上で参考にすることができた。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	全日制高等学校教育の諸問題の解決や、事例研究、情報収集、意見交換の場として活用するため、引き続き実施していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	教材費	BM1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和18年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	15 定時制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、学校教育課
所属長名	高木 健司、平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	定時制高等学校教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品等を整備する必要があり実施している。
対象(誰を・何を)	定時制高等学校(2校)の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	定時制高等学校教育の推進
事業概要	定時制高等学校教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>定時制高等学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務用品(用紙・ファイル等文具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど)</li> <li>衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など)</li> <li>美化用品(帯、塵取りなど)</li> <li>備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、暗幕、体育用品、ラジカセ、冷房機など)</li> <li>備品(机、椅子、楽器、体育・保健用測定器、教材用ソフト、実験器具、図書など)</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	14,044	15,884	16,284	
需用費	12,177	12,357	13,028	事務用品費等の購入、備品修繕等
役務費	20	11	18	ピアノ調律手数料
備品購入費	1,847	3,516	3,238	机、椅子、楽器等
人件費 B	814	949	793	
職員人工数	0.10	0.12	0.10	
職員人件費	814	949	793	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	14,858	16,833	17,077	
C 国庫支出金		223	491	高等学校就学支援金事務費交付
県支出金	1,086	1,059	1,430	定時制高等学校教科書給与事業費補助金(補助率1/2)
市債				
その他				
一般財源	13,772	15,551	15,156	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 本事業は、学校教育活動を行う上で必要不可欠な経費であるため、目標設定になじまない。厳しい財政状況であり、十分な予算が確保できているとは言いが、優先順位をつける中で定時制高等学校教育に必要な教育備品及び教材について、一定の整備を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する必要がある。教材費は、定時制高等学校教育を推進する上での必要経費であり、各学校においては計画的な予算執行に努めており、有効性も高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担すると法律で定められており、市民に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	高等学校運営上必要な経費であり、各高等学校で執行するもので、委託にはなじまない。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	高等学校の運営に必要な経費であり、設置者である市が負担すべき経費である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	厳しい財政状況のため、定時制高等学校教育の推進に必要な備品の更新が困難な状況ではあるが、優先順位をつけながら、教育活動に支障のないように弾力的な執行に努めている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も厳しい財政状況の中、高等学校においては、契約方法の見直し等創意工夫によるコスト削減を図りながら必要な教材の整備に努めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	情報教育推進事業費	BM1K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等学校学習指導要領		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	15 定時制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

① 事業概要

事業実施趣旨	定時制高等学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境の整備を図ることに加え、平成25年度入学生から順次実施された新高等学校学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
対象 (誰を・何を)	定時制高等学校(尼崎工業・城内・琴ノ浦高等学校の3校)の生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	ICT機器の活用による高等学校学習指導要領に示された情報教育の実現と生徒のICT能力の育成
事業概要	尼崎工業高等学校及び城内・琴ノ浦高等学校において、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	高等学校学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、定時制高等学校における学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守点検を行う。 【機器設置台数】 尼崎工業高等学校 42台 城内・琴ノ浦高等学校 42台

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	5,869	3,286	5,734	
需用費			100	修繕料
委託料	2,467	325	558	保守点検委託料
使用料及び賃借料	3,402	2,961	5,076	コンピュータ借上料
人件費 B	815	791	159	
職員人工数	0.10	0.10	0.02	
職員人件費	815	791	159	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	6,684	4,077	5,893	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	6,684	4,077	5,893	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		「望ましい情報社会の在り方と情報技術の適切な活用」や「情報技術の進展と情報モラルの向上」等の内容の具現化を目的とした事業であり、成果指標の設定は困難である。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高等学校における情報教育は必修となっており、学習用のICT機器による教育が不可欠である。知識基盤社会といわれる現代を生きるために必要不可欠な能力の一つがICTの活用能力であり、有効性は高い。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	情報教育は高等学校学習指導要領に規定されており、受益者負担を求める事業ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(西宮市・伊丹市)には兵庫県立の多部制(3部制)高校が2校配置されている。両校とも高等学校学習指導要領に基づく情報教育を実施しており、それに伴う予算措置を行っている。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	コンピュータ保守点検業務については、既に民間企業へ委託している。																							
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	高等学校学習指導要領の必修科目の一つが情報に関する科目なので、行政の責任で行うべきものである。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	進歩を続けるコンピュータシステムを使いこなす基礎能力及び情報モラルの育成は、高等学校教育において必要不可欠なものである。本事業の実施により、学習用のICT機器の活用による高等学校学習指導要領に示された情報教育の実現と生徒のICT能力の育成が図られている。 平成25年度入学生から学年進捗とともに実施された新高等学校学習指導要領で求められる「望ましい情報社会の在り方と情報技術の適切な活用」や「情報技術の進展と情報モラルの向上」等の内容の具現化を目指し、今後もシステムなどを更新整備する必要がある。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	市立定時制高等学校に導入されている学習用のICT機器については、平成25年度からの市立定時制高等学校再編に伴い、より有効性の高いシステムに更新したところであり、これらを効果的に活用し、生徒のICT能力の育成を図る。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	BM21	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	15 定時制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学務課、企画管理課、学校保健課
所属長名	橋本 謙二、高木 健司、牧 直宏、田岡 清		

①事業概要

事業実施趣旨	施設の老朽化が進んでいる学校が多く、良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	定時制高等学校(2校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全を確保するとともに、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	(事業内容) ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料の支出 ・学校施設・設備の維持管理に関する委託 ・学校施設に係る賃借料の支出

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	29,264	30,335	31,801	
需用費	20,773	19,908	19,561	光熱水費等
役務費	719	715	806	火災保険料等
委託料	7,730	9,668	11,357	施設管理業務委託料等
使用料及び賃借料	42	44	77	NHK放送受診料
人件費 B	50,132	55,513	55,789	
職員人工数	5.15	6.27	6.31	
職員人件費	39,236	47,092	47,156	
嘱託等人件費	10,896	8,421	8,633	
合計 C(A+B)	79,396	85,848	87,590	
C 国庫支出金		4	8	高等学校就学支援金事務費交付金
県支出金				
市債				
その他	87	90	93	学校電話料等実費弁償金
一般財源	79,309	85,754	87,489	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 良好な教育環境の確保に向け最低限必要な維持管理を実施した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時における市民の避難場所でもある。学校施設を適正な状態で維持管理を行うことにより、良好な教育環境及び安全・安心な避難場所を確保する必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な教育環境及び市民の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならぬ事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	高等学校の施設維持については、行政の責任で行う必要がある。ただし、施設警備・各種設備の保守管理業務等については、すでに民間業者に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	行政が主体的に進めていく事業であるが、市民の意見を反映できることについては、取り入れていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	良好な教育環境及び安全・安心な避難所の確保は、設置者の責務である。引き続き経費の節減に努めながら事業を継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも施設の適正な維持管理を行い、良好な教育環境の確保及び安全・安心な避難所の確保を図る。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	校長会等負担金	BM2A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	15 定時制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、学校教育課
所属長名	高木 健司、平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	定時制高等学校教育を推進する上で、現状の課題や求められている取組の方向性・方策などについて、意見交換を行い、より一層の情報収集を図るため、校長会等への参画が必要である。
対象(誰を・何を)	定時制高等学校の校長等教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	定時制高等学校教育の課題や求められている取組の方向性、全国の様々な実践事例等について常に情報収集を行うことで、教育の質の向上を目指す。
事業概要	全国都市立高等学校長会や兵庫県市立高等学校長会等の運営等にかかる経費として、1校あたりの会費を負担し、会員として活動する。
実施内容	<p>(負担金内訳)</p> <p>全国都市立高等学校長会負担金(4,000円)</p> <p>全国都市立高等学校長会総会等出席者負担金(10,000円)</p> <p>全国高等学校長協会負担金(16,000円)</p> <p>全国定時制通信制高等学校長会負担金(12,000円)</p> <p>全国普通科高等学校長会負担金(5,000円)</p> <p>全国工業高等学校長協会負担金(1,400円)</p> <p>全国商業高等学校長協会負担金(5,000円)</p> <p>近畿地区定時制通信制高等学校長会負担金(4,000円)</p> <p>近畿工業高等学校長協会負担金(5,000円)</p> <p>近畿地区機械教育研究会負担金(3,000円)</p> <p>近畿地区電気教育研究会負担金(5,000円)</p> <p>兵庫県市立高等学校長会負担金(14,000円)</p> <p>兵庫県公立定時制通信制高等学校長会負担金など(10,000円)など</p> <p>上記にかかる、負担金・出席者負担金の支出を行う。 ※( )内の金額は平成26年度実績</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	349	380	406	
負担金補助及び交付金	349	380	406	
人件費 B	570	553	555	
職員人工数	0.07	0.07	0.07	
職員人件費	570	553	555	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	919	933	961	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	919	933	961	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 定時制高等学校教育における諸問題についての研究や会員相互の連絡・連携を図ることができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市の定時制高等学校教育を推進する上で、全国、兵庫県内の定時制高等学校の代表が集まる場に参加し、定時制高等学校教育における諸問題について研究し、会員相互の連絡・連携を図ることは必要である。 また、本市の定時制高等学校教育を推進する上で、その諸問題における全国的な取組の方向性や他の自治体での課題解決に向けた取組事例を参考にし、意見交換や連携協力を行うことは有効である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各校長会等の会には、市立高等学校のある阪神間他都市(神戸市、西宮市、伊丹市)も本市と同様に加入している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table> 校長会等は、学校長等で構成されていることから、行政が主体的に行う事業である。		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																						
	A	B	C	D	E																							
現状						●																						
将来像						○																						

⑧総合評価

総合評価	維持 定時制高等学校教育の課題や求められている取組の方向性、あるいは、他都市の定時制高等学校が抱える課題について、意見交換、情報交換ができ、本市の定時制高等学校教育を推進する上で参考にすることができた。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	定時制高等学校教育の諸問題の解決や、事例研究、情報収集、意見交換の場として活用するため、引き続き実施していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	教材費	BR1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和16年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課、教育相談・特別支援担当
所属長名	高木 健司、小寺 英樹		

① 事業概要

事業実施趣旨	幼稚園教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	幼稚園(18園)の園児
求める成果 (どのような状態にしたいか)	幼児教育の推進
事業概要	幼児教育の推進のため、効果的な備品及び教材の整備を行う。
実施内容	幼稚園の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び絵本等) <ul style="list-style-type: none"> <li>事務用品(用紙・ファイル等文房具類、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインク、絵本など)</li> <li>衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など)</li> <li>美化用品(帯、塵取りなど)</li> <li>備品修繕(遊具、暗幕、ラジカセ、冷房機など)</li> <li>公有財産(鉄棒、ブランコなど)</li> <li>備品(遊具など)</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	21,286	21,616	22,863	
需用費	16,090	15,784	16,651	事務用品費等の購入、備品修繕等
役務費	283	322	386	ピアノ調律手数料
公有財産購入費	1,082	1,091		鉄棒、ブランコ等
備品購入費	3,831	4,419	5,826	机、椅子、楽器等
人件費 B	1,900	2,135	1,585	
職員人工数	0.30	0.27	0.20	
職員人件費	1,900	2,135	1,585	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	23,186	23,751	24,448	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	23,186	23,751	24,448	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 本事業は、学校教育活動を行う上で必要不可欠な経費であるため、目標設定にないまま、厳しい財政状況であり、十分な予算が確保できているとは言いが、優先順位をつける中で幼稚園教育に必要な教育備品及び教材について、一定の整備を行った。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する必要がある。教材費は、幼稚園教育を推進する上での必要経費であり、各園においては計画的な予算執行に努めており、有効性も高い。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担すると法律で定められており、市民に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	幼稚園運営上必要な経費であり、各幼稚園で執行するもので、委託にはなじまない。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	幼稚園の運営に必要な経費であり、設置者である市が負担すべき経費である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	厳しい財政状況のため、幼稚園教育の推進に必要な備品の更新が困難な状況ではあるが、優先順位をつけながら、教育活動に支障のないように弾力的な執行に努めている。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も厳しい財政状況の中、幼稚園においては、契約方法の見直し等創意工夫によるコスト削減を図りながら必要な教材の整備に努めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	すこやか子育て支援事業費	BR2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	すこやか子育て支援事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	幼稚園において、園庭開放や子育て講演会、体験保育を実施することで、地域に開かれた幼稚園づくりを推進し、家庭教育や子育て支援を行う。
対象(誰を・何を)	在園児とその保護者、地域の未就園児とその保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	幼児期の教育や子育てについて相談できる機関として幼稚園がその役割を担うことは、本市在住の就学前児とその保護者にとって心強い支えとなる。本事業を通して、幼稚園が地域のコミュニティの一役を担い、就学前児やその保護者にとって暮らしやすい豊かな環境づくりにつなげていく。
事業概要	各幼稚園において、保育終了後の午後から全園一斉に地域の親子に園庭等を開放する「あいあいランド」を年間10回程度開設する。また、在園児と一緒に保育を体験したり、親子行事や子育て講演会に参加したりすることができる「ふれあいランド」を開設する。子育て相談も随時行う。
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <p>1 参加者数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいあいランド…8,639人</li> <li>・ふれあいランド…29,487人</li> </ul> <p>2 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭開放</li> <li>・絵本の読み聞かせ</li> <li>・こままわし等伝統的な遊び</li> <li>・お弁当参観</li> <li>・食に関する講演会</li> <li>・子育て相談</li> <li>・作品展、音楽会等の園行事</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	500	491	502	
報償費	415	405	416	講師等謝礼
役務費	85	86	86	傷害保険料
人件費 B	896	1,344	2,219	
職員人工数	0.11	0.17	0.28	
職員人件費	896	1,344	2,219	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	1,396	1,835	2,721	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,396	1,835	2,721	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	本事業の取組に対して「満足」と感じている参加者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	80	達成年度	26年度	24年度	78	25年度	79	26年度	80
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 市報や各園のホームページ、子育て広場等を活用した広報活動が参加者数の増加につながっていると同時に、各園において就学前児の発達段階に応じて活動内容を工夫したり、通常の保育と一緒に参加できるような取組を行ったりしている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	幼稚園教育要領の留意事項に、幼稚園は子育て支援のために保護者や地域の人々に施設を開放し、園内体制の整備や関係機関との連携及び協力に配慮するとともに、地域における幼児期の教育のセンター的機能としての役割を果たすよう努めることが記載されている。幼稚園が、在園児のみならず、就学前児やその保護者に対し積極的に園庭開放を実施したり、園行事への参加を促したりすることは、子育て支援につながっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	幼稚園が幼児期の教育のセンター的機能としての役割を果たすことは、尼崎市立幼稚園教育振興プログラムが強く打ち出している施策である。この施策の趣旨の下に実施している本事業では、受益者に負担を求めることは妥当ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市も、本市と同様に園庭開放等の事業を実施している。
---------------	--------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	幼稚園が主体的に取り組む事業であり、民間等への委託にはなじまない。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域</td> <td colspan="3">行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域		行政の領域				A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		「あいあいランド」のボランティアは、地域の方に依頼しており、今後も市民の協力を得ながら行政が主体的に行うべきである。
	市民の領域		行政の領域																							
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	幼稚園が幼児期の教育のセンター的機能としての役割を果たしていくためにも、家庭や地域と連携を図りながら本事業を継続する必要がある。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	「ふれあいランド」「あいあいランド」を通して、幼稚園が地域のコミュニティの中心となり、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場となるよう、回数を増やしたり各園独自の取組をさらに充実させたりするとともに、様々な方法での情報発信に努め、参加者の満足度を高めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	施設維持管理事業費	BR2K	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。				
局	教育委員会事務局	課	施設課、学校保健課、学務課、職員課、企画管理課	所属長名	橋本 謙二、田岡 清、高木 健司、井上 潤一、牧 直宏

① 事業概要

事業実施趣旨	施設の老朽化が進んでいる学校が多く、良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	幼稚園(18園)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全を確保するとともに、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	(事業内容) ・学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料の支出 ・学校施設・設備の維持管理に関する委託 ・学校施設に係る賃借料の支出

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	52,917	53,128	54,591	
報償費	12	8	15	小動物管理謝礼
需用費	15,329	16,427	16,589	光熱水費等
役員費	1,048	1,062	1,006	火災保険料等
委託料	25,974	25,070	26,416	管理業務委託等
使用料及び賃借料	10,554	10,561	10,565	幼稚園用地借上料等
人件費 B	2,323	2,562	2,673	
職員人工数	0.26	0.30	0.29	
職員人件費	2,117	2,371	2,505	
嘱託等人件費	206	191	168	
合計 C (A+B)	55,240	55,690	57,264	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	55,240	55,690	57,264	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 良好な教育環境の確保に向け最低限必要な維持管理を実施した。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時における市民の避難場所でもある。学校施設を適正な状態で維持管理を行うことにより、良好な教育環境及び安全・安心な避難場所を確保する必要がある。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な教育環境及び市民の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならぬ事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	高等学校の施設維持については、行政の責任で行う必要がある。ただし、施設警備・各種設備の保守管理業務等については、すでに民間業者に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	行政が主体的に進めていく事業であるが、市民の意見を反映できることについては、取り入れていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	良好な教育環境及び安全・安心な避難所の確保は、設置者の責務である。引き続き経費の節減に努めながら事業を継続していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後とも施設の適正な維持管理を行い、良好な教育環境の確保及び安全・安心な避難所の確保を図る。
--------	--



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	園長会等負担金	BR31	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

① 事業概要

事業実施趣旨	幼稚園教育を推進する上で、現状の課題や求められている取組の方向性・方策などについて、意見交換を行い、より一層の情報収集を図るため、園長会等への参画が必要である。
対象 (誰を・何を)	幼稚園の園長等教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	幼稚園教育の課題や求められている取組の方向性、全国の様々な実践事例等について常に情報収集を行うことで、教育の質の向上を目指す。
事業概要	全国幼稚園長会や兵庫県幼稚園長会等の運営にかかる経費として、1園あたりの会費及び園児1人あたりの会費を負担し、会員として活動する。
実施内容	<p>(負担金内訳)</p> <p>全国公立幼稚園長会負担金(112,635円)</p> <p>全国公立幼稚園長会総会・研究大会出席者負担金(5,000円)</p> <p>全国公立幼稚園教育研究協議会出席者負担金(5,000円)</p> <p>兵庫県公立幼稚園長会負担金(88,830円)</p> <p>兵庫県公立幼稚園長会阪神地区負担金(9,000円)</p> <p>兵庫県公立幼稚園教育研究会阪神支部負担金(41,500円)</p> <p>全国幼児教育研究協会負担金(8,000円)</p> <p>全国幼稚園教育研究大会出席者負担金(5,000円)</p> <p>上記にかかる、負担金・出席者負担金の支出を行う。 ※( )内の金額は平成26年度実績</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	279	275	641	
負担金補助及び交付金	279	275	641	
人件費 B	54	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	54	79	79	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	333	354	720	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	333	354	720	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		幼稚園教育における諸問題についての研究や会員相互の連絡・連携を図ることができた。							

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市の幼稚園教育を推進する上で、全国、兵庫県内の国公立幼稚園の代表が集まる場に参加し、幼稚園教育における諸問題について研究し、会員相互の連絡・連携を図ることは必要である。また、本市の幼稚園教育を推進する上で、その諸問題における全国的な取組の方向性や他の自治体での課題解決に向けた取組事例を参考にし、意見交換や連携協力を行うことは有効である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各園長会等の会には、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)も本市と同様に加入している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">園長会等は、幼稚園長等で構成されており、民間委託等はない。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						園長会等は、幼稚園長等で構成されており、民間委託等はない。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						園長会等は、幼稚園長等で構成されており、民間委託等はない。																					
将来像																											

⑧ 総合評価

総合評価	維持	幼稚園教育の課題や求められている取組の方向性、あるいは、他都市の幼稚園が抱える課題について、意見交換、情報交換ができ、幼稚園教育を推進する上で参考にすることができた。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	幼稚園教育の諸問題の解決や、事例研究、情報収集、意見交換の場として活用するため、引き続き実施していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	教材費	BV1A	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和33年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課・教育相談・特別支援担当
所属長名	高木 健司、小寺 英樹		

①事業概要

事業実施趣旨	特別支援教育の円滑な実施を図るため、学校運営に必要な教科用消耗品・教材教具備品等を整備する必要があり実施している。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校の児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援教育の推進
事業概要	特別支援教育の推進のため、効果的な教育備品及び教材の整備を行う。
実施内容	<p>尼崎養護学校の教育備品及び教材の整備(教科用消耗器材、教材教具備品及び図書等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務用品(用紙・ファイル等文具類、チョーク、楽譜、音楽・教材用CD、プリンターインクなど)</li> <li>衛生・保健用品(石鹸、トイレトペーパー、マスク、薬、消毒薬など)</li> <li>美化用品(帚、塵取りなど)</li> <li>備品修繕(机、椅子、楽器、放送設備、遊具、暗幕、体育用品、ラジカセ、冷房機など)</li> <li>備品(机、椅子、座位保持椅子、体育・保健用測定器、遊具、図書など)</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	8,677	9,246	9,283	
需用費	6,241	6,725	6,748	事務用品費等の購入、備品修繕等
役務費	20	21	24	ピアノ調律手数料
備品購入費	2,416	2,500	2,511	机、椅子、楽器等
人件費 B	651	712	793	
職員人工数	0.09	0.09	0.10	
職員人件費	651	712	793	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	9,328	9,958	10,076	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	9,328	9,958	10,076	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	本事業は、学校教育活動を行う上で必要不可欠な経費であるため、目標設定になじまない。厳しい財政状況であり、十分な予算が確保できているとは言いが、優先順位をつける中で特別支援教育に必要な教育備品及び教材について、一定の整備を行った。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担する必要がある。教材費は、特別支援教育を推進する上での必要経費であり、学校においては計画的な予算執行に努めており、有効性も高い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	学校の設置者は、その設置する学校を管理し、その学校の経費を負担すると法律で定められており、市民に負担を求めることはできない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	尼崎養護学校運営上必要な経費であり、学校で執行するもので、委託にはなじまない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	特別支援学校の運営に必要な経費であり、設置者である市が負担すべき経費である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	厳しい財政状況のため、特別支援教育の推進に必要な備品の更新が困難な状況ではあるが、優先順位をつけながら、教育活動に支障のないように弾力的な執行に努めている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後も厳しい財政状況の中、特別支援学校においては、契約方法の見直し等創意工夫によるコスト削減を図りながら必要な教材の整備に努めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	施設維持管理事業費	BV31	事業分類	施設管理運営
根拠法令	尼崎市立学校の設置及び管理に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学務課、企画管理課
所属長名	橋本 謙二、高木 健司、牧 直宏		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎養護学校の良好な教育環境の確保に向け、必要な維持管理を行う必要がある。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全で良好な教育環境を確保する。
事業概要	学校施設の安全を確保するとともに、健全かつ円滑な管理運営を図る。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設修繕等の維持補修費及び光熱水費・電話料・火災保険料の支出</li> <li>学校施設・設備の維持管理に関する委託</li> <li>学校施設に係る賃借料の支出</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	15,773	15,508	16,999	
需用費	13,493	13,214	13,918	光熱水費等
役務費	438	446	465	火災保険料等
委託料	1,820	1,825	2,592	施設管理業務委託料等
使用料及び賃借料	22	23	24	NHK放送受診料
人件費 B	95,918	97,698	97,940	
職員人工数	2.00	2.11	2.11	
職員人件費	16,292	16,682	16,580	
嘱託等人件費	79,626	81,016	81,360	
合計 C (A+B)	111,691	113,206	114,939	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	2	2	2	学校電話料等実費弁償金
一般財源	111,689	113,204	114,937	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	良好な教育環境の確保に向け最低限必要な維持管理を実施した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校施設は、子どもたちの学習・生活の場であるとともに災害時における市民の避難場所でもある。学校施設を適正な状態で維持管理を行うことにより、良好な教育環境及び安全・安心な避難場所を確保する必要がある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な教育環境及び市民の安全・安心を確保するため、市として当然に実施しなければならぬ事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	高等学校の施設維持については、行政の責任で行う必要がある。ただし、施設警備・各種設備の保守管理業務等については、すでに民間業者に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像				○		内容	行政が主体的に進めていく事業であるが、市民の意見を反映できることについては、取り入れていく。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	良好な教育環境及び安全・安心な避難所の確保は、設置者の責務である。引き続き経費の節減に努めながら事業を継続していく。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	今後とも施設の適正な維持管理を行い、良好な教育環境の確保及び安全・安心な避難所の確保を図る。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	校長会等負担金	BV3A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

① 事業概要

事業実施趣旨	特別支援教育を推進する上で、現状の課題や求められている取組の方向性・方策などについて、意見交換を行い、より一層の情報収集を図るため、校長会等への参画が必要である。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校の校長等教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援教育の課題や求められている取組の方向性、全国の様々な実践事例等について常に情報収集を行うことで、教育の質の向上を目指す。
事業概要	全国特別支援学校校長会や兵庫県特別支援教育諸学校長会等の運営等にかかる経費として、1校あたりの会費を負担し、会員として活動する。
実施内容	(負担金内訳) 全国特別支援学校校長会負担金(8,000円) 全国特別支援学校事務長会負担金(1,000円) 全国特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金(15,000円) 全国特別支援学校肢体不自由教育教頭会負担金(4,500円) 全国特別支援学校長研究大会出席者負担金(3,000円) 近畿地区特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金(5,000円) 近畿地区特別支援学校肢体不自由教育教頭会負担金(3,000円) 近畿地区特別支援学校事務長会負担金(2,500円) 近畿地区特別支援学校肢体不自由教育研究会負担金(3,000円) 兵庫県特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金(5,000円) 兵庫県特別支援学校肢体不自由教育教頭会負担金(3,000円) 兵庫県特別支援教育諸学校長会負担金(2,000円) 兵庫県教頭会等負担金(10,600円) 兵庫県肢体不自由特別支援学校事務研究会負担金(2,000円) 全国連合小学校長会負担金(6,500)など 上記にかかる、負担金・出席者負担金の支出を行う。 ※( )内の金額は平成26年度実績

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	85	87	94	
負担金補助及び交付金	85	87	94	
人件費 B	54	79	79	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	54	79	79	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	139	166	173	
C の 財 源 内 訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	139	166	173	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		特別支援教育における諸問題についての研究や会員相互の連絡・連携を図ることができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本市の特別支援教育を推進する上で、全国、兵庫県内の特別支援学校の代表が集まる場に参加し、特別支援教育における諸問題について研究し、会員相互の連絡・連携を図ることは必要である。 また、本市の特別支援教育を推進する上で、その諸問題における全国的な取組の方向性や他の自治体での課題解決に向けた取組事例を参考にし、意見交換や連携協力を行うことは有効である。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各校長会等の会には、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)も本市と同様に加入している。
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状					●																				
将来像					○																				
内容	校長会等は、学校長等で構成されており、民間委託等はなじまない。 校長会等は、学校長等で構成されていることから、行政が主体的に行う事業である。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持 特別支援教育の課題や求められている取組の方向性、あるいは、他都市の特別支援学校が抱える課題について、意見交換、情報交換ができ、本市の特別支援教育を推進する上で参考にすることができた。
------	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	特別支援教育の諸問題の解決や、事例研究、情報収集、意見交換の場として活用するため、引き続き実施していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校保健関係事業費	C91A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校保健安全法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和33年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	児童生徒幼児の健康の保持増進を図る。
対象 (誰を・何を)	児童生徒幼児
求める成果 (どのような状態にしたいか)	児童生徒幼児の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施を目指す。
事業概要	健康診断の結果を記載した「健康の記録」の配付や医師等による講演会などの専門医活動を充実させるとともに、学校保健に関する調査研究委託等を行い、児童生徒幼児の健康の保持増進を図る。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門医活動事業 専門医による性教育、スポーツ医学、歯のブラッシングなどの講演を学校で行い、児童生徒幼児、教職員及び保護者に対して正しい知識を身につけてもらう。 平成26年度実績 45回</li> <li>学校保健大会 学校保健活動向上を目指し、尼崎市学校保健会と教育委員会共催で功労者表彰や研究発表等を行う。 平成26年度 1月開催</li> <li>健康の記録 健康診断結果や身長・体重の計測結果を記録する「健康の記録」を配付する。</li> <li>学校保健調査研究事業 学校保健の研究、普及、発達を図り、児童生徒幼児の健康増進、体位向上に寄与している尼崎市学校保健会に対し、調査研究委託を行う。</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,347	1,459	1,393	
報償費	972	1,089	1,019	専門医活動謝礼等
需用費	95	90	94	「健康の記録」配付用紙等
委託料	280	280	280	学校保健調査研究事業委託
人件費 B	2,641	2,575	2,582	
職員人工数	0.42	0.42	0.42	
職員人件費	2,641	2,575	2,582	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,988	4,034	3,975	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	3,988	4,034	3,975	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	専門医の活動回数							単位	回	
目標・実績	目標値	40	達成年度	26年度	24年度	35	25年度	40	26年度	45
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 専門医の活動回数については、毎年35回以上実施しており、充実した取組を展開している。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校保健安全法において、学校の設置者は児童生徒幼児の健康の保持増進を図ることが規定されており、「健康の記録」の配付や専門医活動を通じ、児童生徒幼児の健康の保持増進につながっている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	児童生徒幼児の健康の保持増進を図る取組を実施することは、学校設置者の責務であり、受益者負担にはなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、専門医活動は西宮市・伊丹市・川西市で実施している。
---------------	---------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	学校保健調査研究事業については、尼崎市学校保健会に委託して実施している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	学校保健安全法において、学校の設置者は児童生徒幼児の健康の保持増進を図るために必要な措置を講ずるよう規定されており、行政が主体的に実施するべきものである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧ 総合評価

総合評価	維持	「健康の記録」の配付や専門医活動等を通じ、児童生徒幼児の健康の維持増進につながっており、今後も継続して実施していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も引き続き「健康の記録」を配付するとともに、専門医活動事業、学校保健大会、学校保健調査研究事業の充実に取り組んでいく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	児童生徒幼児健康診断事業費	C91K	事業分類	法定事業(一部法定外事業含む)
根拠法令	学校保健安全法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課、生徒指導・特別支援担当
所属長名	田岡 清、小寺 英樹		

①事業概要

事業実施趣旨	心疾患・腎臓疾患・脊柱側湾症・結核・小児肥満などについての健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療及び適切な指導を行っている。
対象(誰を・何を)	児童生徒幼児
求める成果(どのような状態にしたいか)	心疾患・腎臓疾患・脊柱側湾症・結核・小児肥満などについての健康診断を実施し、疾病の早期発見、早期治療に努める。
事業概要	疾病の早期発見と予防に努め、学校教育活動中の安全・安心を確保するため、定期健康診断や心疾患対策、腎疾患対策、脊柱側湾症対策、結核対策、小児肥満対策等の健診を実施し、児童生徒幼児の健康づくりを推進する。
実施内容	<p>1 児童・生徒・幼児の心臓疾患・腎臓疾患・脊柱側湾症・結核などについての健康診断事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心臓検診 1・2次検診 4～6月 対象:小 1・4年生、中・高・特 1年生</li> <li>腎臓検診 1次検診 4月 2・3次検診 6～2月 対象:全児童生徒幼児</li> <li>脊柱側湾症 1次検診 9月 2・3次検診 11月 対象:中 1年生</li> <li>結核検診 問診表提出 4月 精密検査 6～3月 対象:全児童生徒</li> <li>寄生虫卵検査 4～5月 対象:小 1～3年生、幼・特 全児童生徒</li> <li>就学時健康診断 10月 対象:次年度小学校入学予定者</li> <li>定期健康診断統計書 当該年度の検診結果冊子「発育と健康」にまとめる。</li> <li>看護師謝礼 耳鼻科検診の補助 対象:全児童生徒</li> <li>健康診断機器検査 聴力機器及び体重計の検査</li> <li>難聴学級等事業</li> </ul> <p>2 小児肥満対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関の検診 6～3月 ・あまっ子検診 7～8月 ・小児生活習慣病シンポジウム等 7～12月</li> <li>*平成24年度から中学生も公費助成とした。</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	37,482	39,404	39,685	
報償費	3,065	3,026	3,581	対策委員、検査医師等謝礼
需用費	545	564	503	検査カード、歯科ミラー(H25)、色覚検査表(H26)
役員費	368	187	301	健康診断機器検査費
委託料	33,504	33,718	35,300	健康診断委託料
備品購入費		1,909		滅菌器(H26)、歯科検診用ヘッドレスト(H26)
人件費 B	11,586	11,346	11,373	
職員人工数	1.34	1.34	1.34	
職員人件費	10,916	10,594	10,620	
嘱託等人件費	670	752	753	
合計 C(A+B)	49,068	50,750	51,058	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	49,068	50,750	51,058	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	受診者数	単位	人								
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	68,299	25年度	67,712	26年度	66,797
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 各種健康診断の実施により、児童生徒幼児の疾病の早期発見と予防に努めることができた。また、小児肥満対策事業についても、肥満度の高い児童生徒の割合は減少傾向にあり、効果が上がっている。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校保健安全法において、学校の設置者に義務付けられている各種健康診断事業の実施により、児童生徒幼児の疾病の早期発見と予防につながっている。小児肥満対策事業の実施により、小児生活習慣病の予防につながっている。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	各種健康診断事業は、学校保健安全法において、学校の設置者による実施が義務付けられており、受益者負担にはなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	各種健康診断事業は、阪神間他都市でも本市と同様に実施している。
---------------	---------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	健康診断事業や小児肥満対策事業については、既に専門機関に委託して実施している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	学校保健安全法において、学校の設置者による児童生徒幼児の健康診断の実施が義務付けられている。

⑧総合評価

総合評価	維持	心臓疾患・腎臓疾患・脊柱側湾症・結核などの健康診断事業を実施することにより、疾病の早期発見と予防につながっている。また、小児肥満対策事業を実施することにより、肥満児童生徒の減少につながっている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	小児肥満対策事業については、肥満度が経年比較できる台帳づくりを導入するなど継続的に管理できる体制を整えた。今後は、受診率向上に向けた啓発の充実に取り組んでいく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	小学校給食関係事業費	C921	事業分類	法定事業
根拠法令	学校給食法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和15年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

①事業概要

事業実施趣旨	給食従事者の健康管理や給食室の衛生管理の徹底等により、安全・安心な学校給食を実施する。
対象 (誰を・何を)	小学校及び特別支援学校の児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	安全・安心な学校給食の提供を行う。
事業概要	給食従事者(直営校の調理師、栄養教諭等)の月2回の検便実施、給食衛生用消毒薬品等の学校(直営校)への配布、衛生管理講習会の実施、献立作成・調理研修会の実施、給食用献立作成システム維持管理などにより、安全・安心で安定的な学校給食の提供を行っている。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食従事者(直営校の調理師、栄養教諭等)の月2回の検便実施</li> <li>○給食衛生用の消毒薬品等の学校(直営校)への配布</li> <li>○衛生管理講習会の年3回実施</li> <li>○献立作成会議の年3回×3部会・調理研修会年3回の実施</li> <li>○給食用献立作成システム維持管理 など</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3,861	3,808	5,832	
需用費	527	396	1,888	給食衛生関係用品等
役務費	1,143	1,237	1,371	高所換気扇取り外し清掃経費、放射性物質検査経費
委託料	620	604	992	検便検査委託料
使用料及び賃借料	1,542	1,542	1,542	学校給食コンピュータシステム借上料
その他	29	29	39	衛生管理講習会講師謝礼等
人件費 B	52,701	56,743	60,989	
職員人工数	3.78	3.66	3.56	
職員人件費	30,011	28,191	28,213	
嘱託等人件費	22,690	28,552	32,776	
合計 C(A+B)	56,562	60,551	66,821	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	56,562	60,551	66,821	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	学校給食の食中毒発生件数					単位	件			
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎年度	24年度	0	25年度	0	26年度	0
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 給食従事者の検便実施や衛生管理講習会での衛生指導により、学校給食の食中毒事案の発生がなく、安全・安心な給食実施がなされている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	安全・安心な給食を実施するうえで、給食従事者の健康管理を行い、衛生管理の充実を図ることは必要不可欠である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	給食従事者の健康管理及び衛生管理等の取組みは、学校設置者の責務であり、受益者負担を求めることは適切でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 無	平成20年度から、献立作成、給食物資調達以外の学校給食の業務については、民間事業者へ委託している。																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">安全・安心な給食実施については、行政が主体的に行うべきものとする。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						安全・安心な給食実施については、行政が主体的に行うべきものとする。	将来像						
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																						
	A	B	C	D	E																							
現状						安全・安心な給食実施については、行政が主体的に行うべきものとする。																						
将来像																												

⑧総合評価

総合評価	維持	給食従事者の検便実施や衛生管理講習会における衛生指導により、学校給食の食中毒事案の発生がなく、安全・安心な給食実施がなされている。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	引き続き、安全・安心な給食を実施するため、給食従事者の健康管理及び衛生管理等の徹底に努めるとともに、給食を生きた教材として食育を推進していくため、子どもたちにとって魅力的な献立の開発を行っていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	給食調理業務委託関係事業費	C925	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校給食法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成20年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	給食内容の充実が求められているため、給食室の衛生環境の向上を図るとともに、新たな機器(スチームコンベクションオープン等)を導入することにより給食メニューの多様化と内容の向上を図る。
対象(誰を・何を)	小学校・特別支援学校の児童生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	給食調理業務を民間事業者へ委託することにより給食内容の充実を図り、併せて学校における食育を推進する。
事業概要	給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、給食調理業務の効率化を図るため、直営方式から委託方式に切り替える。
実施内容	給食調理業務委託校数 平成20年度⇒竹谷小、杭瀬小、武庫北小、園和小 平成21年度⇒浜小、浜田小、武庫南小、武庫庄小 平成22年度⇒成文小、立花西小、立花北小、七松小、武庫の里小 平成23年度⇒下坂部小、潮小、立花南小、武庫小、園和北小、園田南小、名和小、塚口小、園田小、武庫東小、上坂部小 平成24年度⇒明城小、小園小 平成25年度⇒園田北小、金楽寺小 平成26年度⇒成徳小、水堂小(参考) 給食室整備の概要 ○ 給食室の衛生管理の向上 ・ 食中毒発生のリスクを下げるため、ウェット方式をドライ方式に整備する。 ○ 新たな給食機器の導入による給食内容の充実(ごはんを週2.5回から週3.5回へ、3品献立の回数増、献立の多様化) ・ 炊飯器を導入し、自校炊飯を行う。 ・ スチームコンベクションオープンを導入し、これまでできなかった「焼き物」「蒸し物」を提供する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	642,800	701,914	734,018	
需用費	11	10	12	選定委員会用消耗品費
委託料	642,789	701,904	734,000	給食調理業務委託料
旅費			6	
人件費 B	381,892	325,241	292,510	
職員人工数	30.87	26.97	22.51	
職員人件費	243,434	203,553	173,416	
嘱託等人件費	138,458	121,688	119,094	
合計 C(A+B)	1,024,692	1,027,155	1,026,528	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	64,779	70,743		給食調理業務に係る光熱水費
一般財源	959,913	956,412	1,026,528	負担収入

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	調理業務委託校数							単位	校	
目標・実績	目標値	42	達成年度	28年度	24年度	26	25年度	28	26年度	30
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 平成26年度は、小学校30校の給食調理業務の委託を実施。また、平成27年度委託開始予定1校及び平成22年度委託開始5校の小学校の委託業者の選定について選定委員会を開催し、委託業者の選定を実施した。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	米飯の自校炊飯や3品献立の回数増により、業務量が増すため、調理業務の経済性・効率性が求められる。 民間事業者のフレキシブルな従事体制により、調理業務の経済性・効率性が確保できる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	学校給食法第11条に基づき、学校給食を受ける児童の保護者から負担を求めている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市は委託なし。委託率は全国35.8%(平成24年度現在)、兵庫県内16.8%(平成26年度現在)
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	平成26年度は30校、平成27年度は31校の給食調理業務を民間事業者へ委託している。 当初計画では、平成23年度当初に給食調理業務の全校委託化を完了させることとしていたが、学校耐震化事業との関係から委託完了が遅れている。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域	安全・安心な給食実施には、民間事業者との連携を図りながら、行政が主体的に取り組む必要がある。
	現状 将来像	

⑧ 総合評価

総合評価	維持	学校施設耐震化事業等の進捗状況に併せて給食室の整備を行い、給食調理業務の委託化に努めていく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	給食室整備後、順次委託を行い最終的には全校委託化を目指す。正規・嘱託調理師ともに過員状態が見込まれる平成27年度以降については、処遇対策を行った上で、調理師の退職動向等も勘案しながら委託化を行うものとする。 なお、給食室整備後、直営校については、正規・嘱託調理師を活用し、業務量に応じた措置を講じ、自校炊飯、3品献立の増、献立の多様化、米飯給食時の1年生への米飯配膳補助、食物アレルギー対応など、原則、委託校と同様な給食内容等の充実に取り組むものとする。
--------	--



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	中学校弁当推進事業費	C928	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	家庭からの弁当を持参しない日に、菓子パン等で昼食を済ませている子どもたちに、食育および子育て支援の観点から、中学校給食実施までの間は、廉価でごはんを主食とし、栄養価があってバランスの取れた弁当を提供する。
対象(誰を・何を)	中学校の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	成長期にある中学生の昼食を改善し、健全な発達に寄与する。
事業概要	教育委員会の管理栄養士が中学生の栄養摂取基準をもとに、献立を作成し、業者選定委員会で選定した弁当業者が自社の調理場で調理をし、各中学校の配膳室へ廉価でごはんを主食とし、栄養価があってバランスの取れた弁当を提供する。平成24年度より順次実施校を増やし、平成27年度中に全校で実施予定。
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施校 平成24年度：日新中、大庄中、園田中 平成25年度：成良中、中央中、大成中、武庫中、小園中 平成26年度：若草中、立花中、南武庫之荘中、常陽中、園田東中</li> <li>○価格 350円(税込み)※ごはん大盛(通常250円⇒大盛300円)は370円(税込み)、ごはん小盛(小盛180円)は330円(税込み)</li> <li>○申込み方法 各中学校の配膳室にて、利用日の前日の営業時間(原則として午前10時30分～午後2時)内の休み時間に日数分の現金を添えて申し込みを行う。配膳室には、弁当業者が雇用する販売員を配置。</li> <li>○献立内容 教育委員会の管理栄養士が中学生の栄養摂取基準をもとに栄養バランスの取れた献立を作成。ごはん、おかず(4～6品)、汁物を基本とし、1種類の日替わり内容で提供。</li> <li>○弁当容器等 教育委員会で、家庭からの弁当容器と比較して違和感のないものを選定の上購入し、弁当業者へ貸与。</li> <li>○配膳室等 教室を1/2に仕切るなど配膳室として活用。配膳室には冷蔵庫、冷蔵庫を配置。</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	12,539	19,930	30,865	
旅費	3	10	11	管理栄養士等業者訪問旅費
需用費	696	844	1,306	弁当容器一式、献立表作成経費等
委託料	10,096	17,175	26,628	販売員配置業務および配送・回収業務委託
備品購入費	1,744	1,901	2,920	配膳室用冷蔵庫、冷蔵庫等購入経費
人件費 B	12,548	17,284	15,251	
職員人工数	1.13	1.13	0.86	
職員人件費	9,205	8,934	6,816	
嘱託等人件費	3,343	8,350	8,435	
合計 C(A+B)	25,087	37,214	46,116	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	25,087	37,214	46,116	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	中学校弁当利用率							単位	%	
目標・実績	目標値	10	達成年度	毎年度	24年度	1.7	25年度	0.7 2.6	26年度	1.8 2.0
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 平成23年6月に全19校で実施したアンケート調査によると、家庭からの弁当を週5日持参する生徒は70.1%、週4日持参する生徒は22.8%、週3日以上持参していない生徒は7.1%という結果であった。従って、週3日以上持参していない生徒や、たまには当該事業の弁当を利用してみたい、という生徒を想定し、10%の利用を見込んでいたが、引き続き家庭からの弁当を持参する生徒も多く、また、家庭からの弁当を持参しない日に当該事業の弁当を選択するのではなく、菓子パンなどを継続して購入する生徒もあり、目標には達しなかった。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校給食法第4条において、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるよう努めなければならない」とされていることから、本市においても中学校給食の実施に向け、課題整理や他自治体への事前調査を行うとともに、検討委員会を立ち上げ、具体的な検討を進めていく。これには一定の時間を要するため、給食の提供までの間は、当該事業の実施校を年次的に拡大しながら子どもたちの昼食改善や子育て支援を図る目的から、当該事業は必要な施策であり、継続して実施していく。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	弁当1食あたり350円(税込み)を生徒負担としている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	事業開始前に生徒へ行ったアンケート調査から、350円以上の生徒・保護者負担は困難であるが、消費税に伴う生徒負担額の増はやむを得ないものと思われる。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	公立中学校給食実施率 全国:86.0%(H25) 兵庫県全体53.7%(H25) 西宮市:自校調理方式で実施 宝塚市:同上 芦屋市:H27・30・32年度に1校づつ自校調理方式で実施予定 明石市:H28以降センター方式で実施予定	伊丹市:センター方式で実施予定(H28.2学期以降開始予定) 川西市:H27に実施計画策定予定 三田市:センター方式で実施 猪名川町:センター方式で実施 神戸市:デリバリー弁当方式で実施(H26一部、H27全校予定) 伊丹市:H27以降センター方式で実施予定
---------------	--	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	弁当の調理、配送・回収業務、販売員の配置業務については、すでに民間弁当業者に委託して実施している。																				
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	献立は教育委員会の管理栄養士が中学生の栄養摂取基準に基づき作成、弁当容器等消耗品、配膳室備品は市が負担しており、現状以上の委託の余地はない。																				
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">市民の領域</th> <th colspan="3">行政の領域</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>	市民の領域		行政の領域			A	B	C	D	E	現状			●		将来			○		弁当業者については、業者選定委員会(学校長、保護者、学識経験者で構成)で選定しており、業務の性質から、現状維持が適当である。
市民の領域		行政の領域																				
A	B	C	D	E																		
現状			●																			
将来			○																			

⑧ 総合評価

総合評価	維持	中学校給食実施までの間は、家庭からの弁当を持参しない日に菓子パン等で昼食を済ませている生徒がいる現状を、栄養バランスの観点から改善し、生徒の健康の保持増進を図るため、当該事業は必要な施策であり、継続して実施していく。一方で、利用率の向上は重要であるため、これまで、生徒がより利用しやすいようごはんの量を選択できるようにしたり、複数日まとめ買い用食券の導入、休み時間における食券の出張販売などを改善を図ってきたところである。しかしながら、生徒は嫌いであったり苦手な食べ物を敬遠する傾向にあり、昼食を自由に選択することも利用率低迷の一因である。従って、食育の観点から、成長期の中学生が、菓子パンのみで昼食を済ませず、栄養価があってバランスのとれた中学校弁当を選択するよう、献立表の裏面を活用した食育に関する情報提供や保護者試食会などを引き続き行い、生徒や保護者に粘り強く周知していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用率の向上のため、保護者試食会、申込み方法の改善、出張販売、フェイスブックの活用等の継続実施。</li> <li>○生徒・保護者への食育についての情報発信(試食会の管理栄養士による説明、献立表裏面を活用した情報発信)</li> </ul>
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	定時制高等学校等給食事業費	C92A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	夜間課程を置く高等学校における学校給食に関する法律		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和33年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

①事業概要

事業実施趣旨	働きながら定時制高等学校3校で学ぶ生徒の健全な発達を図るとともに、夜間中学校1校に学ぶ生徒の健康の保持増進を図るため給食を実施している。
対象(誰を・何を)	定時制高等学校3校及び夜間中学校1校の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	働きながら定時制高等学校3校で学ぶ生徒の健全な発達を図るとともに、夜間中学校1校に学ぶ生徒の健康の保持増進を図る。
事業概要	定時制高等学校の生徒に対して一部補助を行い、弁当給食を実施するとともに、夜間中学校の生徒に対しては、牛乳とパンの補食給食を実施している。
実施内容	<p>○定時制高等学校(3校)                  弁当給食 400円(生徒負担額200円、市補助額200円)                  ○夜間中学校(1校)                  牛乳とパンの補食給食 90円</p> <p>※定時制高等学校の給食については、平成18年度から経営再建プログラム項目として現行の弁当給食に転換している。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	10,892	10,521	11,427	
報償費	93			
需用費	1,007	944	1,121	食糧費
負担金補助金及び交付金	9,792	9,577	10,306	給食補助金
人件費 B	1,180	789	740	
職員人工数	0.22	0.11	0.06	
職員人件費	1,012	621	476	
嘱託等人件費	168	168	264	
合計 C(A+B)	12,072	11,310	12,167	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	12,072	11,310	12,167	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	定時制高等学校の給食の喫食率							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	26年度	24年度	86	25年度	83	26年度	94
26年度の目標に対する達成状況	■(概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 全体の8割以上の生徒が喫食し、働きながら学ぶ生徒の健康保持につながっている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	働きながら定時制高等学校で学ぶ生徒にとって、学校給食は適切な栄養の摂取による健康の保持増進や食事についての正しい理解を深めることに寄与している。また、夜間中学校の補食給食についても、生徒の健康保持と就学支援に寄与している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 定時制高等学校の生徒に対して、法に基づき食材費相当分の200円は生徒負担としている。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	○ 定時制高校(県立22校、市立6校) ・県立西宮香風高 調理業務委託の配付方式 1食491円(生徒負担額200円、公費負担額291円) ・県立湊川高校 直営の配付方式 1食662円(生徒負担額125円、公費負担額537円) ・県立姫路北高 直営の配付方式 1食627円(生徒負担額239円、公費負担額388円) ○ 夜間中学校(全国36校:東京都8校、神奈川県6校、千葉県1校、愛知県1校、京都府1校、大阪府11校、兵庫県3校、奈良県3校、広島県2校) ・神戸市立2校(神戸市立丸山中西野分校、神戸市立兵庫中北分校) 完全給食(牛乳、米飯、副食)を実施。生徒負担なし、公費負担額1食334円。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
委託等の可能性	定時制高等学校の給食については、民間事業者の弁当を活用している。																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">安全安心な給食実施には、行政が主体的に行うべきものとする。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						安全安心な給食実施には、行政が主体的に行うべきものとする。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						安全安心な給食実施には、行政が主体的に行うべきものとする。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	<b>維持</b> 働きながら学ぶ定時制高等学校等の生徒にとって望ましい食習慣を養うために、本事業は有効に機能していることから、継続して実施する。
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	さらなる喫食率アップのため、生徒のニーズ把握を行い、献立の改善を行っていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	食育フェア開催事業費	C92F	事業分類	ソフト事業
根拠法令	食育基本法		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市食育推進計画(評価:有)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成19年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	栄養の偏り、不規則な食事など食生活の乱れが顕著になってきていることから、学校給食を生きた教材として活用し、健全な食生活を実践することができる力を育むため、食育フェアを開催している。
対象(誰を・何を)	児童生徒・保護者・給食関係者
求める成果(どのような状態にしたいか)	食育を自らの問題として取り組み、市民が生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができる社会の実現を目指す。
事業概要	食育推進基本計画に基づき、食育の推進を図るため、兵庫県の食育月間の10月に、「食育フェア」を開催する。
実施内容	食育推進基本計画に基づき、食育の推進を図るため、尼崎市栄養教諭・学校栄養職員研究会に委託して「食育フェア」を開催する。 (開催日) 平成26年10月17日、10月18日 (場 所) 尼崎市記念公園 ベイコム総合体育館 地下1階 研修室 (参加者数) 834人 (テーマ) 心と体を育てる学校給食 (内 容) パネル展示 (尼崎市の学校給食、和食について知ろう、めざせ マナー名人、楽しく作ろうお弁当) クイズコーナー おりがみコーナー 作品展示 (児童の作品 児童画46点、平面・立体作品159点中、優秀な作品4点に教育長賞を授与)

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	320	310	300	
委託料	320	310	300	食育フェア開催事業委託
人件費 B	1,470	1,038	740	
職員人工数	0.16	0.11	0.06	
職員人件費	1,303	870	476	
嘱託等人件費	167	168	264	
合計 C(A+B)	1,790	1,348	1,040	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	1,790	1,348	1,040	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	参加者数	単位	人
目標・実績	目標値 1,000	達成年度	26年度 24年度 936 25年度 865 26年度 834
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 6行政区を順番に回り開催しており、毎回異なる参加者を対象としているため、成果指標の設定は困難である。		

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校給食を生きた教材として、心身の健康についての関心や食を中心とした健康づくりへの実践力を高めることに寄与している。 学校外の場所で、毎日食べている給食を違った視点から学習することは、食べることを客観的にとらえ、自分自身の問題として考えるきっかけとなる。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	食育推進基本計画に基づき、食育の推進を図るための事業であるため、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市でも同様の事業を実施している。 芦屋市:7/23・7/24実施 西宮市:10/17実施 宝塚市:1/23実施 三田市:11/22実施 明石市:1/30実施 堺市:1/19~1/23実施
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	食育フェア開催事業については既に委託している。
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	将来的にはさらに児童、保護者が企画段階から参加できるような内容も検討していく。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	食育フェア開催事業を実施したことにより、多数の児童生徒、保護者、給食関係者に対し、食育について啓発することができた。今後も本事業を継続していく。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	毎年、多数の児童生徒、保護者、給食関係者の参加を得ているが、事業を今以上に発展させ、より食育の推進を図るため、効果的なPR方法を検討していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校体育関係事業費	C931	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市立学校体育活動振興事業実施要項		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和29年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	小学校・中学校・高等学校の児童生徒の体力、運動能力の向上を図るとともに、教員の指導力を高め、学校体育の振興を図る。
対象(誰を・何を)	小・中・高等学校の児童生徒、教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	児童生徒が運動を好きになり、身体を動かすことへの喜びを知り、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する。
事業概要	小学校・中学校・高等学校における学校体育の振興と充実を図り、学校相互の交流を図るとともに、指導者の資質の向上を図る。
実施内容	<p>1 小学校</p> <p>(1)水泳記録会…○6地区12会場で9月初旬開催:5・6年生対象 ○尼崎高等学校水泳部によるデモンストレーション</p> <p>(2)連合体育大会…○ベイコム陸上競技場で10月中旬開催:6年生対象</p> <p>(3)バスケットボール大会…○市内6地区会場で1月下旬開催、6年全員参加 ※各学校にてクラス対抗の大会を行い、学校代表クラスを決め地区大会に出場する。</p> <p>2 中学校</p> <p>(1)尼崎市立中学校総合体育大会…10月中旬開催:19校代表選手</p> <p>(2)運動クラブ指導者・審判研修会の開催 …12クラブが指導者技術の向上のため講習会を毎年1回実施する。</p> <p>3 高等学校</p> <p>尼崎市高等学校総合体育大会 …○市内の県立・市立・私立・定時制高等学校全てが集まり、14種目の市内大会を実施している。 ○順位を得点化し、男女別総合優勝を決定し表彰している。</p> <p>4 その他 上記大会開催に係る施設使用料(平成23年10月から5割負担)を支払っている。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,986	1,917	1,537	
委託料	1,071	1,071	1,304	各体育連盟への委託料
使用料及び賃借料	914	554	233	施設使用料
負担金補助金及び交付金	1,001	292	0	県中学校総体等分担金
人件費 B	1,874	1,344	1,347	
職員人工数	0.23	0.17	0.17	
職員人件費	1,874	1,344	1,347	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,860	3,261	2,884	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	4,860	3,261	2,884	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	大会等への参加校数						単位	校		
目標・実績	目標値	77	達成年度	毎年度	24年度	78	25年度	77	26年度	77
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った この事業は、学校体育の振興を図るために取り組んでおり、成果の数値化は困難であるため、活動指標を設定した。全小学校・中学校・高等学校の児童生徒が参加して毎年実施され、学校体育の振興と充実と寄与している。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市内での大会等を設定し、それに向けての各学校での取組や平均タイム、標準タイム、最高記録等に挑戦させることで、運動する機会が増え、体力の向上が期待できる。大きな大会を運営することで教職員の指導力・教育力の向上につながる。大会への目標設定が、各学校の独自の目標づくりを促し、その目標に向けての取組によって体力の向上が図られる。市内の学校が集まり大会を開催することで、お互いの刺激になり、相乗効果により大きな成果を得ることができる。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は学校体育の振興を図るために取り組んでおり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	西宮市や伊丹市についても尼崎市と同様の小学校の連合体育大会や中学校の総合体育大会等を実施している。市内の大会等への参加校率については、阪神間他都市(芦屋市、西宮市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)と比較すると概ね同程度である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	すでに体育連盟に事業委託しており、現状以上の委託はできない。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容	学校体育の振興は、行政が主体的に行わなければならない事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状					●																						
将来像					○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	小・中・高等学校それぞれで大会を行うことで、市内の協体制がとれ、他校の様子も理解でき、お互いの指導のための刺激になっている。また、大会を目標にすることで運動する機会の増加や体を動かすことの楽しさ・喜びの体得につながるなど、児童生徒の体力づくりに寄与しており、今後とも継続した取組が必要である。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	小・中・高等学校それぞれの大会の実施を通して、児童生徒が目標に向かって運動に取り組む意識やスポーツの関心・意欲が高まるよう取り組むとともに、参加者や指導者の両方が刺激になるような大会運営に向けて努めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	準要保護児童給食費等扶助費	C93K	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法、学校保健安全法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

① 事業概要

事業実施趣旨	経済的な理由により、就学が困難と認められた児童等の保護者に対して、学校給食費・医療費(指定された疾病に限る。)を扶助する。
対象(誰を・何を)	要保護・準要保護児童等の保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	経済的な理由により、就学が困難と認められた児童等の保護者に対して、学校給食費・医療費(指定された疾病に限る)を扶助することにより、義務教育の円滑な実施に資する。
事業概要	学校給食費・医療費(指定された疾病に限る。)の扶助を行う。
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・準要保護児童給食費扶助 4,314件 170,247,507円</li> <li>・要保護・準要保護医療費扶助費 要保護 62件 722,260円 準要保護 2,185件 7,700,400円</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	185,719	178,670	185,026	給食費、医療費
扶助費	185,719	178,670	185,026	
人件費 B	2,494	2,429	2,435	
職員人工数	0.37	0.37	0.37	
職員人件費	2,494	2,429	2,435	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	188,213	181,099	187,461	
C 国庫支出金	2,449	2,942	3,121	国庫：準要保護児童給食費扶助(補助率1/4) 要保護児童生徒学校病医療扶助事業(補助率1/2) 県：上記と同内容(被災児童対象 補助率10/10)
市債	330	120	95	
その他				
一般財源	185,434	178,037	184,245	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		経済的な理由により就学が困難と認められた児童等の保護者に対して扶助する事業であり、目標や達成年度の設定にはなじまない。適正に学校給食費・医療費を扶助することができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校教育法により、就学が困難と認められた児童の保護者に対する援助が義務付けられている(給食費)。 学校保健安全法により、就学が困難と認められた児童生徒の保護者に対して、学校保健安全法施行令で定められた疾病に関する治療のための医療費の援助が義務付けられている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、扶助費という経費の性質上、受益者負担にはそぐわない。
-----------------	--	---------------------------------

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	学校教育法、学校保健安全法により、実施主体は地方公共団体(学校設置者)と定められている。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 〇 将来像	内容 法定事業であるため、行政が行うべきである。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	事業を通じて、義務教育の円滑な実施につながっている。
------	----	----------------------------

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	本事業における事務処理の効率化を検討していく。
--------	-------------------------

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	市立幼稚園教育振興事業費	B12S	事業分類	内部管理事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	幼稚園教育振興担当
所属長名	中道 直生		

①事業概要

事業実施趣旨	子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念される中、幼稚園と小学校の連携や特別支援教育の推進が強く求められている。また、本市の幼児人口の大幅な増加が見込めず、定員を満たさない市立幼稚園や1年1クラスが生じているため効率的な運営体制に整える。
対象(誰を・何を)	園児
求める成果(どのような状態にしたいか)	将来に向けて幼稚園に求められる機能や役割を整理し、教育内容の向上を図る。加えて、市立幼稚園の運営については、効果・効率的な体制を構築する。
事業概要	現在の園児数の確保を基本に将来の幼児数の推移等を考慮する中で、今後の市立幼稚園の機能や役割、適正規模・適正配置のあり方や、市立幼稚園における教育向上等について検討を行うとともに実現に向け取り組む。
実施内容	市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため策定した「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」の周知等を行う。 1 臨床心理士による講演会 ・実施期間 平成26年5月2日(金)から平成26年10月27日(月) ・実施園 17園 ・参加人数 526人(在園児の保護者 517人、未就園児の保護者 8人、その他 1人) 2 尼崎市立幼稚園地域説明会の開催 ・実施期間 平成26年9月5日(金)から平成26年9月25日(木) ・実施回数等 6回(各行政地区の公共施設で1回) ・参加人数 219人

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	320	252	3,261	
報償費	206	233	3,176	H26講師謝礼、H27委員及び相談員謝礼
需用費	98	4	65	事業用消耗品費
使用料及び賃借料	16	15	20	地域説明会会場使用料
人件費 B	10,264	8,815	6,229	
職員人工数	1.80	1.65	1.13	
職員人件費	8,961	7,511	5,389	
嘱託等人件費	1,303	1,304	840	
合計 C(A+B)	10,584	9,067	9,490	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	10,584	9,067	9,490	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	教職員法定研修事業費	B31E	事業分類	法定事業
根拠法令	教育公務員特例法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成21年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	新規採用教員の指導力向上を図るとともに、10年経験者教員の適性・能力に応じ、ミドルリーダーとしての資質向上を図るため研修を実施する。
対象(誰を・何を)	新規採用教員、10年経験者教員
求める成果(どのような状態にしたいか)	教員として職務に必要な資質を身につけ、指導力と強い使命感を持った「尼崎を愛する教員」の育成を目指す。
事業概要	中核市として、国や県の動向を考慮しながら尼崎にふさわしい実践的な研修を実施する。
実施内容	授業研究を中心に、学級経営、道德教育、人権教育、情報教育、防災教育、安全教育など、教員として必要な基礎を身につける研修を実施する。研修効果を高めることができるように講義だけでなく、実践演習やグループ別討議、事例研究等の多様な形態で実施する。また、教育総合センター以外に、学校や消防署、防災センター等、尼崎市内の施設を利用する。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,030	561	1,057	
報償費	92	73	117	講師謝礼
旅費	560	381	859	高校初任者等(幼・高)
需用費	117	107	81	消耗品費
使用料及び賃借料	261			全県研修会場借入料等
人件費 B	2,994	4,506	4,597	
職員人工数	0.37	0.57	0.58	
職員人件費	2,994	4,506	4,597	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,024	5,067	5,654	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	4,024	5,067	5,654	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	施設整備事業費	B35F	事業分類	ハード事業
根拠法令	尼崎市立教育総合センター条例		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和60年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	20 教育総合センター費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

① 事業概要

事業実施趣旨	安全で安心な施設の確保が必要である。
対象 (誰を・何を)	教育総合センター
求める成果 (どのような状態にしたいか)	必要な整備を行い、利用者等が、安全で利便性に富んだ良好な状態で利用できる施設を維持する。
事業概要	安全に施設を利用することができるよう、必要な施設整備を行う。
実施内容	<p>1 施設概要 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階建て 延べ床面積8,367.32㎡のうち4,174.9㎡(視聴覚センター含む) 敷地面積10,266.83㎡(あこや学園2,275.22㎡含む)</p> <p>2 平成26年度実績 ・防排煙制御設備改修工事</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	465	756	0	
工事請負費	465	756		防排煙制御設備改修等工事
人件費 B	765	369	768	
職員人工数	0.06	0.01	0.06	
職員人件費	468	79	476	
嘱託等人件費	297	290	292	
合計 C (A+B)	1,230	1,125	768	
C の財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,230	1,125	768	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	要保護・準要保護児童生徒就学援助費等扶助費	B41K	事業分類	法定事業
根拠法令	学校教育法		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和31年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

① 事業概要

事業実施趣旨	学校教育法第19条「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」の規定に基づき、就学援助費を支給している。
対象 (誰を・何を)	経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	就学援助費を受給することにより、家庭の経済的負担の軽減が図られている。
事業概要	経済的理由により就学困難な小・中学校に通う児童生徒の保護者に、学用品費等の一部を支給することで、義務教育の円滑な実施を図る。
実施内容	<p>1 援助内容 学用品費・通学用品費、新入学用品費、修学旅行費、宿泊訓練費、校外活動費、体育実技用具費、通学費</p> <p>2 援助対象者 (1) 要保護 生活保護受給 (2) 準要保護 ①児童扶養手当受給 ②世帯所得が基準以下 ③その他生計維持者の死亡、失業等の特別事情</p> <p>3 支給額 小学校:学用品費・通学用品費 11,100円(1年生) 13,270円(2～6年生)、新入学用品費 19,900円(1年生)、修学旅行費※20,600円、宿泊訓練費※3,470円、校外活動費※1,510円、通学費及び学校給食費 実費負担額、医療費 窓口負担額 中学校:学用品費・通学用品費 21,700円(1年生) 23,870円(2～3年生)、新入学用品費 22,900円(1年生)、修学旅行費※55,700円、宿泊訓練費※5,840円、校外活動費※2,180円、体育実技用具費※7,300円、通学費 実費負担額、医療費 窓口負担額 ※印は、その金額の範囲内で実費額を支給</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	224,418	227,439	250,172	
扶助費	224,418	227,439	250,172	学用品費・通学用品費等
人件費 B	17,295	16,957	13,696	
職員人工数	1.93	1.98	1.45	
職員人件費	15,179	14,786	11,491	
嘱託等人件費	2,116	2,171	2,205	
合計 C (A+B)	241,713	244,396	263,868	
C の財源内訳				
国庫支出金	6,529	10,293	9,237	就学援助費等扶助(補助率1/2と1/4)
県支出金	316	362	135	就学援助費等扶助 (被災児童対象 補助率10/10)
市債				
その他				
一般財源	234,868	233,741	254,496	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	私立幼稚園就園奨励補助金	B42K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱、幼稚園就園奨励費補助金交付要綱(文部科学省)			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和48年度			
施策	03 学校教育			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
			款	50 教育費
			項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

①事業概要

事業実施趣旨	私立幼稚園等に通園させている保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実が求められている。
対象(誰を・何を)	私立幼稚園に在園する満3～5歳児の保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	保護者の所得水準に関わらず、幼稚園で教育を受けさせることができるようにする。
事業概要	幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園に通園させている保護者に補助金を交付し、経済的負担の軽減と公立幼稚園との保護者負担格差の縮減を図る。
実施内容	補助対象世帯の市民税額に応じて定められた補助金を交付する。 補助対象 満3歳児・3歳児・4歳児・5歳児 (A)生活保護 第1子308,000円、第2子308,000円、第3子以降308,000円 小学校1～3年生の兄・姉を有する場合 第2子308,000円、第3子以降308,000円 (B)市民税非課税、市民税所得割非課税 第1子272,000円、第2子290,000円、第3子以降308,000円 小学校1～3年生の兄・姉を有する場合 第2子290,000円、第3子以降308,000円 (C)市民税所得割額77,100円以下 第1子115,200円、第2子211,000円、第3子以降308,000円 小学校1～3年生の兄・姉を有する場合 第2子211,000円、第3子以降308,000円 (D)市民税所得割額77,101円～211,200円 第1子62,200円、第2子185,000円、第3子以降308,000円 小学校1～3年生の兄・姉を有する場合 第2子185,000円、第3子以降308,000円 (E)上記以外 第2子154,000円、第3子以降308,000円 小学校1～3年生の兄・姉を有する場合 第2子154,000円、第3子以降308,000円 準適用(朝鮮初中級学校幼稚班)34,400円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	480,137	624,492	394,861	
負担金補助及び交付金	480,137	624,492	394,861	
人件費 B	8,499	9,171	7,179	
職員人工数	1.16	1.16	1.00	
職員人件費	8,499	9,171	7,179	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	488,636	633,663	402,040	
Cの財源内訳				
国庫支出金	118,675	156,723	131,390	私立幼稚園就園奨励(補助率1/3)
県支出金	226	0	196	私立幼稚園就園奨励(被災児童対象 補助率10/10)
市債				
その他				
一般財源	369,735	476,940	270,454	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	修学援助金交付金	B43A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市修学援助金交付規則			
個別計画	—			
事業開始年度	昭和52年度			
施策	03 学校教育			
事業区分	義務等		会計	01 一般会計
			款	50 教育費
			項	05 教育総務費
			目	25 教育諸費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学務課
所属長名	高木 健司		

①事業概要

事業実施趣旨	経済的理由によって修学が困難な生徒に対して、修学継続の一助となる支援をする。
対象(誰を・何を)	経済的理由によって在学生徒の修学継続が困難な保護者
求める成果(どのような状態にしたいか)	在学生徒の修学継続
事業概要	教育の機会均等の観点から、経済的理由により高等学校等での修学が困難な在学生徒の保護者に対し、修学援助金を交付することで、修学継続を支援する。
実施内容	1 支給額 国公立高等学校、高等専門学校(1～3年生) 非課税世帯(通信制)第1子 32,200円 第2子以降 23,500円(通信制以外)第1子のみ 22,600円 非課税世帯以外 60,000円 私立高等学校等 非課税世帯(通信制)第1子 43,100円 第2子以降 33,900円(通信制以外)第1子のみ 34,000円 非課税世帯以外 72,000円 朝鮮高級学校 非課税世帯 第1子 72,000円 第2子以降 138,000円 非課税世帯以外 72,000円 2 支給対象者 ①対象者が、市内に居住していること。 ②対象者又は当該生徒が、他から修学援助金に相当資金(生活保護制度における高等学校等就学費を含む、兵庫県の高校生等奨学給付金は含まない)の給付を受けていないこと。 ③次のいずれかに該当すること ア保護者(両親とも)の本年度市民税所得割額が非課税であること イ高等学校、中等教育学校の後期課程又は各種学校に在学している生徒に係る保護者で、前年分の所得が基準額以下の方(両親の合計額となります)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	111,914	83,029	58,000	
負担金補助及び交付金	111,914	83,029	58,000	
人件費 B	8,417	8,844	8,845	
職員人工数	1.10	1.15	0.90	
職員人件費	8,417	8,844	8,845	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	120,331	91,873	66,845	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	120,331	91,873	66,845	



平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	給食室整備事業費	BB53	事業分類	ハード事業
根拠法令	学校給食法		事業区分	義務等
個別計画	小学校・尼崎養護学校給食調理業務見直しに係る実施計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成19年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

①事業概要

事業実施趣旨	給食内容等の充実を図り、食育を推進するため、給食室整備(調理場のドライ化及び新たな給食備品の導入)を進めているが、学校耐震化事業との関係から、全校の施設整備が当初計画(4か年整備)より長期化している。																		
対象(誰を・何を)	小学校・特別支援学校給食室																		
求める成果(どのような状態にしたいか)	給食室を整備することにより、衛生管理の徹底を図るとともに、給食内容の充実を図り、併せて学校における食育を推進する。																		
事業概要	衛生管理の徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行う。 また、給食内容の充実を図るため、炊飯器やスチームコンベクションオーブンなど新たな給食調理備品の導入を行う。																		
実施内容	<p>1 整備校数</p> <table border="1"> <tr> <td>19年度</td><td>20年度</td><td>21年度</td><td>22年度</td><td>23年度</td><td>24年度</td><td>25年度</td><td>26年度</td><td>計</td> </tr> <tr> <td>4校</td><td>4校</td><td>5校</td><td>6校</td><td>5校</td><td>2校</td><td>4校</td><td>4校</td><td>34校</td> </tr> </table> <p>2 整備後の給食内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米飯 週2.5回 → 週3.5回</li> <li>・3品献立 月1回 → 週3.5回程度</li> <li>・献立の多様化 「揚げもの」、「煮込みもの」、「炒めもの」のみ→「焼きもの」、「蒸しもの」の献立提供が可能</li> <li>・米飯給食時の1年生への配膳補助 「なし」→「あり」</li> <li>・食物アレルギー対応 「卵」、「飲用牛乳」の除去食中心→「卵」、「飲用牛乳」に加え、えび、いか、落花生等の除去対象品目が拡大、一部代替食の提供(パン・麺類等の主食 →米飯を炊飯)</li> </ul>	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計	4校	4校	5校	6校	5校	2校	4校	4校	34校
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計											
4校	4校	5校	6校	5校	2校	4校	4校	34校											

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	88,870	112,440	106,000	
需用費	3,080	3,263	4,288	食器・食缶・食器かご購入費
委託料	4,095	5,292	4,820	設計、現場監督等委託料
工事請負費	39,353	30,141		難波小学校他3校
備品購入費	42,342	73,744	96,892	給食調理用備品
人件費 B	12,859	19,731	19,698	
職員人工数	1.35	2.26	2.25	
職員人件費	10,997	17,868	17,831	
嘱託等人件費	1,862	1,863	1,867	
合計 C(A+B)	101,729	132,171	125,698	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債	10,800	43,600	36,000	給食室整備事業
その他				
一般財源	90,929	88,571	89,698	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BL1N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	高等学校学習指導要領		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	10 全日制高等学校管理費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	全日制高等学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境の整備を図ることに加え、平成25年度入学生から順次実施された新高等学校学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
対象(誰を・何を)	全日制高等学校(尼崎・尼崎双星高等学校の2校)の生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	ICT機器の活用による高等学校学習指導要領に示された情報教育の実現と生徒のICT能力の育成
事業概要	尼崎高等学校及び尼崎双星高等学校において、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	<p>高等学校学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、全日制高等学校における学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守点検を行う。</p> <p>【機器設置台数】</p> <p>尼崎高等学校 82台 尼崎双星高等学校 197台</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	49,757	42,680	48,341	
需用費			400	修繕料
委託料	11,768	5,832	5,832	保守点検委託料
使用料及び賃借料	37,989	36,848	42,109	コンピュータ借上料
人件費 B	815	791	1,030	
職員人工数	0.10	0.10	0.13	
職員人件費	815	791	1,030	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	50,572	43,471	49,371	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	50,572	43,471	49,371	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	情報教育推進事業費	BV21	事業分類	ソフト事業
根拠法令	特別支援学校学習指導要領		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成13年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育総合センター
所属長名	佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	特別支援学校における学習用のICT機器を整備し、授業に活用できる環境の整備を図ることに加え、平成24年度より全面実施となった新学習指導要領で求められる内容の具現化をめざして、システムなどを更新整備する必要がある。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校の児童生徒、教職員
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援学校の児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力の育成と、個人のニーズにあったICT機器の活用による「よりわかる授業」の実現
事業概要	新学習指導要領に対応し、学習用のICT機器やシステムなどの環境を整備する。
実施内容	新学習指導要領で求められる内容の実現をめざして、特別支援学校の児童生徒の実態に応じた学習用のICT機器やシステムなどを整備するとともに、これら学習用のICT機器やシステムの保守を行い、円滑な活用が出来るようにする。 機器設置台数 11台

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	303	2,184	901	
委託料	54	56	84	保守点検委託料
使用料及び賃借料	114	114	817	学習用コンピュータ賃借料
備品購入費	135	2,014		備品購入費(学習用コンピュータ)
人件費 B	21	134	89	
職員人工数	0.01	0.01	0.01	
職員人件費	21	79	79	
嘱託等人件費		55	10	
合計 C(A+B)	324	2,318	990	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	324	2,318	990	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	スクールバス運転業務委託等事業費	BV2A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成8年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	30 特別支援学校費
			目	05 特別支援学校費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	小寺 英樹		

①事業概要

事業実施趣旨	尼崎養護学校のスクールバス運転業務及び看護師派遣を民間業者に委託し、その執行状況について常に学校と連携を密にしながら把握し、安全確保と送迎体制の充実を図っている。運転業務の見直しも含め、より安全で効率的な運営に努めている。
対象 (誰を・何を)	尼崎養護学校の児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	尼崎養護学校児童生徒の安全、快適且つ効率的な送迎、看護体制を構築する。
事業概要	尼崎養護学校のスクールバス運転業務の効率化及び児童生徒に対する送迎体制の充実を図るため、スクールバス4台の運転業務を民間業者に委託する。また、登下校及び校内において医療行為が必要な児童生徒の安全を確保するために、民間機関に委託して看護師3名を派遣する。
実施内容	尼崎養護学校のスクールバス4台の運転業務を民間業者に委託する(運転業務に係る者4名、添乗業務に係る者4名)。また、送迎時に、医療行為が必要な児童生徒の安全を確保するために、民間機関に委託して、スクールバス4台のうち3台にそれぞれ看護師1名を派遣する。また、バス降車後は、校内等で医療行為を行う。 <平成26年度実績> 在籍児童生徒数:47名 看護行為延べ人数:502名 49,660千円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	48,296	49,660	52,891	
委託料	48,296	49,660	52,891	スクールバス運転及び看護師派遣業務委託料
人件費 B	1,303	870	872	
職員人工数	0.16	0.11	0.11	
職員人件費	1,303	870	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	49,599	50,530	53,763	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	49,599	50,530	53,763	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	大学生奨学金 19人	K01A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	25 育英事業費
事業開始年度	昭和34年度		款	05 育英事業費
施策	03 学校教育		項	05 育英事業費
			目	05 育英事業費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	総務局	課	企画管理課
所属長名	佐々木 修		

①事業概要

事業実施趣旨	神崎製紙育英奨学金支給事業については、幅広く社会に貢献できる人材を育成する趣旨で実施している。																																																
対象 (誰を・何を)	大学生																																																
求める成果 (どのような状態にしたいか)	学業成績優秀な大学生へ奨学金を支給することにより、社会に貢献できる人材を育成する。																																																
事業概要	神崎製紙育英基金から生じる収入等を財源として、大学生に対して年額36万円の奨学金を支給する。																																																
実施内容	<p>奨学生数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回生</th> <th>2回生</th> <th>3回生</th> <th>4回生</th> <th>5回生</th> <th>6回生</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>3 人</td> <td>0 人</td> <td>1 人</td> <td>16 人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>3 人</td> <td>2 人</td> <td>0 人</td> <td>17 人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>4 人</td> <td>5 人</td> <td>0 人</td> <td>2 人</td> <td>19 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>@30,000 × 19人 × 12月 = 6,840,000円</p> <p>申請状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者数</td> <td>37</td> <td>27</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>倍 率</td> <td>8.8</td> <td>6.3</td> <td>5.3</td> </tr> </tbody> </table>		1回生	2回生	3回生	4回生	5回生	6回生	合 計	平成24年度	4 人	4 人	4 人	3 人	0 人	1 人	16 人	平成25年度	4 人	4 人	4 人	3 人	2 人	0 人	17 人	平成26年度	4 人	4 人	4 人	5 人	0 人	2 人	19 人		平成24年度	平成25年度	平成26年度	申請者数	37	27	22	合格者数	4	4	4	倍 率	8.8	6.3	5.3
	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生	6回生	合 計																																										
平成24年度	4 人	4 人	4 人	3 人	0 人	1 人	16 人																																										
平成25年度	4 人	4 人	4 人	3 人	2 人	0 人	17 人																																										
平成26年度	4 人	4 人	4 人	5 人	0 人	2 人	19 人																																										
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																														
申請者数	37	27	22																																														
合格者数	4	4	4																																														
倍 率	8.8	6.3	5.3																																														

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	6,120	6,840	5,760	大学生に対する奨学金
食糧金補助及び交付金	6,120	6,840	5,760	
人件費 B	799	1,028	727	
職員人工数	0.13	0.13	0.08	
職員人件費	799	1,028	634	
嘱託等人件費			93	
合計 C(A+B)	6,919	7,868	6,487	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	6,120	6,840	5,760	基金運用収入及び繰入金
一般財源	799	1,028	727	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	大学院生奨学金 4人	K01K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	25 育英事業費
事業開始年度	平成5年度		款	05 育英事業費
施策	03 学校教育		項	05 育英事業費
			目	05 育英事業費

施策の展開方向	(03-1) 確かな学力の定着、豊かな心の育成、健やかな体づくりの実現をめざし、学校教育を充実する。		
局	総務局	課	企画管理課
所属長名	佐々木 修		

①事業概要

事業実施趣旨	澤水育英奨学金支給事業については、幅広く社会に貢献できる人材を育成する趣旨で実施している。																																				
対象 (誰を・何を)	大学院生																																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	学業成績優秀な大学院生へ奨学金を支給することにより、社会に貢献できる人材を育成する。																																				
事業概要	澤水育英基金から生じる収入等を財源として、大学院生に対して年額36万円の奨学金を支給する。																																				
実施内容	<p>奨学生数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1回生</th> <th>2回生</th> <th>3回生</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>0 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>0 人</td> <td>4 人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>0 人</td> <td>4 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>@30,000 × 4人 × 12月 = 1,440,000円</p> <p>申請状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請者数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>倍 率</td> <td>6.0</td> <td>6.0</td> <td>2.5</td> </tr> </tbody> </table>		1回生	2回生	3回生	合 計	平成24年度	2 人	2 人	0 人	4 人	平成25年度	2 人	2 人	0 人	4 人	平成26年度	2 人	2 人	0 人	4 人		平成24年度	平成25年度	平成26年度	申請者数	12	12	5	合格者数	2	2	2	倍 率	6.0	6.0	2.5
	1回生	2回生	3回生	合 計																																	
平成24年度	2 人	2 人	0 人	4 人																																	
平成25年度	2 人	2 人	0 人	4 人																																	
平成26年度	2 人	2 人	0 人	4 人																																	
	平成24年度	平成25年度	平成26年度																																		
申請者数	12	12	5																																		
合格者数	2	2	2																																		
倍 率	6.0	6.0	2.5																																		

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,440	1,440	1,440	大学院生に対する奨学金
食糧金補助及び交付金	1,440	1,440	1,440	
人件費 B	799	1,028	727	
職員人工数	0.13	0.13	0.08	
職員人件費	799	1,028	634	
嘱託等人件費			93	
合計 C(A+B)	2,239	2,468	2,167	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	1,440	1,440	1,440	基金運用収入及び繰入金
一般財源	799	1,028	727	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	市立幼稚園教育振興事業費	BR1N	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	幼稚園教育振興担当
所属長名	中道 直生		

①事業概要

事業実施趣旨	子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が懸念される中、幼稚園と小学校の連携や特別支援教育の推進が強く求められている。また、本市の幼児人口の大幅な増加が見込めず、定員を満たさない市立幼稚園や1年齢1クラスの園が生じている。については、市立幼稚園において質の高い教育を提供するとともに、効率的な運営体制に整える。
対象（誰を・何を）	在園児及び在園児の保護者等
求める成果（どのような状態にしたいか）	市立幼稚園教育振興プログラムの実施に当たり、必要な保育室の整備等を行う。
事業概要	現在の園児数の確保を基本に将来の幼児数の推移等を考慮する中で、今後の市立幼稚園の機能や役割、適正規模・適正配置のあり方や、市立幼稚園における教育向上等について検討を行うとともに実現に向け取り組む。
実施内容	市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる市立幼稚園教育の充実に向けた6つの柱の実現に向け取り組みを進める。 ○良好な教育環境の提供 竹谷幼稚園特設学級整備及び小園幼稚園保育室整備 ○遠距離通園に係る自転車通園の許可 幼稚園の集約により、最寄りの幼稚園までの通園距離が1.2kmを超える在園児の保護者のうち、自転車を利用して通園を希望する保護者に対し、自転車通園を許可することとしており、許可に際して必要となる自転車通園許可シールを作製した。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	1,226	0	
需用費		27		
工事請負費		1,199		
人件費 B	0	1,768	0	
職員人工数		0.30		
職員人件費		1,581		
嘱託等人件費		187		
合計 C(A+B)	0	2,994	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	2,994	0	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うもので、市立幼稚園では遊びを通して学びを实践し生きる力を育て、数値として評価できない。							単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 必要とした保育室の整備等を行うことができた。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	尼崎の未来を担う子どもたちのために、幼児教育のさらなる質の向上にむけ、市立幼稚園のめざす将来の姿と取組みの方向性を示した市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる市立幼稚園教育の充実に向けた6つの取組みを進める必要がある。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市立幼稚園の保育については、在園児の保護者から幼稚園保育料を徴収していることから、市立幼稚園の保育に係るさらなる受益者負担を求めることはできない。
-----------------	--	---

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	市立幼稚園では幼児期の発達特性に照らして、意図的、計画的に幼児の主体的な遊びを確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育を行ってきており、この「遊びを通して学び、後伸びする力を育む」教育方針を守り、幼稚園、家庭、地域社会のそれぞれが幼児教育の担い手となるような市立幼稚園をめざす必要があることから、設置者である市が主体性をもって市立幼稚園を運営し、幼児教育の先導的役割を担っていくものである。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E	市が幼稚園の設置者であることから、管理運営について検討するものであるが、市民ニーズや社会情勢を踏まえながら反映していくことは必要である。
現状		●
将来像	○	

⑧総合評価

総合評価	拡充	尼崎の未来を担う子どもたちのために、幼児教育のさらなる質の向上にむけ、市立幼稚園のめざす将来の姿と取組みの方向性を示した市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる市立幼稚園教育の充実に向けた6つの取組みを実施するとともに、市民ニーズや社会情勢を見極め、さらなる幼児教育の充実を図っていくことは必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎の未来を担う子どもたちのために、幼児教育のさらなる質の向上にむけ、市立幼稚園のめざす将来の姿と取組みの方向性を示した市立幼稚園教育振興プログラムに掲げる市立幼稚園教育の充実に向けた6つの取組みを実施するとともに、市民ニーズや社会情勢を見極め、さらなる幼児教育の充実を図っていくことは必要である。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校安全関係事業費	C92K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校保健安全法		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成15年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

①事業概要

事業実施趣旨	学校安全関係事業を実施することにより、校内への不審者の侵入などによる事件の発生を未然に防ぐ。
対象 (誰を・何を)	幼児児童生徒
求める成果 (どのような状態にしたいか)	事件・事故のない安全・安心な学校生活の維持を図る。
事業概要	遠隔操作式校門施錠システム等を設置することにより、外来者の確認を行うとともに、安全管理員を配置し、児童生徒の安全確保を行う。また緊急時の対応のため各学校にAEDを設置している。
実施内容	<p>○幼稚園：インターホン</p> <p>○小学校、特別支援学校：カメラ付インターホン、安全管理員、遠隔操作式校門施錠システム</p> <p>○中学校、高等学校：カメラ付インターホン、遠隔操作式校門施錠システム</p> <p>○小学校、中学校、特別支援学校、高等学校：AED設置（消耗品の定期交換）</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	72,399	67,028	64,639	
需用費	3,435	1,806	4,894	遠隔操作式施錠システム修繕料、AEDモニター等
委託料	59,090	59,808	59,267	学校安全管理員配置業務委託料
使用料及び賃借料	9,874	5,414	478	遠隔操作式校門施錠システム賃借料
人件費 B	2,641	2,655	2,334	
職員人工数	0.42	0.43	0.42	
職員人件費	2,641	2,655	2,334	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	75,040	69,683	66,973	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	75,040	69,683	66,973	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	不審者対策研修会・不審者対策訓練の実施状況						単位	校・園		
目標・実績	目標値	84	達成年度	毎年度	24年度	—	25年度	49	26年度	59
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 校内への不審者侵入による事故発生件数は0件であるが、不審者対策研修会・不審者対策訓練が毎年度全校・園で実施されるよう取り組んでいく。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	校内への不審者侵入対策は、機械装置だけではなく、人的配置を行うことがより効果的であり、有効な抑止効果があると考えられる。また、保護者、学校現場からの人的配置の要望は強い。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	幼児児童生徒が事故なく安全に学校生活を送ることができるようにする取組みであり、受益者負担にはなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	小学校、特別支援学校については、阪神間では西宮市が警備員を配置している。
---------------	--------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	安全管理員の配置については既に事業委託しており、現状以上の委託はできない。	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容	学校安全管理については、児童生徒等の生命に係る重要なものであることから、事業実施については、行政が主体的に行うべきものとする。

⑧総合評価

総合評価	維持	学校安全関係事業を実施することにより、校内への不審者侵入による事件発生防止が図られるなど、有効に機能している。また、AEDの設置（消耗品の定期交換）により、緊急時の対応が可能となっている。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	保護者や地域の見守り隊による取組みを一層促進するとともに、子ども自身に危険予測や危機回避能力を身に付けさせ、また、教職員の危機管理意識及び能力を高めていく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校環境衛生管理関係事業費	C93A	事業分類	施設管理運営
根拠法令	学校保健安全法第6条、水道法第34条の2 等		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課、施設課、学校教育課
所属長名	田岡 清、橋本 謙二、平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	健康で快適に過ごせる教育環境を維持するため、各種衛生検査等を行う。
対象 (誰を・何を)	学校・園85校園
求める成果 (どのような状態にしたいか)	環境衛生に配慮した望ましい教育環境を維持する。
事業概要	学校衛生環境管理及び各種設備の保守点検又は管理、樹木剪定、害虫・有害鳥獣対策等を行っている。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校環境衛生管理関係事業</li> <li>樹木剪定</li> <li>樹木害虫駆除</li> <li>受水槽・高架水槽清掃</li> <li>プール機械設備保守点検</li> <li>し尿浄化槽維持管理</li> <li>ばい煙測定</li> <li>毒劇物等処理</li> <li>学校内環境整備事業</li> <li>有害鳥獣対策事業</li> <li>PCB廃棄物処理関係事業</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	63,928	70,460	99,538	
需用費	558			暑さ対策(H25)
役務費	1,486	1,538	1,540	簡易専用水道定期検査等
委託料	61,884	68,922	97,959	除湿設備保守管理委託料等
備品購入費			39	害虫対策薬剤噴霧器
人件費 B	6,024	6,268	5,469	
職員人工数	0.68	0.73	0.69	
職員人件費	5,279	5,523	4,722	
嘱託等人件費	745	745	747	
合計 C(A+B)	69,952	76,728	105,007	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	69,952	76,728	105,007	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 幼児児童生徒が健康かつ安全に学校生活を送ることに寄与した。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校保健安全法の規定により、設置者が環境衛生検査、衛生管理及び安全管理を実施し、環境衛生の維持向上を図る必要がある。幼児児童生徒の環境衛生に配慮した望ましい教育環境の維持に寄与している。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	良好な教育環境の提供及び市民の安全を確保するため、市として当然に実施しなければならない事業であり、受益者負担の考え方はなじまない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	—
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	各種衛生検査、業務の実施については、すでに民間業者に委託している。																											
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						●	将来像						○	関係法令により、学校の設置者が実施する必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																							
	A	B	C	D	E																								
現状						●																							
将来像						○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	健康で快適に過ごせる教育環境を維持し、幼児児童生徒の健康を守るため、関係法令に基づき、環境検査等を実施していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	関係法令に基づき、今後も、適正な環境検査等を継続して実施していく。
--------	-----------------------------------

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校災害見舞金	C94A	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市学校災害見舞金給付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	40 保健体育費
			目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課
所属長名	田岡 清		

①事業概要

事業実施趣旨	日本スポーツ振興センターの障害見舞金は、障害の程度によっては給付対象にならず、児童生徒幼児の保護者にとって医療費の負担がかかることから、保護者の負担軽減を図る必要がある。
対象 (誰を・何を)	児童生徒幼児の保護者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市独自の救済措置として、同センターで補完できないものを付加することによって保護者の精神的・経済的な負担軽減を図り、教育活動の円滑な実施に資する。
事業概要	学校の管理下において発生した災害について、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲外のものについて見舞金を給付する。
実施内容	見舞金については、次の範囲で給付する。 (1) 障害見舞金 ・頭部、顔面部、頸部に1.5cm以上の癍痕又は線状痕 ・障害見舞金の金額 30,000円 (2) 歯牙見舞金(永久歯の前歯に限る) ・1/3以上の破折の場合、1事故につき 30,000円  <平成26年度実績> (1) 障害見舞金 2件 60,000円 (2) 歯牙見舞金 16件 480,000円 (内訳) 小学校 13件 390,000円 中学校 4件 120,000円 高等学校 1件 30,000円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	480	540	390	
負担金補助及び交付金	480	540	390	
人件費 B	407	395	396	
職員人工数	0.05	0.05	0.05	
職員人件費	407	395	396	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	887	935	786	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	887	935	786	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										
	学校管理下の災害により被害を受けた児童等の保護者から給付申請を受けたものについて、尼崎市学校災害見舞金給付要綱に基づき給付の決定を行うものであり、目標値や達成年度の設定にはなじまない。要綱に基づき適正に給付することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校管理下での災害に伴うトラブルを回避、軽減する意味でも必要性があり、保護者の精神的・経済的な負担の軽減に寄与している。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市では同様の事業は実施していない。
---------------	------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																										
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td rowspan="2">内容</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">市独自の給付事業であり、学校設置者である市が行う必要がある。</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容		A	B	C	D	E	現状						市独自の給付事業であり、学校設置者である市が行う必要がある。	将来像					
	市民の領域 ⇄ 行政の領域					内容																					
	A	B	C	D	E																						
現状						市独自の給付事業であり、学校設置者である市が行う必要がある。																					
将来像																											

⑧総合評価

総合評価	維持	災害見舞金の給付により、保護者の精神的・経済的な負担軽減を図り、教育活動の円滑な実施につながっているため、今後も継続して実施する。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	他都市の取組状況等も注視しながら、引き続き、災害見舞金の適正な給付を行う。
--------	---------------------------------------

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	日本スポーツ振興センター共済掛金等負担金 C94K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	日本スポーツ振興センター法	事業区分	裁量的
個別計画	—	会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和35年度	款	50 教育費
施策	03 学校教育	項	40 保健体育費
		目	10 学校保健体育費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校保健課、学校教育課
所属長名	田岡 清、平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	共済制度に加入することで、学校管理下で発生する災害にかかる、保護者の医療費負担の軽減を図る。また各研究会を通じて周辺自治体との連携を図るとともに、講習受講により必要な知識及び技能の習得を図る。										
対象(誰を・何を)	幼児児童生徒の保護者等										
求める成果(どのような状態にしたか)	幼児児童生徒の学校管理下における災害につき、その保護者等に対して給付を行うことにより、保護者の精神的、経済的負担の軽減を図り、教育活動の円滑な実施に資する。また、各研究会や講習会への参加により、学校保健安全の推進及び向上を図る。										
事業概要	日本スポーツ振興センター共済掛金負担金 学校の管理下において発生した災害に対し、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度により必要な給付を行う。 その他学校保健関係団体等に係る負担金及び会費を支出する。										
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本スポーツ振興センター共済掛金 35,590人分(25年度途中加入者含む)</li> </ul> <p>平成26年度決算額内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>・日本スポーツ振興センター共済掛金負担金</td> <td>33,078,010円</td> </tr> <tr> <td>・兵庫県養護教諭研究会連盟負担金</td> <td>117,000円</td> </tr> <tr> <td>・兵庫県学校保健主事会負担金</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>・阪神地区学校給食研究協議会負担金</td> <td>10,000円</td> </tr> </table>			・日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	33,078,010円	・兵庫県養護教諭研究会連盟負担金	117,000円	・兵庫県学校保健主事会負担金	33,000円	・阪神地区学校給食研究協議会負担金	10,000円
・日本スポーツ振興センター共済掛金負担金	33,078,010円										
・兵庫県養護教諭研究会連盟負担金	117,000円										
・兵庫県学校保健主事会負担金	33,000円										
・阪神地区学校給食研究協議会負担金	10,000円										

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	33,593	33,238	33,895	
負担金補助及び交付金	33,593	33,238	33,895	
人件費 B	5,785	3,603	3,285	
職員人工数	0.59	0.55	0.54	
職員人件費	4,806	3,603	3,285	
嘱託等人件費	979			
合計 C(A+B)	39,378	36,841	37,180	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	14,676	14,596	14,556	日本スポーツ振興センター保護者負担金収入
一般財源	24,702	22,245	22,624	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—							単位	—		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 日本スポーツ振興センター共済制度の加入手続きを滞りなく行うことができた。また、各研究会等の取組活動や研究の成果等を共有することができた。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	日本スポーツ振興センター共済掛金は法定事業である。また、学校保健安全の推進及び向上を図るためには、各研究会等の活動を通じて、周辺自治体との連携を図ることが必要である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	日本スポーツ振興センター共済制度では、保護者からも負担金を徴収している。(要保護・準要保護児童生徒の保護者負担金については免除)
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市でも、共済掛金及び負担金等は同様に支出している。
---------------	--------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	日本スポーツ振興センター共済掛金の支出は、日本スポーツ振興センター法により、学校設置者と定められている。また、各研究会等は学校保健関係職員で構成されており、学校あるいは自治体として参画している。	
委託等の可能性	<input checked="" type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容	本事業は、学校設置者である市が実施するべきである。

⑧総合評価

総合評価	維持	日本スポーツ振興センター共済制度の加入により、学校管理下における災害にかかる保護者の医療費負担の軽減を図ることができた。また、各研究会等への参画により、学校保健安全に関する様々な情報を収集することができ、本市の学校保健の推進・向上に寄与している。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	学校管理下における児童等の災害について、その保護者等に対して必要な医療費を給付し、今後とも保護者の精神的、経済的負担の軽減を図っていく。引き続き各研究会等の活動を通じた情報収集に努め、本市の学校保健の推進及び向上を図っていく。
--------	---



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校適正規模・適正配置推進事業	B12K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	学校教育法施行規則第41・79条		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	10 事務局費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校計画担当
所属長名	西野 俊哉		

①事業概要

事業実施趣旨	児童数の減少により小規模化が進む小学校においては、クラス替えが出来ず、子どもたちが切磋琢磨する場になりにくくなっていること、中学校においては課外クラブ数の減少や教科に応じた適切な教員の配置が困難になっていることなど小規模化により良好な教育環境の確保に苦慮する学校が生じているため、これを解消する。
対象(誰を・何を)	小・中学校の児童及び生徒
求める成果(どのような状態にしたいか)	小・中学校の統合や通学区域を変更することにより、適切な児童・生徒集団(12~24学級)を確保し、良好な教育環境を創出する。
事業概要	児童・生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、平成28年4月を目標に若葉・西小学校、啓明・大庄中学校及び若草・小田南中学校の統合、並びに若草中学校と小田北中学校の通学区域の変更に取り組む。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○統合等方針内容説明会                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・若葉・西小学校統合及び啓明・大庄中学校の統合 平成26年度 8回(7/13~7/23)</li> <li>・若草・小田南中学校の統合及び若草中学校と小田北中学校の通学区域の変更 平成26年度 6回(7/9~7/14)</li> </ul> </li> <li>○若葉・西小学校の統合に向けた取組 統合推進委員会の開催 平成26年度 4回 統合推進委員会だよりの発行 平成26年度 1回</li> <li>○啓明・大庄中学校の統合に向けた取組 統合推進委員会の開催 平成26年度 2回 統合推進委員会だよりの発行 平成26年度 1回</li> <li>○若草・小田南中学校の統合及び若草中学校と小田北中学校の通学区域の変更に向けた取組 統合推進委員会の開催 平成26年度 5回 統合推進委員会だよりの発行 平成26年度 1回</li> </ul>

②事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	577	310	329	
需用費	577	310	299	
報償費	0	0	30	
人件費 B	4,317	5,534	7,133	
職員人工数	0.53	0.70	0.90	
職員人件費	4,317	5,534	7,133	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,894	5,844	7,462	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	4,894	5,844	7,462	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学校施設玄関スロープ等整備事業費	BB1A	事業分類	ハード事業
根拠法令			事業区分	義務等
個別計画			会計	01 一般会計
事業開始年度	平成5年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	小寺 英樹		

①事業概要

事業実施趣旨	多様な人々の利用を考慮し、バリアフリー化を図るなど、安全に利用できる施設として整備を図り、良好な教育環境と地域住民の安全と安心を確保する。
対象(誰を・何を)	小学校(42校)
求める成果(どのような状態にしたいか)	障害者・児が容易に学校施設を利用できるよう必要な整備を図る。
事業概要	障害者・児が容易に学校施設を利用できるよう整備し、より充実した学校環境の形成を目指す。
実施内容	<p>小学校に在籍する障害を有する児童が学校生活を送るうえで支障となる施設設備について整備を行う。</p> <p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若葉小 車椅子対応便器及び手すり、シャワーブース等の整備</li> <li>・浜田小 特別支援学級前廊下滑り止めシートの整備</li> <li>・武庫南小 特別支援学級教室床の整備</li> </ul>

②事業費

(単位:千円)

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,584	4,929	0	
需用費	1	5	0	印刷製本費
委託料		573	0	設計等委託料
工事請負費	2,583	4,351	0	整備工事費
備品購入費				
人件費 B	896	870	0	
職員人工数	0.11	0.11	0.00	
職員人件費	896	870	0	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,480	5,799	0	
C 国庫支出金				
の 県支出金				
市債		2,900	0	
その他				
財源内訳 一般財源	3,480	2,899	0	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	特別支援学級教室整備事業費	BB1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成6年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	小寺 英樹		

①事業概要

事業実施趣旨	原則として、前年度に新たに特別支援学級が設置された学校を対象として、当該学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級教室の整備が必要である。
対象 (誰を・何を)	小学校特別支援学級
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。
事業概要	特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。
実施内容	<p>小学校に在籍する児童の特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>平成26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清和小 平成25年度に新設された特別支援学級1学級を普通教室から特別支援学級教室に改造する。(天井張替え、棚、アコーディオンカーテン新設、壁紙張替え等)</li> <li>・武庫東小 特別支援学級教室の床の改修</li> <li>・上坂部小 平成26年度に新設された特別支援学級1学級の空調用電源を設置する。</li> <li>・武庫南小と上坂部小 特別支援学級教室に冷暖房機を設置する。</li> <li>・武庫庄小学校 特別支援学級教室に照明器具ガード、カーテンレール等を設置する。</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	2,368	0	
備品購入費		1,142		設計等委託料
工事請負費		1,226		整備工事費
人件費 B	0	870	0	
職員人工数		0.11		
職員人件費		870		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	0	3,238	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	3,238	0	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	各種施設整備事業費	BB21	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課
所属長名	橋本 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	学校施設の経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じた各種施設整備を進めていくことが必要である。
対象 (誰を・何を)	小学校(42校)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境及び建物の耐久性を確保する。
事業概要	施設設備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設整備をする。
実施内容	<p>(事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防水工事</li> <li>・内装工事</li> <li>・電気設備工事</li> <li>・機械設備工事</li> <li>・ガス設備工事</li> <li>・消防設備工事</li> <li>・その他整備</li> </ul> <p>(平成26年度実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>立花西小…体育館底防水等補強工事</li> <li>浜田小…特別支援学級教室床改修工事</li> <li>潮小…普通教室増設工事、黒板等設置工事、ブロック塀フェンス化工事</li> <li>立花南小…体育館倉庫屋根防水改修工事、渡り廊下天井等補修工事</li> <li>明城小…プール手掛かり部等補修工事</li> <li>小園小…南棟便所整備工事</li> <li>武庫北小…冷却水循環ポンプ取替工事</li> <li>金楽寺小…プール手掛かり部補修工事</li> <li>浜小…北棟等屋上防水改修工事</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	333,024	61,585	85,921	
需用費	463	38	157	透過複写等
役務費	120	120	355	仮設建築物建築許可申請手数料
委託料	39,787	5,239	19,686	監督業務委託等
使用料及び賃借料	8,719	3,286	3,293	仮設校舎賃借料
工事請負費	283,935	52,902	62,430	改修工事等
人件費 B	4,310	4,673	18,581	
職員人工数	0.48	0.50	2.26	
職員人件費	3,910	3,953	17,910	
嘱託等人件費	400	720	671	
合計 C(A+B)	337,334	66,258	104,502	
Cの財源内訳				
国庫支出金	292,891	6,337	9,770	
県支出金				
市債		31,600	72,300	各種整備事業費
その他				
一般財源	44,443	28,321	22,432	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	学校適正規模・適正配置推進事業費	BB4A	事業分類	ハード事業
根拠法令	学校教育法施行規則第41・79条		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成11年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校計画担当、施設課、学務課、教育総合センター
所属長名	西野 俊哉、橋本 謙二、高木 健司、佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	児童数の減少により、小規模化が進む小学校においては、クラス替えが出来ず、子どもたちが切磋琢磨する場になりにくいなど小規模化により良好な教育環境の確保が困難な学校が生じているため、これを解消する。
対象(誰を・何を)	小学校の児童
求める成果(どのような状態にしたいか)	小学校の統合により、適切な児童集団(12~24学級)を確保し、良好な教育環境を創出する。
事業概要	「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」に基づき、学校統合等に取り組んでいる。 (小学校のみ抜粋) 平成16年4月 開明・城内小学校(明城小学校)統合 平成18年4月 常光寺・杭瀬小学校(杭瀬小学校)統合 平成26年4月 北難波・梅香小学校(難波の梅小学校)統合 平成28年4月を目途に若葉・西小学校の統合に取り組む。
実施内容	○平成26年4月に北難波小学校と梅香小学校を統合した。旧梅香小学校の校舎を仮校舎として使用し、旧北難波小学校の位置に新校舎を建設中。 ○平成28年4月を目途に若葉小学校と西小学校の統合を行うため、両校の学校関係者・PTA・地域との調整等を行った。

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	54,011	1,309,129	2,048,191	
委託料	43,786	20,280	50,694	
工事請負費	8,074	1,254,800	1,934,368	
備品購入費	1,571	0	21,000	
使用料及び賃借料	580	32,348	34,845	
その他		1,701	7,284	
人件費 B	8,961	6,957	11,491	
職員人工数	1.10	0.88	1.45	
職員人件費	8,961	6,957	11,491	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	62,972	1,316,086	2,059,682	
Cの財源内訳				
国庫支出金	0	249,545	403,917	
県支出金				
市債	41,700	970,800	1,576,100	
その他				
一般財源	21,272	95,741	79,665	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	学校施設耐震化事業費	BB4K	事業分類	ハード事業
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立学校施設耐震化推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	10 小学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学校耐震化担当、学校耐震化設備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、堀 隆茂		

①事業概要

事業実施趣旨	学校施設は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また災害発生時の応急避難場所として重要な役割を担っている。しかし本市は新耐震基準施行(昭和56年)以前の校舎・体育館が多くあり、その建物の耐震性の確保が課題となっている。平成27年4月1日現在 小・中学校の耐震化率 82.0%
対象(誰を・何を)	新耐震基準(昭和56年)以前に建てられ、Is値(耐震指標)が0.7未満の小学校施設
求める成果(どのような状態にしたいか)	平成27年度末に耐震化率100%を目指す。
事業概要	児童の安全を守り、良好な教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保を図るために、学校施設の耐震化工事を行う。また、平成19年度に尼崎市立学校施設耐震化推進計画を策定し、平成27年度末に耐震化率100%を目標に取組みを進めている。
実施内容	(事業内容) ・補強工事 ・改築工事 ・設計(補強・改築)など  (平成26年度実施内容) 改築工事・・・立花西小給食室棟、浦風小校舎棟、園田東小校舎棟、成文小東棟、浜田小北東棟、園田小棟、立花小校舎棟、大島小北棟、水堂小南棟、金楽寺小南東棟、塚口小西南棟名和小北棟、園和小校舎棟  補強工事・・・園和小小給食室棟、大庄小校舎棟、尼崎北小特別教室棟、小園小体育館等、

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	7,129,674	6,959,671	9,358,843	
工事請負費	6,729,172	6,281,938	8,960,532	耐震化改築工事等
委託料	323,386	581,674	315,523	設計委託料
使用料及び賃借料	54,240	71,010	50,379	仮設校舎賃借料
負担金補助及び交付金		11,551	2,900	工事負担金
その他	22,876	13,498	29,509	透過複写等
人件費 B	140,504	141,806	104,327	
職員人工数	14.65	15.90	15.32	
職員人件費	119,339	125,705	91,772	
嘱託等人件費	21,165	16,101	12,555	
合計 C(A+B)	7,270,178	7,101,477	9,463,170	
Cの財源内訳				
国庫支出金	2,118,094	1,626,588	1,687,796	学校施設耐震化事業費(補助率2/3、1/2、1/3)
県支出金				
市債	4,834,600	4,510,900	7,525,400	学校耐震化事業費
その他				
一般財源	317,484	963,989	249,974	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	特別支援学級教室整備事業費	BG1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成6年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	教育相談・特別支援担当
所属長名	小寺 英樹		

①事業概要

事業実施趣旨	原則として、前年度に新たに特別支援学級が設置された学校を対象として、当該学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図るため、特別支援学級教室の整備が必要である。
対象 (誰を・何を)	中学校特別支援学級
求める成果 (どのような状態にしたいか)	特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。
事業概要	特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。
実施内容	中学校に在籍する生徒の特別支援学級教室を整備し、学級運営に際して良好な学習環境を確保し、特別支援教育の充実を図る。 平成26年度実績 ・大庄中 平成25年度に新設された特別支援学級1学級を普通教室から特別支援学級教室に改造する。(天井張替え、柵、アコーディオンカーテン新設、壁紙利張替え等)

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	3,123	799	7,618	
委託料	457		600	設計等委託料
工事請負費	2,666	799	7,000	整備工事費
需用費			18	印刷製本等
人件費 B	896	870	872	
職員人工数	0.11	0.11	0.11	
職員人件費	896	870	872	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,019	1,669	8,490	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,019	1,669	8,490	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	各種施設整備事業費	BG21	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課
所属長名	橋本 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	学校施設の経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じた各種施設整備を進めていくことが必要である。
対象 (誰を・何を)	中学校(20校:琴城分校含む)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境及び建物の耐久性を確保する。
事業概要	施設設備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設整備をする。
実施内容	(事業内容) ・防水工事 ・内装工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・消防設備工事 ・その他整備  (平成26年度実施内容) 日新中・・・南棟東便所屋上防水改修工事 南武庫之荘中・・・体育館ステージ床補修工事、揚水管改修工事、プールサイド等改修工事 小田北中・・・フェンス設置工事 武庫東中学校・・・南側擁壁補修工事 成良中・・・プール槽改修工事

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	19,286	16,491	55,141	
需用費	1	29	119	透過複写等
委託料	2,458	340	7,551	監督業務委託等
工事請負費	16,827	16,122	47,471	防水改修工事等
人件費 B	2,778	2,121	5,021	
職員人工数	0.25	0.20	0.72	
職員人件費	2,037	1,581	4,517	
嘱託等人件費	741	540	504	
合計 C(A+B)	22,064	18,612	60,162	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債		9,000	55,000	各種整備事業
その他				
一般財源	22,064	9,612	5,162	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	学校施設耐震化事業費	BG4K	事業分類	ハード事業
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立学校施設耐震化推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	15 中学校費
			目	10 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学校耐震化担当、学校耐震化設備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、堀 隆茂		

①事業概要

事業実施趣旨	学校施設は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、また災害発生時の応急避難場所として重要な役割を担っている。しかし本市は新耐震基準施行(昭和56年)以前の校舎・体育館が多くあり、その建物の耐震性の確保が課題となっている。平成27年4月1日現在 小・中学校の耐震化率 82.0%
対象(誰を・何を)	新耐震基準(昭和56年)以前に建てられ、Is値(耐震指標)が0.7未満の中学校施設
求める成果(どのような状態にしたいか)	平成27年度末に耐震化率100%を目指す。
事業概要	生徒の安全を守り、良好な教育環境を確保するとともに地域住民の安全と安心の確保を図るために、学校施設の耐震化工事を行う。また、平成19年度に尼崎市立学校施設耐震化推進計画を策定し、平成27年度末に耐震化率100%を目標に取り組みを進めている。
実施内容	(事業内容) ・補強工事 ・改築工事 ・設計(補強・改築など)  (平成26年度実施内容) 改築工事・・・塚口中北西棟、園田中東棟  補強工事・・・大成中便所棟、小園中管理棟、武庫中南棟

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,195,082	973,608	1,418,118	
工事請負費	2,123,698	903,261	1,358,006	改築工事等
使用料及び賃借料	140	558	812	仮設校舎等賃借料
委託料	65,653	68,474	53,909	設計等委託料
負担金補助金及び交付金	567	0	200	電力供給設備切替工事
その他	5,024	1,315	5,191	建築確認申請手数料
人件費 B	54,448	40,456	35,813	
職員人工数	5.54	4.42	4.64	
職員人件費	45,129	34,945	35,108	
嘱託等人件費	9,319	5,511	705	
合計 C(A+B)	2,249,530	1,014,064	1,453,931	
Cの財源内訳				
国庫支出金	776,981	279,995	216,693	学校施設耐震化事業費(補助率2/3、1/2、1/3)
市債	1,402,200	683,900	1,193,000	学校耐震化事業費
その他				
一般財源	70,349	50,169	44,238	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	各種施設整備事業費	BN1A	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	20 高等学校費
			目	20 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課
所属長名	橋本 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	学校施設の経年劣化が進む一方で、市の財政状況は厳しいため、限られた予算の中で教育活動を行うための必要最低限のレベルが維持できるよう、整備を進めていくことが必要である。
対象(誰を・何を)	高等学校5校(尼崎高等学校、尼崎双星高等学校、尼崎工業高等学校、琴ノ浦・城内高等学校)
求める成果(どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境及び建物の耐久性を確保する。
事業概要	施設設備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設整備をする。
実施内容	(事業内容) ・防水工事 ・内装工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・消防設備工事 ・その他整備  (平成26年度実施内容) 尼崎高・・・舗装改修工事 尼崎高第2体育館・・・ポリカーボネット取付工事 尼崎高校第2グラウンド・・・側溝設置等補修工事 尼崎高校メーングラウンド・・・グラウンド補修工事、グラウンドフェンス設置工事

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	24,198	12,440	18,424	
需用費	2	5	28	透過複写機
役務費	120	120	120	仮設建築物建築許可申請手数料
委託料	0	0	2,683	監督業務委託料等
使用料及び賃借料	4,479	4,478	4,488	仮設校舎賃借料等
工事請負費	19,597	7,837	11,105	改修工事
人件費 B	2,346	1,836	1,739	
職員人工数	0.11	0.05	0.45	
職員人件費	896	395	396	
嘱託等人件費	1,450	1,441	1,343	
合計 C(A+B)	26,544	14,276	20,163	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
市債		3,800	13,800	各種施設整備事業
その他				
一般財源	26,544	10,476	6,363	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	市立定時制高等学校教育の推進事業費	BNIC	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立定時制高等学校の再編について(基本方針)(評価:無)			
事業開始年度	平成23年度		会計	01 一般会計
施策	03 学校教育		款	50 教育費
			項	20 高等学校費
			目	20 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校計画担当、施設課、教育総合センター
所属長名	西野 俊哉、橋本 謙二、佐藤 喜代子		

①事業概要

事業実施趣旨	市立定時制高等学校を再編し、琴ノ浦高等学校を開校するにあたり、再編場所となる城内高等学校校舎の耐震補強及び増築工事等を実施する。
対象(誰を・何を)	尼崎工業高等学校、城内高等学校及び琴ノ浦高等学校の生徒・教職員
求める成果(どのような状態にしたいか)	高等学校教育審議会答申に基づき、城内高等学校と尼崎工業高等学校をより魅力のある定時制高等学校に再編する。
事業概要	学科をすべて普通科に再編し、城内高等学校の場所にて夜間定時制・学年制の新たな高等学校(琴ノ浦高等学校)を設置するための施設整備、耐震改修工事等を実施する。
実施内容	【平成22年度】 審議会答申、城内高等学校耐震設計、基本方針策定 【平成23年度】 城内高等学校地盤調査、耐震・改修設計、実施計画策定 【平成24～25年度】 城内高等学校耐震・改修工事、備品等移設 【平成25年4月】 琴ノ浦高等学校開校 【平成26年8月】 琴ノ浦高等学校新校舎竣工

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	432,748	765,364	0	
委託料	27,766	8,416		
使用料及び賃借料	97,589	5,668		
工事請負費	272,200	713,806		
備品購入費	32,664	33,888		
その他	2,529	3,586		
人件費 B	13,865	9,487	1,585	
職員人工数	1.70	1.20	0.20	
職員人件費	13,865	9,487	1,585	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	446,613	774,851	1,585	
Cの財源内訳				
国庫支出金	125,636			
市債	230,000	545,700		
その他				
一般財源	90,977	229,151	1,585	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	尼崎工業高等学校在校生対策事業費	BNIE	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立定時制高等学校の再編について(基本方針)(評価:無)			
事業開始年度	—		会計	01 一般会計
施策	03 学校教育		款	50 教育費
			項	20 高等学校費
			目	20 学校建設費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	学校計画担当、施設課、学務課
所属長名	西野 俊哉、橋本 謙二、高木 健司		

①事業概要

事業実施趣旨	新県立病院が尼崎工業高等学校敷地に建設されることに伴い、仮設体育施設等の整備など教育環境の確保を図る。
対象(誰を・何を)	尼崎工業高等学校の在校生
求める成果(どのような状態にしたいか)	在校生の教育環境の確保と、新県立病院の整備の両立
事業概要	新県立病院建設に伴い既存の一部校舎や体育施設が使用できないため、教育活動に支障が生じないように、残る校舎等の改修や仮設体育施設等の整備を図る。
実施内容	【平成23年度】 仮設施設の敷地確保、設計、整備、備品等移設 【平成24年度】 仮設施設整備・使用開始、備品等移設 【平成26～27年度】 尼崎工業高等学校から新定時制高等学校へ備品等移設 【平成28年3月】 尼崎工業高等学校閉校

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	145,754	134,057	182,600	
役員費	91	66	70	
委託料	4,771	270	10,132	
使用料及び賃借料	133,262	133,721	133,721	
工事請負費	7,614		38,600	
その他	16		77	
人件費 B	5,126	4,823	4,755	
職員人工数	0.63	0.61	0.60	
職員人件費	5,126	4,823	4,755	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	150,880	138,880	187,355	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
市債				
その他				
一般財源	150,880	138,880	187,355	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	施設整備事業費	BR1K	事業分類	ハード事業
根拠法令	—		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課
所属長名	橋本 謙二		

①事業概要

事業実施趣旨	幼稚園施設の経年劣化が進む一方で、市の財政状況は厳しいため、限られた予算の中で教育活動を行うための必要最低限のレベルが維持できるよう、整備を進めていくことが必要である。
対象 (誰を・何を)	幼稚園(18園)
求める成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備を実施することによって、良好な学習環境及び建物の耐久性を確保する。
事業概要	施設設備における経年劣化が進む中で、適切な保全を行うため、実態に応じて各種施設整備をする。
実施内容	(事業内容) ・防水工事 ・内装工事 ・電気設備工事 ・機械設備工事 ・ガス設備工事 ・消防設備工事 ・その他整備  (平成26年度実施内容) 武庫幼稚園・・・屋上防水改修工事

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	607	562	1,000	
工事請負費	607	562	1,000	改修工事等
人件費 B	345	395	396	
職員人工数	0.02	0.05	0.05	
職員人件費	163	395	396	
嘱託等人件費	182	0	0	
合計 C(A+B)	952	957	1,396	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	952	957	1,396	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	学校施設耐震化事業費	BR1P	事業分類	ハード事業
根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律		事業区分	義務等
個別計画	尼崎市立学校施設耐震化推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	25 幼稚園費
			目	05 幼稚園費

施策の展開方向	(03-2) 子どもが安全かつ安心して学ぶことのできる教育環境を整備・充実する。		
局	教育委員会事務局	課	施設課、学校耐震化担当、学校耐震化設備担当
所属長名	橋本 謙二、山口 泰範、堀 隆茂		

①事業概要

事業実施趣旨	幼稚園施設は、園児が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるが、本市は新耐震基準施行(昭和56年)以前の校舎が多くあり、その建物の耐震性の確保が課題となっている。平成27年4月1日現在 幼稚園の耐震化率 33.3%
対象 (誰を・何を)	新耐震基準(昭和56年)以前に建てられ、Is値(耐震指標)が0.7未満の幼稚園施設
求める成果 (どのような状態にしたいか)	平成27年度末に耐震化率100%を目指す。
事業概要	園児の安全を守り、良好な教育環境を確保するために、施設の耐震化工事を行う。また、平成19年度に尼崎市立学校施設耐震化推進計画を策定し、平成27年度末に耐震化率100%を目標に取組みを進めている。
実施内容	(事業内容) ・補強工事 ・改築工事 ・設計(補強・改築)など  (平成26年度実施内容) 補強工事・・・長洲幼稚園園舎補強設計、大島幼稚園園舎補強設計 塚口幼稚園園舎補強設計、小園幼稚園園舎補強設計

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	46,342	9,882	162,650	
工事請負費	46,186		143,884	補強工事
委託料	79	9,882	18,400	設計委託料
需用費	77		366	消耗品費等
人件費 B	5,513	4,858	5,795	
職員人工数	0.67	0.58	0.76	
職員人件費	5,458	4,858	5,627	
嘱託等人件費	55	0	168	
合計 C(A+B)	51,855	14,740	168,445	
Cの財源内訳				
国庫支出金	16,152		23,265	学校施設耐震化事業費(補助率2/3、1/2、1/3)
県支出金				
市債	30,100	7,200	138,000	学校耐震化事業費
その他				
一般財源	5,603	7,540	7,180	

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	学習習慣支援事業費	B22H	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成18年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-3) 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進する。		
局	教育委員会事務局	課	学校教育課
所属長名	平山 直樹		

①事業概要

事業実施趣旨	子どもたちの「人間力」を向上させるには、学校・家庭・地域の連携が必要である。そこで、家庭や地域に対して教育委員会の取組や学校の特色ある教育活動を積極的に情報発信するとともに、家庭における子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の改善を図る。
対象 (誰を・何を)	市立幼稚園・小学校・中学校・尼崎養護学校の全幼児・児童・生徒・保護者と市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	子どもたちの家庭での学習習慣づくりと家庭の教育力の向上を図るため、食育、読書、社会のルールなどの重要性を発信するとともに、家庭教育の重要性を呼びかけ、保護者や地域社会に啓発していく。
事業概要	教育委員会からの学力向上施策の情報を通して、保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの生活習慣等の改善を図る。
実施内容	<p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <p>1 教育啓発誌『あまっ子ぐんぐん』</p> <p>2 配付部数について(1回配付分の内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園配付 1,600部</li> <li>小学校(尼崎養護学校小学部含む。) 24,110部</li> <li>中学校(琴城分校、尼崎養護中学部含む。) 11,318部</li> <li>地域(6公民館)配付及び予備 472部</li> </ul> <p>小計 37,500部 …①</p> <p>※2回分の合計配付部数 (①)×2回分=75,000部)</p> <p>3 様式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A3版 見開き 4ページ ・両面4色刷り 2折り</li> </ul> <p>4 内容</p> <p>(1) 第22号「学力UPへの道22」・主体的に学習する力をつける ・進路学習ノート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼小中の連携に向けて ・学力向上クリエイティブ事業</li> </ul> <p>(2) 第23号「学力UPへの道23」・全国学力・学習状況調査 ・学校園で育てる活用する力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭で伸ばす「活用する力」・読書活動「家読(うちどく)」</li> </ul> <p>5 配布時期</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1回目 平成26年9月5日(金) ・2回目 平成27年3月6日(金)</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	402	397	414	
需用費	402	397	414	印刷製本費
人件費 B	1,874	1,818	1,347	
職員人工数	0.23	0.23	0.17	
職員人件費	1,874	1,818	1,347	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	2,276	2,215	1,761	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	2,276	2,215	1,761	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	教育啓発誌『あまっ子ぐんぐん』で扱った記事が、家庭生活における子どもたちの基本的な生活習慣や学習習慣の改善に役立ったと感じた保護者の割合							単位	%	
目標・実績	目標値	70	達成年度	30年度	24年度	60	25年度	60	26年度	44
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った									
	各学校・園の特色ある活動等と全国学力・学習状況調査の結果等の情報提供ができ、保護者や地域への啓発を行ったが、数値が下回る結果となった。今後は教育委員会の各課代表者からなる作成委員会が多面的、多角的な視点から幅広い意見交換を行い、より充実した内容と効率的な情報発信に努める。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	現代社会には、少子高齢化の進展、規範意識やコミュニケーション力の低下、地域のつながりや人間関係の希薄化など、学力向上の土壌とも言える資質や環境についての課題が多く存在する。また、個人重視の風潮、テレビ等マスメディアの影響等による人々の価値観の大きな変化に伴い、親の家庭教育に関する考え方も変化が生じている。そのような現状の中、教育委員会としての取組を情報発信することは家庭の教育力の向上に必要なことであり、またその効果は大きなものがある。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	家庭や地域に対して教育委員会の取組や学校の特色ある教育活動を情報発信していく教育啓発誌なので、受益者負担を求めることは適正ではない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	教育啓発活動は、教育啓発誌の発行をはじめホームページや、地域放送局の活用など様々な方法があるため、阪神間他都市と比べ概ね同水準と考えられる。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	教育啓発誌の印刷製本業務については、民間業者に発注しているが、教育委員会としてどのような情報発信をするのか、どのように考えているのかということは委託できない。																	
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																		
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="2">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域				A	B	C	現状				将来像			●	内容	教育委員会としての主体性は維持するとともに、今後ますます保護者の視点も取り入れていく必要がある。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																		
	A	B	C																
現状																			
将来像			●																

⑧総合評価

総合評価	維持	幼児児童生徒が「確かな学力」を身につけるためには、学校・園が基礎・基本の確実な定着をめざして授業や活動の質の向上に努めることが重要である。しかし、学校・園の取組だけで基礎・基本の定着を図ることは困難であり、家庭における取組の重要性について保護者の理解や協力を求めていくことが必要である。この視点に立って、保護者への啓発を推進するため、また、学力の向上と生活習慣の改善を目指す教育委員会の取組を情報発信するために、今後とも、教育啓発誌『あまっ子ぐんぐん』の活用を努める。
------	----	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	学力向上事業施策の充実とその成果についてわかりやすく紹介したり、異校種間連携について紹介するなど、幼児児童生徒の保護者からの幅広いニーズに合ったものとするための工夫や、読者の目を引く編集など、本誌のさらなる充実を目指して、関係部署との連携を進め、企画・内容等を検討し、紙面の充実にも努める必要がある。
--------	--



平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	のびよっ子健全育成事業費	B25A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和54年度		款	50 教育費
施策	03 学校教育		項	05 教育総務費
			目	15 学校指導費

施策の展開方向	(03-3) 地域全体で子どもを守り育てていくため、家庭・地域・学校の連携を推進する。		
局	教育委員会事務局	課	生徒指導担当
所属長名	魚住 誠		

① 事業概要

事業実施趣旨	児童生徒を取り巻く社会は、少子化や都市化に伴う人間関係を育む体験の減少や情報化などで急速に変化している。また、問題行動の低年齢化、広域化、潜在化、長期欠席者・不登校生の増加など憂慮すべき状況にある。そこで、地域の中で学校、保護者、関係機関が連携し、児童生徒を育てていくことが必要である。
対象(誰を・何を)	児童生徒、保護者、地域の人、関係機関
求める成果(どのような状態にしたいか)	学校、家庭、地域がいろいろな方面からの目線で児童生徒を見守り、声かけをおこない、かわりを持つことが児童生徒の健全育成につながる。
事業概要	地域の行事へPTAや児童生徒が積極的に参加したり、学校における行事を工夫し、より多くの保護者が参加できるようにする。あわせて、学校での取組を学校だよりや学校ホームページを通じて家庭・地域に発信をすることで、児童生徒の健全育成により協力を得られやすいようにする。
実施内容	(1)尼崎市生徒指導推進協議会 委託料 227千円 ・尼崎市における小・中・高等学校の教育の連携を強化し、児童生徒の健全育成を図る。 ・総会 前年度事業・決算・監査報告 等 ・教育講演会「スマートフォンやインターネット等に係る被害防止のための対処」 ～サイバー空間から子どもたちを守るために～ 兵庫県警察本部 生活安全部サイバー犯罪対策課 本田 英理 氏 ・関係機関との連絡協議会 講演会「少年非行の背景と対応について」～非行少年達と向き合っ 講師 尼崎少年サポートセンター 所長 春田 浩二 氏 (2)地区生徒指導連絡協議会 委託料 168千円 ・市内を6地区に編成し、学校・家庭・地域社会の連携を強化し、児童生徒の健全育成を図る。 ・各地区で美化活動、祭礼・街頭補導、講演会・防犯教室を実施 (3)中学校区健全育成協議会 委託料 2,489千円 ・生徒指導上の諸問題に基づいた積極的・開発的な生徒指導の推進 ・地域連携事業の推進 ・各中学校区で小・中が連携し、対策活動(見守り活動、補導・巡回活動等)、実践活動(地域、諸団体との連携活動)、育成活動(地域の実態やニーズに応じたフォーラム等)、啓発活動(家庭・地域への広報活動)を実施

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,884	2,884	2,799	
委託料	2,884	2,884	2,799	各協議会への委託料
人件費 B	6,028	4,981	5,072	
職員人工数	0.74	0.63	0.64	
職員人件費	6,028	4,981	5,072	
嘱託等人工費				
合計 C (A+B)	8,912	7,865	7,871	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	8,912	7,865	7,871	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	—								単位	—	
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	—
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 回った		この事業は、学校、地域、家庭の連携により、子どもを健全に育む教育環境を充実することを目的としており、成果指標の設定は困難である。朝のあいさつ運動、地域美化活動、たそがれコンサートをはじめとして各地区、中学校区が実施している地域ふれあい活動を通じて学校、地域、家庭の連携を図ることができた。また、講演会等を通じて、児童生徒の健全育成のための啓発活動を行うことができた。								

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	学校と家庭、地域、関係機関等が連携し、具体的実践を展開することにより、児童生徒の自己有用感や自尊感情等を育み、多くの人から認め励まされる児童生徒を育成することができる。また、地域や関係機関との積極的な協働による見守りの強化等、安全安心で快適な環境づくりを推進することにより児童生徒の健全育成につながっている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は生徒指導上の諸問題に基づいた積極的・開発的な生徒指導の推進のために実施している事業であり、受益者負担を求めることは適正ではない。
-----------------	--	--

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市、類似中核市において同様の事業は行われていない。
---------------	--------------------------------

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	尼崎市生徒指導推進協議会、各地区生徒指導連絡協議会及び各中学校区健全育成協議会に事業委託している。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 特筆係	内容 児童生徒の健全育成のため学校が主体となって家庭、地域と連携しながら事業を実施すべきである。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	各地区・各中学校区において「あいさつ運動」、「美化活動」、「街頭・祭礼補導」、「講演会」等を実施することにより、学校、家庭、地域が協力して児童生徒の健全育成に取り組むことができ、今後も取組の継続が必要である。
------	----	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	今後も、各地区、各中学校区の児童生徒の実態に合わせて学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の健全育成につながる事業を展開していく必要がある。
--------	--